

国づくりの研修

26
1984

都市づくりへの視点

—OECD「都市レビュー」を前に—

戸谷松司／沢本守幸

(姫路市長) (OECD都市グループ副議長)

昭和記念公園の一部が完成

日本経済の見方／エネルギー資源の動向

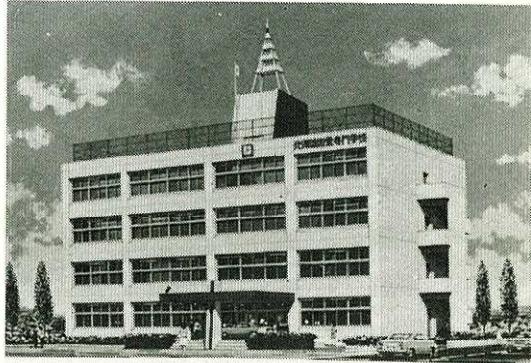
財団法人 全国建設研修センター

建設大臣 指定校
労働大臣

北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和47年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応えて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



◎設置学科 工業専門課程

測量科（1ヵ年）　測量工学科（2ヵ年）
土木工学科（2ヵ年）　製図科（1ヵ年）

◇募集人員　測量科 200名　測量工学科 80名
　　　　　　土木工学科 80名　製図科 40名

◇応募資格　高等学校卒業（卒業見込）以上。

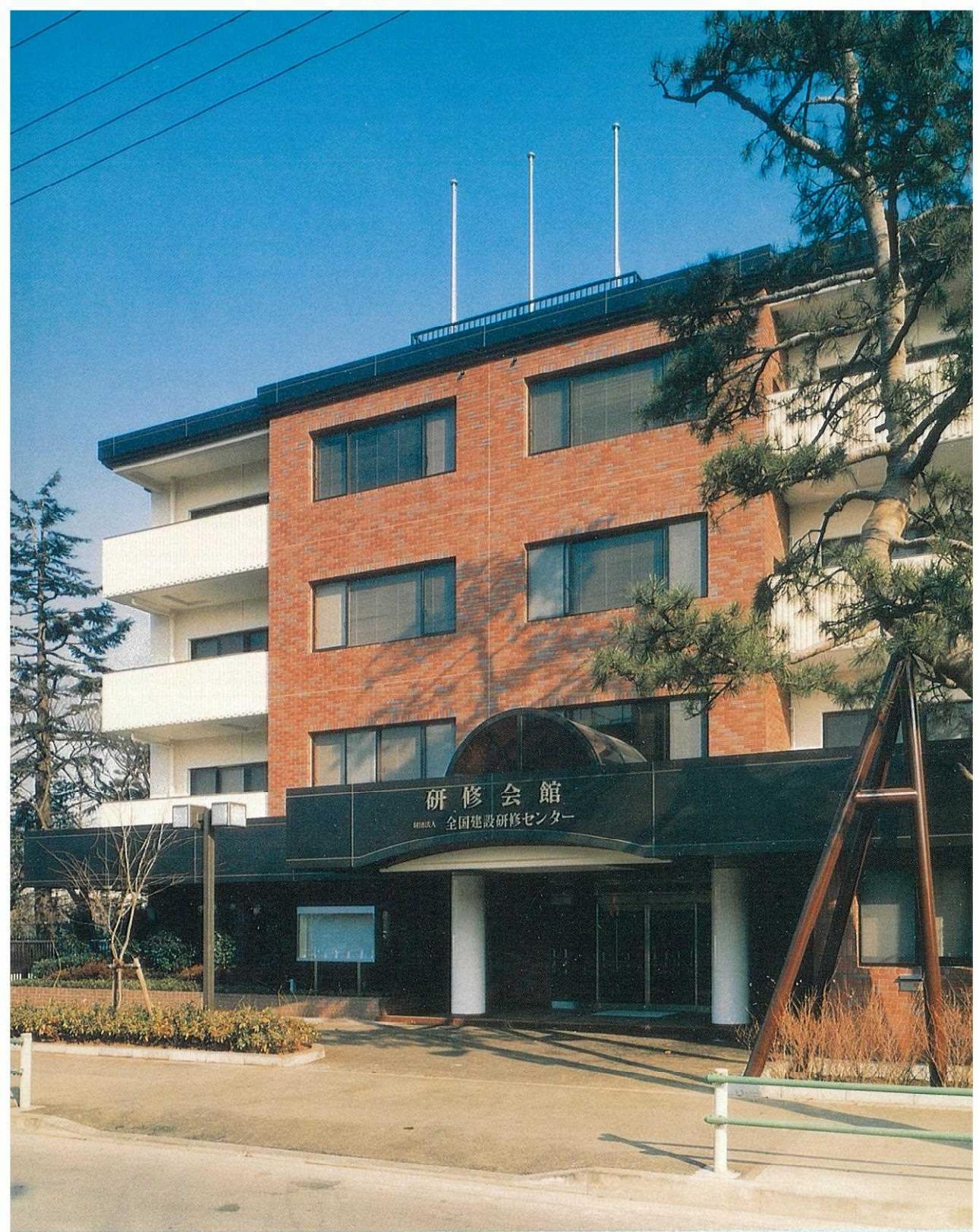
◇試験科目　数学(I)・作文

◇推せん入学　高等学校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。
　　製図科は書類審査のみ。

◎特典

測量科 } 测量士補（国家試験免除）
測量工学科 } 実務経験2年で測量士
土木工学科 } 測量科と同資格取得・土木施工管理技士受験資格
製図科 } 2級地図製図士（日本測量協会認定）

（〒069-01）北海道江別市西野幌552-7 TEL 01138-6-4151(代)



▲関係機関のご協力により、昨年12月に完成した(財)全国建設研修センターの研修第二会館 地下一階、地上四階で教室3室(視聴覚教室を含む)のほか、実験室、宿泊居室32室(100名収容)、その他の施設をもつこの第二会館の完成により、要望に応えて数多くの研修生を受け入れる態勢がととのった。さらに質的にも研修内容を充実させ、昭和59年度は、新規コース24コースを含む87コースの研修が実施される(詳細は本誌巻末の研修計画をご覧ください)。

都市づくりへの視点

—OECD「都市レビュー」を前に—

都市問題、都市政策について、国際的な視野から日本が診断を受けるOECD「都市レビュー」が、六月二十五日から七月四日まで開催される。

これは、各国の都市問題の専門家や政府関係者が日本に集まり、意見交換会議、現地観察、シンポジウムなどを行なったうえで、土地、住宅、交通、経済、その他、日本の都市問題や都市政策について調査・分析し、政策提言をまとめようというものだ。姫路市でもシンポジウムが開かれるが、それに先立ち、市長の戸谷松司氏とOECD都市グループ副議長の沢本守幸氏に「都市づくりへの視点」と題し、お話をいただいた。

世界で初めてのOECD「都市レビュー」

OECD都市グループとは：

構成される言うなれば、西欧先進二十五か国の経済協力を行う機構です。

澤本 まず、OECD（経済協力開発機構）都市グループについての説明から始めさせていただきます。

OECDというのは、ヨーロッパの十九か国とアメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、日本が入って、二十四か国、それにユーロが準加盟国として入り、二十五か国です。

その一つに、いまや西欧先進諸国においては、都市問題というのが共通の大問題になつておりますので、四年前の一九八〇年一月から、新た

に「都市問題特別グループ」という組織ができ、すでに三年間、都市問題をやりました。

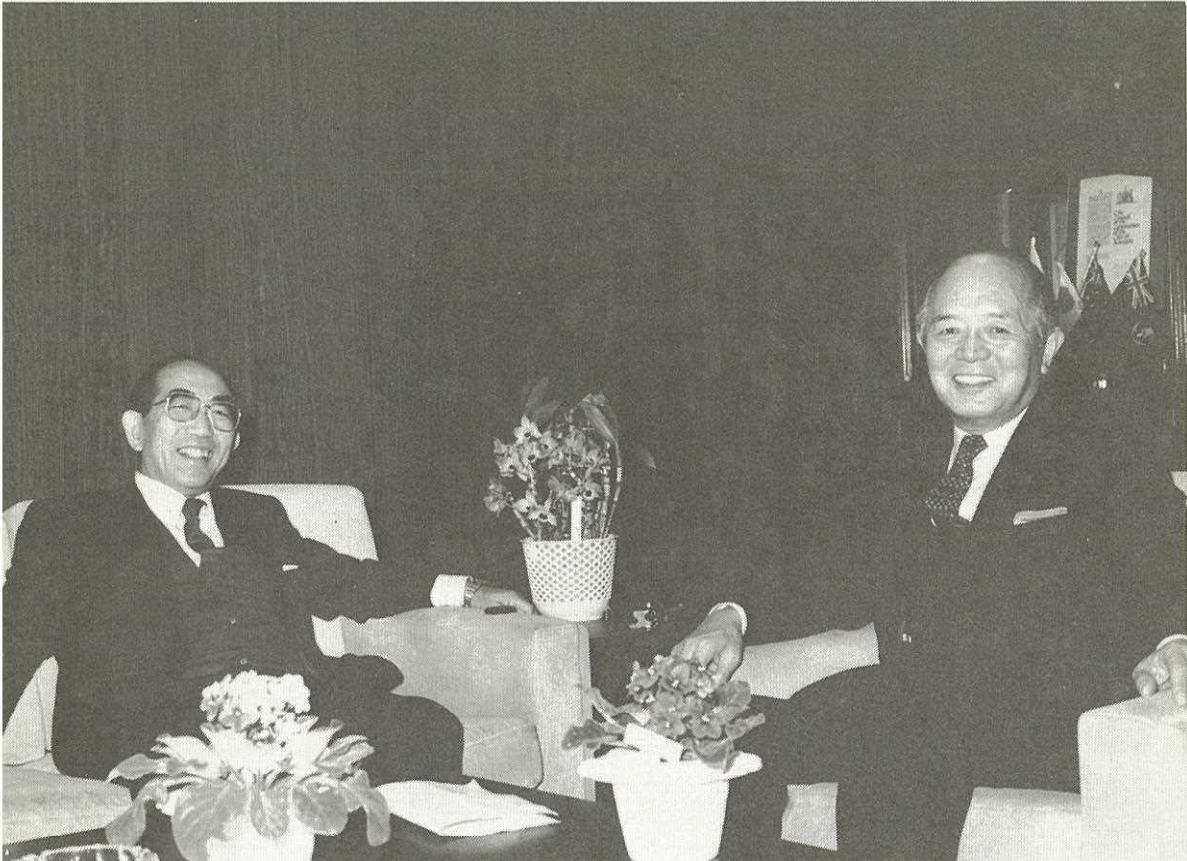
その三年計画を終え、昨年の四月には、パリで初めての都市担当大臣のOECD国際会議を行つたわけです。その結果、今度はむしろ都市問題ということ以上に、都市政策面によりいつそうの力点をおいて四年間、勉強しようということで、「都市グループ」という名前で新たな組織がつくられ、その一環として、「都市レビュー」というものができました。これは、日本の土地、

住宅、住環境、交通、都市経済活性化等の都市問題や都市政策全般について、OECD諸国や事務局の専門家が現地観察を含む調査・分析を行いまして、発展途上国などへの援助国とのクラブのようなものといえます。それだけでなくて、本来自分たち先進国同士の、お互いの経済問題の解決にも協力しあおうというものです。

OECDは、まず、OECD（経済協力開発機構）都市グループについての説明から始めさせていただきます。

OECDというのは、ヨーロッパの十九か国とアメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、日本が入って、二十四か国、それにユーロが準加盟国として入り、二十五か国です。

その一つに、いまや西欧先進諸国においては、都市問題というのが共通の大問題になつておりますので、四年前の一九八〇年一月から、新た



沢本 守幸／戸谷 松司

(OECD都市グループ副議長)

(姫路市長)

市レビュー」というのは、世界で初めて、もちろん日本でも初めてです。

そういうことで、今年の六月二十五日から七月四日まで、各国から都市問題の専門家や政府関係者が日本へきて、日本の都市政策について診断する、こうしたことになつております。そして、こちらの姫路でも、現地視察とシンポジウムを開催していただくわけです。

検討した三つの都市問題

私の背景説明がチョッと長くなつて恐縮ですが、これまでのOECD都市グループで検討した点で特色的な今後の都市問題三つをご参考までに申し上げます。

その一つは、国際経済の構造変化に、どういうふうに都市自身を調整適応させていくか。たとえば今後、織維産業などは発展途上国からの追い上げがますます激しくなるでしょうから、日本はもつと高度化したものにしていかなければならぬ。そういう産業構造変化に対応して都市の経済構造をどう調整し、活性化してゆくかということが一つ。

第二点は、都市そのものが持つ社会的都市機能がある。いろいろな都市のつながりですね。市長さんが言われている都市の人情とか、あるいは対話によって、いろいろな階層の方々が一体になつておられる都市内・市民の結びつきですね。

これが外国の場合は、分離あるいは孤立化しちゃって非常な社会問題を引き起こしてあります。本来都市が持つ、そういう社会的なきずなを大事に育てあげようということです。

第三点は、都市生活の快適性を増大させるためには、都市の住宅供給と都市のインフラスト

ラクチャード（都市施設あるいは都市基盤）の整備を、財源難の下でどのように進めるべきかということ。

こういう三点が、いま、われわれがOECDで取り組んでおります都市問題の大きな方向です。

国際性というのは、各都市が個性を持つことだということは初めて聞いたんですが、これからは日本の地方都市というものは、好むと好まざるにかかわらず国際性を持つていかなければならぬということは確かですね。

私のほうも姉妹都市をヨーロッパでベルギーのシャルグワール、アメリカのカリフォルニア州のフェニックス、オーストラリアのアデレードの三市とやっていますが、今年の五月にはブルジルのカダガ州のクリチーバという市と姉妹提携するんで、私がそちらへ行きます。

都市の国際化とはなにか

都市の個性と魅力

沢本 都市を考えると、日本でも二十一世紀は三つの問題がある。それは高齢化、情報化、国際化であると言いますが、きょうは、とくにOECDの都市レビューを前にということで、国際化の問題にしばつてお話を承りたいと思います。

先日、アメリカ人からたいへんおもしろい話を聞きました。「日本の道路名や標識が外人にはわかりづらいので、東京の市内や郊外を運転していくて迷った時は、東京タワーと富士山の方向をみて、どの方向へいったら家に帰れるかなと見当をつけよ」とのことでした。まるで戦時中のB29と同じです……冗談はともかく、そんな話を聞くと、都市の国際化とは外国人が東京なり、あるいは地方都市にきて、迷わないよう

大胆な発想の点では、日本の都市は少し遅れているんです。インフラストラクチャーだけでなく集積そのものも遅れていますから、国際化は大いにやつていかなくてはならない問題だと思います。

地方都市を訪れる外国人

沢本 国際化というのは、われわれが気がつか

ない以上に進んでいると思います。

外国人の中には、日本の自然、風土、日本人が好きになつて地方都市まで足を伸ばす人が多くなりました。私の友人のフランス人は、安芸の宮島から、さらに阿蘇山まで行き、非常によかつたというだけでなく、自分の日本観光ルート選びの先見性を誇ったのに苦笑させられました。また、ケンブリッジ大学の先生は、「日本海側にゆきたい。日本の旅館にも泊り、ふとんにも寝たい。」など、日本語をしやべれないが、心配だ」というので、「制服をきいてる高校生らに話しかければカタコトの単語は話します

よ」と教えておいたのですが、そういう人たちに、さびしい思いをさせて帰したらいけないですね。

金沢には、外国勤務から帰ってきた奥さん方がボランティアグループをつくっているのだそうです。そのような奥さん方は外国語になれておられるので、金沢を訪れる外人さんのお世話をあたつていると聞きました。今後は、そこに連絡をとろうと思っています。

そういう人を若い学生さんなどと一緒に案内させたりすると、地方都市を愛してやつてくる外国人にとっては日本がますます身近になるし、

市民も外国人になれるチャンスだと思うのですが、どんなものでしょうか。

戸谷 このごろ、姫路にも外国人がよくきます。

店へ外人が入つてくると、店員がしやべれないから逃げてしまうので、買い物をせずに帰ってしまうんだそうです。そんなことを言つて笑つてから「うちに交換の教師が二人おられる。世話してやるから日用語くらい習いなさい」と言つたんです。まだまだ地方都市ではそんなことですからね。

沢本 日本人のお客さんに話しかけると同じだけの分量を、しかも文法的に正しく、しやべろうと思うと、逃げたくなる気持よくわかるのです。でも買い物にほんとうに必要な単語というのは非常に限られてるし、なれてくれれば一言、二言単語を連発するだけで事足りるのではないかでしょうか。要は、なれ以外の何ものでもないと思います。たとえば、正札のありかを、こけしの下だと指さしてみせ、ノーディスカウントといえば、それで十分というか、最初のうちはまあまあではないでしょうか。それだけでは、何かそつけないような気がしないでもないでしょうが、あたたかく迎えているという気持さえあれば、必ず私たちの表情にそんな気持が表われているでしょうから、外さんにもわかつてもらえるでしようし、そんなことをつみかさねているうちに慣れてくるのではないでしようか。大きなことを言うようですが、もし、外人と接

姫路城 西の丸から天守を望む



する極意があるとすれば、「私はあなたをだしません」と誓をうちに秘めて誠心誠意接すれば、外国語がしゃべれなくとも、多少テーブルマナーが違つても、相手にわかつてもらえるし、トチツたことが、かえってご愛嬌と相手が親しみをおぼえるかもしれません。

戸谷 外国の方が姫路にこられる。なれることによつて、市民も誇りが持てる。その誇りが出てくることによつて、姫路を愛するわけで、そういうことを通じて姫路市の文化性がぐつと高揚すると思うんです。

姫路のシンボルゾーン

沢本 「地方の時代」、「地方の時代」とよくいわれますが、それを掛け声だけに終わらせないために、地方都市でも国際的な視野に立つて議論が活発に展開され、街づくりが進められることはぜひとも必要なことだと思います。

チヨツと、話が飛躍するかもしれません、フランス人の友人でルイ・サトーという人が、筑波万国科学博にだすフランス館のコンサルタントを頼まれたというのです。それだけでなく、「今度の都市レビューには、フランスの元都市住宅市都市地方局長もこられるそうだが、彼がどういうことをやるのか詳しく知りたいといつている」と言つてきたので、これこれの都市を見て回り、姫路へいきますと話したら、大きな



▶現在のメインストリート大手前通り
▼シンボル道路に再整備したイメージ図

声で「オー、ヒメジ」というわけです。

何でよく知つてゐるのだろうと思つて、私が「姫路城という国宝があるからだね」と言つたら、「いや、あれは国宝ぢやない、世界の宝だ」と

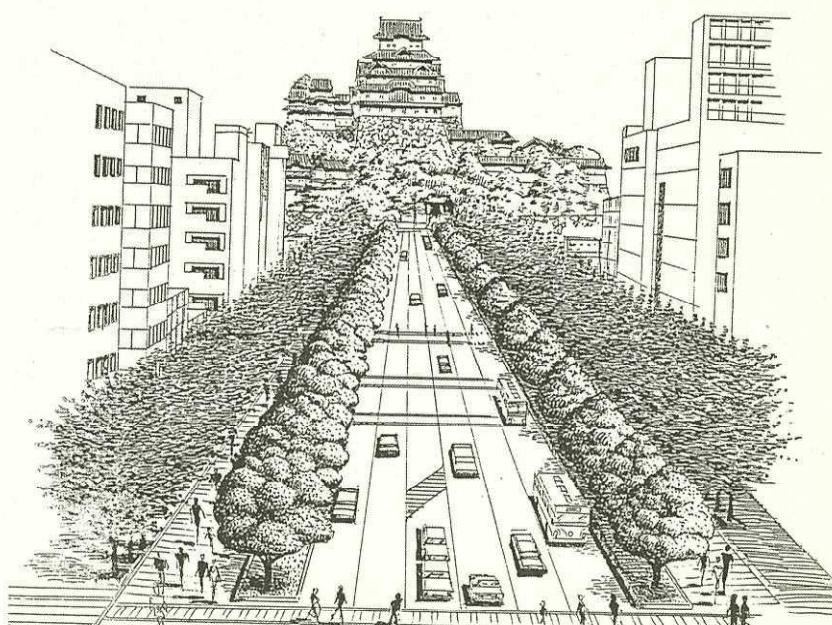
言つてます。よく知つてゐるはずです、奥さんは日本人で、姫路のご出身の方だそうです。「姫路城はカンヌの映画祭で賞をとつた『影武者』などに出たじやないか」と逆に教えられてしまひました。

逆に、こちらから「姫路の国際化はどうしたらいいか」とたずねたら、その人は土木と建築のコンサルタントですからよく知つてまして、「なんといつても、ポイントは世界の宝、姫路城を新しい都市づくりにいかに取り込んでゆくか。とくに、駅前からお城までを、どうまとめてゆくかが勝負ですね」と言つてました。

戸谷 話はかわりますが、昨年の十一月に、日

先進国の都市衰退

米市長会が広島でありましたが、アメリカのロサンゼルスやシアトルとか太平洋岸の市長さんがみえておりました。とくに都市の衰退という現象をきたしているロサンゼルスの市長が、再



開発の話をされたのは印象的でした。

もう一つは、人間性豊かな都市づくりというテーマでしたが、日本の市長さんは、必ず福祉とか環境とか小さいことを言う。ところが向こうは、都市の経済発展、活力なくして人間性豊かな都市はできないということをさかんに言つてました。

O E C D の都市グループが言う、インフラストラクチャーも大事だし、環境問題も大事だけれども、一番目にあげられた都市経済の問題が大事ですね。それに衰退してきている先進大都市の考え方を聞くというのも大事ですね。

沢本 市長さんが先取り的にご指摘の都市衰退問題についてもうかがい、さらに日本の都市もその可能性があるのか、活力維持上の各国の経験も承るつもりです、われわれは遅れてるから、学ぼう学ぼうとしていますが、その謙虚さとその知識欲こそ日本の活力の源泉かもしれません。片や、彼らも日本から学ぼうと思つてるのであります。日本の都市にはそれだけ活力があるわけですね。彼らが日本へくるときに私は、「日本の都市にまだ活力があるとしたら、その秘密をつかまえ、お帰りいたたくことができたら、それがみなさんのへのわれわれからのいちばんのお土産です。片や、私たちには土地問題、住宅問題とか、いろんな難問題があります。それらについて、みんなさんの経験を教えていただきたい」と言うのです。

都市経営と文化の拠点づくり

都市の文化を見る

て中小企業の振興というのもあるのです。

ですから、ファジカルな都市問題だけでなく、都市をマネージする、経営してゆくという意味で、市長さんの都市づくりのビジョンを教えていただけます。

戸谷 姫路の利点は、非常に自治会活動、婦人会活動、コミュニティー活動がさかんなんですね。



中心市街地



北部副都心



戸谷松司氏

の方が追いかけて立地するという時代になつてきているのですね。

戸谷 都市は、産業によつて発展することもあるでしょ、が、やはり、文化的な面とか教育的な面にも力を入れなければいかんのじやないかなと思います。O E C D でそのへんを聞きたいんです。

やはり早くから城下町として文化の開けた姫路市を中心に、そういうものが発達している。それが非常に活力を与えているんですね。

それと、工業だけじゃなく商業もある。姫路は四十五万都市で人口は二十四番目、大きな地方都市ですね。鉱工業出荷額では十六番目、商業の卸売の取引高は十七番目で非常に高いんですね。商業の卸売取引というのは、まさに中小企業ですね。そういうものが潜在的に発達している。それが姫路の都市としての機能が非常に活力を持つてる要因だと私は思うんです。

ですから都市の活力の大柱の一つが経済ということになれば、そういうものを發揮できるように誘導するようなことを考えなければならんですね。新しい時代に向かって、新しい形の商業、工業になつていかなければならない。さらに、十分に先の見通しをし、総合的な活力を育てていかなければいけないです。

そういうなかで、姫路にいま欠けているのは文化の面、科学の面です。文化の香りが少し低い感じやないかという気がする。それに、企業もたくさんあって、科学者、技術者もおるんですが、仲間づくりができるなくて、バラバラであるということですね。

これは、京阪神、東京に遠いもんですから、優秀な技術者が多くおつても、能力を十分發揮する場、あるいは勉強する場がないもんですから定着しにくいんです。そういうことを考へると、姫路には四年制大学が一つと女子短大が二つしかないですから、大学を誘致したいと考えてるわけです。

沢本 いわゆる官学産一体ですね。それからO E C D 諸国でも、高級技術者、文化人の集まりやすいよい生活環境づくりに力を注ぐのが、先端技術産業誘致のもつともよい近道と考えているようです。場合によつては、いい人材を企業

沢本 われわれも終戦直後は食べることに血まなこになつていました。歐米はオイルショック後、失業がものすごく多いから、いま食べることに夢中になつてます。けれども、よく考えてみると、彼らには、すでにかなりの文化の蓄積があるのですね。ですからわれわれとしても、ただ都市に活力があるからといって胸をはるのではなく、もつと先を見て、いま市長さんによられたような文化を育てることが、各国が日本を理解し、もつともつと愛する理由になるのではないでしようか。

どうもこのごろ、ごう慢な日本人ということを耳にするのですが、これは経済面だけで肩を張つてからそく言われるんですね。

さよう、お城を見せていただき、あれだけのものが、あの当時によくできたなと思いますね。これは相当な文化だと感じ入りました。

戸谷 だから、姫路はあなたがおつしやつたようす世界の宝である姫路城があるんですから、それだけではいけないわけですね。やっぱり姫路城にふさわしい文化がなければいけない。そ



市立美術館と姫路城

的には、やはり文化の拠点である大学をもつとつくらなければいけないということにもなるんです。

個性個性といつても、やはり世界の都市を見て、産業の都市より歴史と文化のある都市のほうが明るいし、これから発展するんじゃないかなという印象を受けますね。

生涯教育の時代

澤本 長続きもするのではないかと思う。そういう意味では、文化によるすそ野を広げられるし、それも、先ほど市長さんがおっしゃったように、コミュニケーション活動で、草の根から盛り上がってくる。



澤本 守幸 氏

戸谷 ちょっと聞いたんですが、OECDが教育問題で、いままで小学校から大学と一方的に教育をしてましたが、大学を出た人はもう一度帰ってきてなさいということで「教育の回帰」ということを言っています。

澤本 それは、いいことですね。

戸谷 これはOECDが提唱したんだそうですが、その前にユネスコが一九六五年に「ライフロング・エデュケーション(Lifelong Education)生涯教育」というのを提唱したんです。OECDはそれから少し遅れて「リカレント・エデュケーション(Recurrent Education)」というのを提唱してます。

澤本 そういうアイデアというのは、非常におもしろいと思います。

私がアメリカに留学していたころのことですが、夏休みに、大学でわりに年輩のおばちゃんが勉強しているので、失礼な質問だったかもし

れませんが、「どうして夏休みを遊ばないで精出されるのか」と聞いたら、中学の先生でしたが、「夏休み三ヶ月でこれこれの単位を取ってまた来年取つて、三年がんばると一年分の単位が取れるのです」との答えが返ってきました。

そのようにして単位を取つて、ある特定の資格がつくと給料が上がるというのです。そういう生涯教育を大学が夏休みにやっているのをアメリカでみました。これからは社会の進歩が激しいのですから、われわれも学校を卒業しただけで勉強をしなかつたら、どんどん遅れちゃうのですからね。

戸谷 それが私が言つたりカレント・エデュケーションですね。生涯学習大学でも、日本の場合は行政と大学が官学共同で参加してやろうということですけれども、これから大学自体も開かれた大学に変わってくるわけですね。大阪大学もそういう方向へ行つてるし、姫路工大もそ

ういう方向で動いてます。

とくに、家庭を支えるご婦人も四十すぎになつたら子育てが終わって、子供が独立して、あと四十年生きていくわけですから、生涯教育が行われる時代になつていています。

私は一年間かけてO E C Dのこの会議の話について、また世界のいろんなシステムなども研究して、生涯学習大学をつくりたいと思つているんです。そうなると、大学自体のやり方も変わってくると思うんですね。いまみたいに四年だけ詰め込み教育だけやつて、それで終わりということにはならないでしようしね。

それから、日米市長会議で、アメリカは経済の問題と、治安、地震災害のことを言つています。ところが、日本は比較的治安はうまくいつてゐるわけですね。これは、アメリカやヨーロッパに比較して日本が誇り得るもんじやないかと思いますね。

それと、これからはモータリゼーションがもっと激しくなつてくる。また、経済機構が、情報化社会ということへ変わってきますね。そういうなかで、人間喪失というのが出てくると思うんです。そういうことを念頭においた対策が必要ですね。

コミュニケーション活動、ボランティア活動

沢本 近代社会になつて、隣はなにをする人ぞ、



東部工業港

ということで、心のさびしさというのが市民で
てきました。それを、コミュニティ活動、ボラ
ンティア活動を通じてみんなの幸福を図ると
いうことですね。

日本は会社社会だから、たとえば、家の近く
で夜、義太夫のグループをつくつても、某々会
社の社長さん、副社長さんなどをその会長にす
えるのですが、アメリカではそうではなく、義太
夫のグループをつくつたら、義太夫の上手な人
が会長になる。夜のグループ活動では、社長さ
んも一員として入っている。時には、同じ会
社の主任さんが会長で、その指導をうけて昼間
の社長さんが一生懸命うなっているというので
す。要するに社会にはいろんな人がいていいの
ですね。ですから、たとえば、ニュータウンの
中で子供の野球グループをつくらせるとき、ある
お父さんがそのチームのリーダーをやる。それ
がその人の生きがいになつて、よそのニュータ
ウンへ移らないというのです。それがその人の
生きがいとなるから、そこがほんとうの意味の故
郷になるわけですね。

そういう意味でサークル活動などに参画して、
そのなかで、みんなのタレントを伸ばす。あ
るいは、違った世界を知る。そういう新しい生
き方が大切ですね。

戸谷 姫路は、そういう機運を非常に持つてい
るんです。自治会活動、文化活動とかさかんで
その中に、たとえば少年野球とか、おばさんソ

フトボール、ママさんバレー、ボーラーとか、いろ
んなサークルがあります。そのリーダーは、少
年野球を育てるために、自分の余暇というより
も、自分の生活の大半を割いて、ボランティア
活動に励まれ、生きがいを感じておられるよう
です。それを伸ばしたらいいと思うんですね。

沢本 市長さんのお正月の広報「姫路のロマン
ある都市像を」というのをたいへん楽しく読ま
せていただいたのですが、その中に、こちらの
ご出身の彫刻家でしょうか鹿間厚次郎さんとい
う方が書いておられました。「姫路はカンパスに
たとえれば下絵がもうでき上っている都市です。
……市民文化の下地となるものはできており
ます」と。

いま言われた市民のボランティア活動とか、
あるいは世界の宝である姫路城とか、それらの

都市の活力をさぐる

地方都市の典型、姫路の活力

テンビのブラウン管の半分をここで生産してい
るとは知らなかつたのですが、その話もPRし
ておきました。

沢本 O E C Dで、この間、姫路の宣伝をやつ
たのです。姫路市には超近代的新日鉄の工場も
あるとね。

戸谷 それから、東芝のI C工場もあります。
沢本 そうでした。私は、まさか世界のカラーカ

下地をどう処理し、二十一世紀に結びつけてい
くかが姫路の未来だと思います。そして文化の
香り高い街とし、生涯教育をやられる。ほんと
うにうらやましい感じがします。

戸谷 そういうなかで、O E C Dの都市会議を
姫路市で開いていただくというのは、非常に意
義あることだと思つてゐるんです。できたら、
若い人にできるだけ参加してもらいたいわけで
す。若い人は頭が柔軟ですし、今後の姫路を担
つていくのは若者ですから、そういう人に国際
会議になれていただき。

目的は都市政策についてを勉強していただき
わけですが、それ以上に、国際会議はこういう
集まりだということも勉強してもらいたいです
ね。これは大きな意義があると思うんです。

貸してほしい。姫路には、近代的な産業もある
いは素材産業も中小企業もある。もちろん不良
住宅地区もあります。それから、われわれの土
地問題などには、みなさんの想像以上に厳しい
ものがありますので、いろいろみなさんの経験
をできるだけ具体的に教えてほしい。もちろん、
今回の「都市レビュー」だけで解決することは思
わないが、解決の糸口をつかめるようなサジェ
クションを願います」と言つたのです。

そうしたら各国が「いや、とんでもない、日

本のほうが進んでいるのではないか。日本が教

えてくれというのではなく、国際協力で解決を

図つてゆきましょう」とか「アドバイスでも…

といつてもらつたほうが、気がらくなる」と

いう具合でした。

戸谷 日本の都市問題というのは、たいへんむず
かしいですからね。それから、日本独特的の私権が
非常に強く、公共性が弱いですから、その中で都
市計画が遅れていた。ですから、計画的に都市
をつくっていく都市計画法という法律も大事じ
やないかと考えておりますけれども、その点、
先進国、とくにヨーロッパなんかは、歴史的に
も発達していると思うんです。姫路市で一番困
っているのは土地利用が非常におろそかにされ
ているということと、計画的にやれていないと
いうことですね。

そういうことで、私のところは、二十一世紀
に向かって新しい活力を求めてビジョンをつく

ろうと思っているんです。姫路市はどうあるべ
きかということで、十年間の長期的な土地政策
を、この四月以降につくろうと考えてるんです。
O E C D 都市レビューが開かれるので、非常に

期待しているんです。

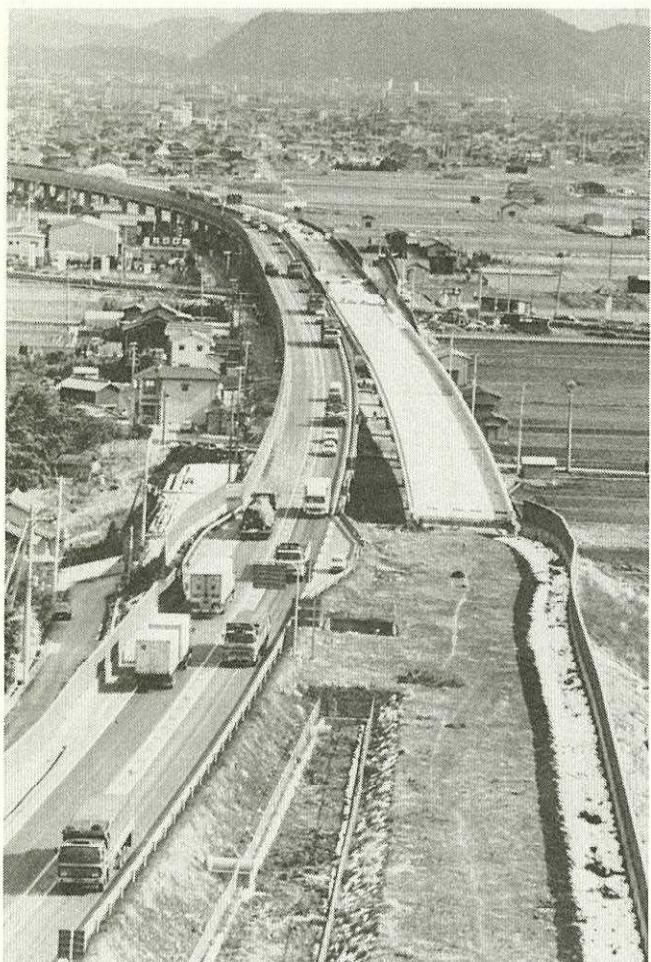
O E C D も言っておられるように、これから
国際化、情報化、高年齢化などで、姫路市が、
どういう将来展望をしたらいいかが、政策に関
する中でいちばん大事です。だから、そのこと
について、忌憚のない意見を聞きたいですね。

先ほども言いましたように、姫路市は県庁所

在地でなく、典型的な地方都市です。だから、
姫路市でそういう議論をされることは、日本の
地方都市にとつても非常にプラスになるんじや
ないかと考えてるんです。

県庁所在地というのは、国が県単位という行
政をやってますから比較的集積度が高いんです。
この近くでも堺、豊中、東大阪、関東でも川崎
とか横須賀、相模原とか、そういう県庁所在地
でない都市でおやりになるのも意義があると思
います。

ただ、都市の活性化、国際化の問題ですが、



国道2号線姫路バイパス

太子東～中地間 4車線化工事

姫路にはホテルとか国際会議場、あるいは兄本市をやる施設などハードがないんです。これが地方都市の悩みだと思うんです。そういう点は神戸など非常に発展してますね。昔から外国によつて開かれた都市ですから領事館もたくさんある。やはり、ホテルとか会議場など、国際的なハードな面も整備しなければなりませんね。それが姫路の文化性を高め、活力を高める一つじゃないでしょうか。

ですから、これから経済をにらんで、先端技術、エレクトロニクス、もつとうまくいけば



国鉄山陽本線高架化 貨物ヤード跡イメージ図（イベント広場）

バイオテクノロジーとか、そういうものを誘致すると同時に、文化的なものや国際的なものを立地させなければよくなりませんね。西播磨テクノポリスの母都市としても役割は大きいと思います。

人間性豊かな街づくり

沢本 やはり各国とのつながりには、文化の系もあり経済の系もあり、そういうものを太いものにしないといけないです。経済だけですと貿易摩擦のいがみ合いになってしまします。それが文化交流を通じて太いものになっておれば、ある時期、経済面ではつらいことがあっても、お互い、ほかの場でも話をしているから、理解し合えると思うのです。

そうではなく、一つの場だけで結ばれているとなると、どうしても貿易摩擦だけの厳しい話だけでの押しあいへしょんになって、なかなか理解しえない。理解したくとも自分たちの経済上の厳しい現実についてつい追い立てられてしまう。

それと、OECDの都市問題の会議ですから、これらたOECDのメンバーの方々に、姫路をお見せすると同時に、姫路の若い人々にできるだけ参加していただきたいということですね。そういう歓迎をやつてみたいと思います。会議場もホテルもいいのがないんですから、日本の文化の一端を理解できるような、そういうことをやりたいなと思います。

沢本 何か、日本の旅館に泊るとかというお話を聞いておりますが、それはグッドアイデアじゃないかと思うんですよ。

今日はどうもありがとうございました。

「失敗も成功もあり、悩みある同じ人間だ」ということがお互いにわかり合う……。それが一番の世界平和の基盤じゃないかと思います。

戸谷 いずれにしても、人間が都市をつくつてゐる、「都市は即ち人」ですからね。何よりも人間性豊かな街づくり、市民が生き生きと楽しく生活できる環境づくりに努めなければいけないと思います。

さらには、姫路も、いわゆる高学歴社会、高年齢社会に備えるための基盤をシビルミニマム的レベルで整備していかなくてはならないですね。それと、四十五万の地方の中核都市として、風格を備えた、中枢管理機能を備えた都市施設もつくるざるを得ない。言つてみれば、広域的な施設と、シビルミニマム的な設備を、この二十一世紀までの間に、限られた財源をうまく活用しながら、つくりていき、なおかつ、そこには都市の文化性というものを入れないと、これはまったく意味がなくなってしまうと思うんです。いままさに、新たな発展の初年度という感じですね。

だから、彼らと接していることによって、やがて開かれた都市ですかから領事館もたくさんある。やはり、ホテルとか会議場など、国際的なハードな面も整備しなければなりませんね。それが姫路の文化性を高め、活力を高める一つじゃないでしょうか。

ですから、これから経済をにらんで、先端技術、エレクトロニクス、もつとうまくいけば

現場技術者必携

- 本書は経験豊かな官民技術者のご協力を得て、工事施工の基本である「共通仕様書」を集約し、わかりやすく解説したものです。
- 図や表、写真そして参考事例を豊富にとり入れておらず、現場で工事に従事されている皆さんに、その場ですぐに役に立つように編集されております。

第1巻(共通編)

発売中
392ページ 定価3,500円

- 第1章 総則
建設工事の契約
現場説明と入札
工事請負契約
事前調査と関連工事との調整
施工計画 工事管理 施工管理
仮設
工事の完成と検査
- 第2章 材料
土 骨材
木材(杭・丸太・仮設材・型枠材)
セメント・遮水材料
芝・粗朶
自地材・塗料
- 第3章 一般施工
床掘り・埋戻し
土工
止水工 基礎工
擁壁・のり面保護工
型枠・支保工 鉄筋工
無筋・鉄筋コンクリート
署中・寒中・水中コンクリート

第2巻

近日刊
400ページ 予価4,200円

- 第4章 トンネル
着工前の準備業務
掘削
ずり処理
支保工
覆工
トンネルの付属設備
第5章 地下構造物
施工前の準備業務
安全管理

開削工事

- シールド工法
ケーソン工事
水平掘進工法
アンダーピニング工事
補助工法
第6章 下水道
施工準備
施工計画
安全管理
材料
仮設工 土止工 開削工
薬液注入 推進工 シールド工

第3巻

発売中
328ページ 定価3,500円

- 第7章 道路
着工前の準備業務
切土
盛土
道路排水
路盤工
セメントコンクリート舗装
アスファルトコンクリート基層表層工
道路維持
道路附属構造物
除雪

第4巻

発売中
248ページ 定価3,900円

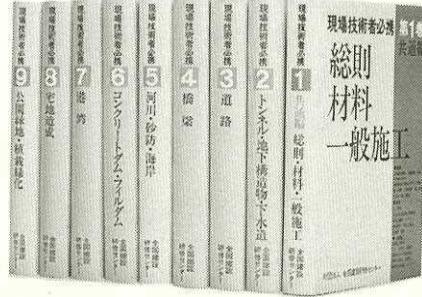
- 第8章 橋梁
一般事項
ケーソン基礎
既製杭基礎
場所打ち杭基礎
橋台・橋脚
上部工鋼橋
P C 橋
- 第13章 フィルダム
遮水ゾーンの基礎
半透水ゾーン及び透水ゾーンの基礎
フィルダムの材料
遮水ゾーンの盛立
半透水ゾーンの盛立
透水ゾーンの盛立
余盛り
のり面保護工 堤体測定計器
監査廊 洪水吐

購入ご希望の方は、書名と部数をご記入の上、現金書留で下記あてにお申込み下さい。

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館 Tel. 03-581-1281

全9巻



第5巻

発売中
282ページ 定価3,500円

- 第9章 河川
河川土工
護岸・水制工
水門・涵管及び樋管
床止め及び堰
第10章 砂防・地すべり・急傾斜
砂防ダム
流路工
山腹工
地すべり防止工
急傾斜地崩壊防止工
第11章 海岸
一般事項
堤防・護岸
突堤・離岸堤

第6巻

発売中
280ページ 定価3,900円

- 第12章 コンクリートダム
ダム用仮設備
掘削
岩盤清掃
骨材
埋設物設置
コンクリートの冷却
基礎グラウチング
河流処理
濁水処理
第13章 フィルダム
遮水ゾーンの基礎
半透水ゾーン及び透水ゾーンの基礎
フィルダムの材料
遮水ゾーンの盛立
半透水ゾーンの盛立
透水ゾーンの盛立
余盛り
のり面保護工 堤体測定計器
監査廊 洪水吐

第7巻

近日刊
280ページ 予価4,200円

- 第14章 港湾
施工前の準備業務
深浅測量 探査工
凌濛及び底掘 地盤改良
捨石及び均し
ケーソン製作、据付及び中詰
L型ブロック、セラーブロック
ブロックの製作及び据付
異形ブロックの製作及び据付
鋼矢板打ち及び挖え工
鋼杭打込み
埋立及び裏埋め

第8巻

近日刊
280ページ 予価3,500円

- 第15章 宅地造成
造成工事
コンクリート工事
コンクリート擁壁
のり面保護工
河川・道路工事 下水道工事

第9巻

近日刊
270ページ 予価3,200円

- 第16章 公園緑地
着工前の準備業務
施工計画
敷地造成工
園地広場工 給排水工
電気工 造園施設工
第17章 植栽・緑化
施工計画
植栽材料
植栽工 移植工
養生
街路樹植栽工
緑化工
植物管理工

最近、「文化」あるいは「文化行政」に関する書籍が数多く出版されている。それは現代社会において、ソフトなテクノロジーや質的な対応が重視されてきているからであろう。

「都市の文化」のタイトルの本書は、類書と異なって一定の重みがある。それは都市に関する文化財、文化現象あるいは文化活動を平板にあつかわず、「都市とは何か」と問い合わせる姿勢をもちづけているからであろうか。

本書は七章に分かれている。まず、第一章で都市の位置づけと都市空間に内在している神話的象徴性をわざわざに教えてくれる。第二章で都市は「見世物」なのだと見方を示す。次いで、第四章では都市の居住者にスポットをあて、とくにその群集（衆）に着目し、都市に発生する出来事（意外性・ハプニング）の発生装置に言及する。第三章は都市の中でも「首都としての都市性」に着目し、その位置と基盤の実情を説く。第五章はその都心地域の居住者の姿とこれからの可能性を示している。第六章で都市における住宅および住環境の変遷を追いかけていく。そして最後に、第七章で都市の本質をとらえる現代的意義と視角の三次元を打ちだしている。

この三次元とは次のことである。第一は「都市は、『よきもの』によつてひとを吸収する栄光の場」か。それとも、脱落しふき寄せられた悪が異常増殖をとげた場所なのであろうか、この二つの見方の中に都市の秘密をみる。

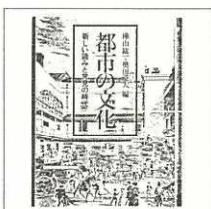
第二は、都市をとらえる場合に「人間に注視する」のか「モノに注視する」のかという視角である。都市社会にも、地域社会の共同性がはぐくまれており、人間的な吳みをもつた日常生活がある。そこから都市を見るのか。それとも、都市に存在するモノ（例えば街

路、橋、建物、墓地、公園）が、つくつた者の意図をこえて、人びとの想像力を強く刺激する。そこから都市に迫るのか。

第三は「はたして都市は、財のストックに本質をおくものか、あるいは財のフローにおいてか」を問う視角である。ここで言う財のストックとは、都市を財を生産（うみ出す）場として位置づけることであり、財のフローとは一定のモードやファッショングの場として位置づけることである。

権山絢一・奥田道大編

有斐閣選書／1,500円



各章を西洋史学、日本史学、建築史学、そして都市社会学の気鋭の学者が分担して書いている。そのため、各章に論調のトーンの違いがあることは否めないが、それが結果的にモザイク的な構成になつており、どこからでも興味のある章から読めるという利点となつていて。このような都市の文化論は、わが国ではあまり出版されていない。日々、都市を業務の対象としていたながら、ついその本質を見落としがちな公務員や建築、都市計画などの実務家の方々が読んで損はない好書である。

都市の文化

新しい読みと発見の時代

安全で快適な生活環境を確保するために…

本県は、我が国本土の最南端に位置し、南国の輝く太陽と豊かな緑、美しい自然に恵まれている。その反面、県土の大部が特殊土壤のシラスに覆われていることと台風常襲地帯にあることから、災害発生の頻度が高いという自然条件下に置かれている。

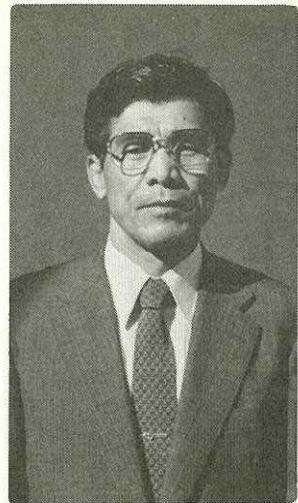
このような条件の中で「ぬくもりに満ちた偉大な鹿児島の創造」という県政の基本理念の実現に向けて、県総合計画の中で、

1 交通基盤の整備

2 県土の保全

3 住宅・都市環境の整備

めの事業を積極的に推進しているところ



大字照一

(鹿児島県土木部長)

である。

交通基盤の整備

本県は、産業経済の中心地から遠いこ

とと山地や離島が多いという地理的条件から、人や物の往来、産業活動の円滑化を図るために、道路、港湾、空港等の交通基盤の整備を図ることが最も重要な課題である。

隼人テクノポリス建設に伴う各種の道路整備が必要になる。

港湾については、六〇〇年の歴史を持つ鹿児島港の改訂計画を五十七年に策定し、これに基づく漁業影響調査の現地調査や水理模型実験を終え、六十五年の計画達成を目指し、今後、地元の漁業者との協議を進めることにしている。また、

このため、道路については、本県を全国高速自動車道ネットワークに組み入れるため、九州縦貫自動車道の早期完成、東北まわり及び西まわりの九州縦貫自動車道の法定化について国に働きかけるなどの大規模な工業開発が計画されている志布志湾地区においては、六十年の供用開始に向けて志布志港の整備を促進することも、国家石油備蓄基地を含む波見港についても漁業者との協議が調つており、今後の努力を傾けているところである。また、国道をはじめとして県内の主要地域間における重要港湾として西之表港や名瀬港についてもそれぞれの改訂計画に基づき工事を促進してきているが、今後は、国分・

鹿児島県の土木行政

きたるべき21世紀に向けて県土の均衡ある発展と

日常生活と密着している各地の港湾についても、鋭意整備に努めているところである。

空港については、国際空港である鹿児島空港の機能充実と国内幹線空港としての位置づけを国に要請しているのをはじめ、六十三年の供用開始目標に新奄美空港の建設に五十七年度に着手した。これが完成すると県内で三番目のジエット機が発着できる空港となり、離島の航空需要の増大に応えるとともに大幅な時間の短縮が図られることになる。

以上のような交通基盤の整備により、本県が我が国本土の南のゲートウェイとしても名実ともにその機能を備えることを期待している。

県土の保全

本県は、県土の大部分が特殊土壤に覆われており、梅雨前線の活動や台風によってもたらされる豪雨により河川の氾濫や土砂崩壊による災害にしばしば悩まされている。また、数多くの離島を抱えていることから全国第三位の長大な海岸線を有しているが、その多くは天然海岸であり、台風時の高潮等の被害を受けやすい条件下にある。

これらの自然灾害から県民の生命・財

産を守る県土保全の事業は、安全で快適な県民生活を確保するうえから重要な事業であり、今後、長期的展望に立って、委託に強い県土づくりを進める必要があると考えている。

このようしたことから、県内河川の改修、河川激甚災害対策特別緊急事業の実施、防災ダムの建設、急傾斜地崩壊対策事業等による防災対策の事業や海岸保全事業等により災害の未然防止に努めているところである。

住宅・都市環境の整備

人口の都市部への急激な集中化傾向は、本県においても例外ではなく、市街地の無秩序な拡大、都市交通の激化など生活環境は、著しく悪化してきているが、このような状況の中でより快適な生活環境を求める県民の要請はますます強まってきている。

このようないニーズに応えるため、県においては老朽化、狭隘化した県営住宅の建替え事業を促進し、また、県単事業として個人住宅建設促進対策事業を創設し、個人住宅の建設促進が図られる。これらは、個人住宅の建設促進が図られるため昨年、鹿児島市において用途地域の全面的な見直しを行った外、市街地

交通のあい路となつていて、街路の整備を行っている。今後もさらに区画整理事業の実施による都市環境の整備が必要であると考えている。

また、本県の下水道の整備率は、全国平均の約半分以下にすぎず、今後積極的な整備を進める必要がある。

県民の余暇の過ごし方の変化に伴う、スポーツ・レクリエーション需要の増大に対応するため、大規模な広域公園を整備することにしており、その第一号として我が国三天砂丘のひとつである吹上浜において、白砂青松の恵まれた景観を生かしながら、「自然とともに呼吸する人間性回復の場」をキヤツチフレーズに五十六年度から県立吹上浜海滨公園の整備に着手し、六十年度末には一部供用開始し、六十三年度末には完成させる計画である。

この外、都市における緑地空間の確保、日常生活に密着したスポーツ・レクリエーションの場としての都市公園の整備を図っていくことにしている。

本県の土木行政を取り巻く環境もまさに厳しいものがあるが、県民の多様なニーズに応えられるよう努めてまいり所存である。

計画管理部管理科の研修コース

管理科が所掌する研修コースは、高等、専門の両課程で、年間九コースがあり、専門課程では中堅事務科、用地(I)科、用地(II)科、河川管理科、道路管理科の五コース、高等課程では新任課長科(I期)～(IV)期の四コースがある。以下九コースの概要を順次紹介することとする。

中堅事務科研修

建設省、附属機関、地方建設局において、一般行政事務を担当する主任クラスの職員を対象に、係長としての職務を遂行するに必要な知識を修得させることを目的としている。その内容は、憲法、民法、行政法等の基本法令、また経済学等の基礎科目に重点を置く

とともに、都市計画法、河川法、道路法等の建設行政に関連する専門科目と、一般教養科目にも相当の配慮を加えている。当建設大学校が所掌する研修コースの中で、人事、会計、厚生、契約等、いわゆる一般事務に従事する係員を対象として実施する研修は本研修が唯一のものであり、人事院の指定研修ともなっているため、その成績によつては特別昇給の機会にも恵まれている。現在全国各地において、すでに中間管理職として活躍中の職員の中には、本研修の受講者が相当の数となつてゐる。

用地(I)科、(II)科研修

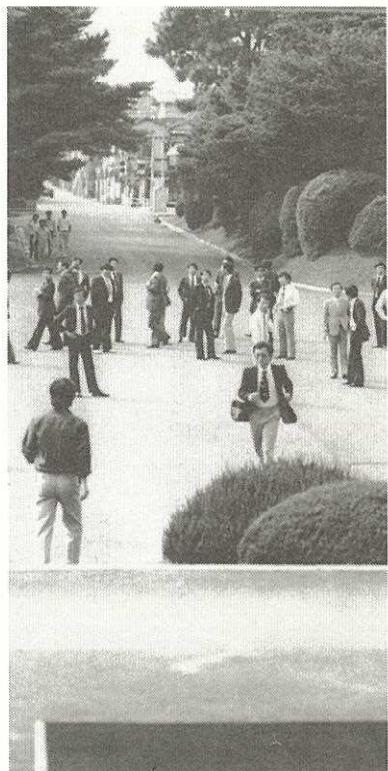
建設省、北海道開発庁、沖縄開発庁、公團および都道府県、政令

指定都市の職員で、係長クラスの職員に対し、用地事務に関する総合的な専門知識を修得させるのが目的である。研修の内容は、民法、借地借家法、土地収用法等の基礎科目と、事業損失、補償、公共補償、不動産鑑定評価の理論と実際等の専門科目、またゼミナルに多くの時間を割くとともに、若門科目と、一般教養科目にも相当の配慮を加えている。(I)科においては国および公團の職員を対象とし、(II)科においては地方公共団体職員を対象としている。当研修の歴史は古く、全国各地で建設行政中、特に用地関係を担当する者の中には事業の責任者として活躍中の職員も極めて多い。

河川管理科研修

河川管理業務を担当する係長クラスの職員に対し、河川管理に関する総合的な専門知識を修得させることを目的としている。研修内容は、河川法制の概要、水需給の現状と課題等の基礎科目、専門課

建設省建設大学校からの報告



目としては河川敷地の諸問題、都市河川管理の実務、河川管理と行政代執行、公物の設置管理瑕疵と国家賠償責任、訴訟手続の実務、またゼミナールでは当面する諸問題をテーマとし、研修時間総時間中の相当時間をあて、問題解決能力の向上に資することとしている。参加者は、建設省、北海道開発庁、都道府県、政令指定都市の職員をその対象としている。

道路管理科研修

道路管理業務を担当する係長クラスの職員に対し、道路管理に関する総合的な専門知識を修得させ

ることを目的としている。研修内容は、道路法制、道路交通管理の諸問題等の基礎科目、専門科目としては道路占用、国道、地方道等における道路管理上の諸問題、公物の設置管理瑕疵と国家賠償責任、訴訟手続の実務、またゼミナールにも研修時間中の相当時間をあて重視するところとなっている。

参加者は、建設省、北海道開発庁、沖縄開発庁、公団、都道府県、政令指定都市の職員をその対象としている。

新任課長科研修

地方建設局の事務所の課長、国

土地理院の地方測量部の次長等に新たに昇任した者に対し、第一線の管理者として必要な管理能力および総合判断力の向上に資することをその目的としている。研修の内容は、組織における管理者、人を生かす管理者等管理者としてのあり方と、職員管理、事例研究等行政の今後の問題等管理者として基本的に修得すべき諸科目に限定して実施している。

以上が管理科が担当する研修各コースのアウトラインであるが、建設大学校の研修は、あくまでもその主体は係長クラスおよびそれ以上の職務にある者が対象であり、より高度な内容となるべく努力することは当然であるが、他方厳しい環境のもと、限定された時間の中でも更に効果ある研修方策を探究し、当面する研修需要に対応すべく全力を傾けていいるところである。

（管理科長 杉原 誠）

公務研修協議会の近況

その1

井組孝

(建設省建設大学校研修調査官)

私達が所属する公務員の研修機関の集まりに、(財)公務研修協議会という団体がある。

この法人は「公務研修関係機関相互の連携協力の推進、研修に関する調査研究等を行い、もつて研修の充実、発展を図り、我が国における人材の育成に寄与することを目的とする」とうたわれており、国及び地方公共団体の研修機関約三百が加入している。事業活動として一番力を入れている点は、講演会、研究会、講習会等の開催を通じて各研修機関のかかえる諸々の悩み、問題点等をじかに話し合い、相談することにより、少しでもより良い研修の実施に向かつて努力していることであろう。

この公務研修協議会では、今後の活動の参考とするため、五十八年六月にアンケート調査を実施しているので、その結果より各研修機関が公務研修上の諸課題に真剣に取り組んでいる様子を紹介したい。

調査結果の概要

一、「貴機関でお困りや、お悩みの事項がありますならお示し下さい。」

に外部講師の選定に制約がある。

●行政の実態を十分に承知した講師の確保が急務

●効果測定

●効果測定の必要性、理論はともかく、その具体的な実施が困難

●効果的な研修実施へフィードバックする測定手法が未確立で、たえず研修実施的有效性について疑問が投げかけられている

（研修ニーズの把握）

●活力ある職場づくりへ連動する研修ニーズの把握方法

●高学歴化、行政環境の変化への対応のためニーズの把握方法

●研修対象者の多種多様にわたる中での研修ニーズのまとめ方

（講師、指導者の選定）

●協議会会員相互間において講師、指導者に関する情報交換の必要性がある

●民間の研修に比べ、謝金単価が低いため

勢の確立

●OJT推進の風土を醸成する必要があり、

CLOSE UP

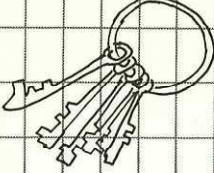
研修に関する問題の所在 (複数回答あり)

項目	機関数
研修ニーズの把握	72
講師(指導者)の選択	72
効果測定	69
研修をめぐる組織の風土	69
研修施設	64
研修関係者(担当者)の育成	62
研修技術法	60
人事管理一般との関係	60
研修のカリキュラム	58
研修体系のあり方	56

- 研修担当者の育成が不十分であり、研修内容を飛躍的に高めることができない。
- 研修担当官が比較的短期間で人事異動となるため、常に新任の育成、技法習得訓練に相当の期間を要する。計画的育成が必要
- 行革がらみで、職員数、予算額が業務量の増大に見合っていない。研修スタッフの少數精鋭化が急務
- 「研修技法」
- 外部研修の受講等により、新しい研修技法の習得につとめている機会が少ない
- 「創造性開発」「問題形成、問題解決」技法の習得が必要
- 公研協による研修技法講習会の全国的またはブロック別開催
- 人事管理一般との関係
- 研修成果を職場へ積極的に還元することによる職場での研修への理解と熱意の醸成が今後の課題
- 事例研究、課題研究等小グループの研究討議用教室の確保
- 視聴覚教室の設置と視聴覚機材を有効に活用するための施設の拡充
- 研修施設の老朽化、狭隘化。施設改善のための予算不足
- 自己啓発意欲を向上させるための研修課題設定方法
- 管理者能力、政策形成向上のためのカリキュラムの再構築

- △研修関係者の育成
- 研修担当者の育成が不十分であり、研修内容を飛躍的に高めることができない。
 - 研修担当官が比較的短期間で人事異動となるため、常に新任の育成、技法習得訓練に相当の期間を要する。計画的育成が必要
 - 行革がらみで、職員数、予算額が業務量の増大に見合っていない。研修スタッフの少數精鋭化が急務
 - 「研修技法」
 - 外部研修の受講等により、新しい研修技法の習得につとめている機会が少ない
 - 「創造性開発」「問題形成、問題解決」技法の習得が必要
 - 公研協による研修技法講習会の全国的またはブロック別開催
 - 人事管理一般との関係
 - 研修成果を職場へ積極的に還元することによる職場での研修への理解と熱意の醸成が今後の課題
 - 事例研究、課題研究等小グループの研究討議用教室の確保
 - 視聴覚教室の設置と視聴覚機材を有効に活用するための施設の拡充
 - 研修施設の老朽化、狭隘化。施設改善のための予算不足
 - 自己啓発意欲を向上させるための研修課題設定方法
 - 管理者能力、政策形成向上のためのカリキュラムの再構築
- △研修体系のあり方
- 職場研修、自己啓発等との有機的連繋のあり方を検討
 - 公務員の生涯教育の必要増大の中で、職員の望む研修とは何か。その体系化は如何に行政課題に対応できる職員養成の重視
 - 以上の回答例から見ると、各研修機関において一つは的確に研修ニーズをつかみ、研修計画を樹立し、効果的な研修を実施すること、二つ目は実施結果を行政に生かし、職場の活性化に連繋させるという、研修のPLAN・DO・SEEの基本的な課題が取り上げられていることである。
 - なお、具体的には研修スタッフの強化策を検討しているところ、行政環境や、職員のライフサイクルに対応した研修体系の見直しやカリキュラムの編成、研修技法の開発等を検討しているところもあつた。
 - また、研修所の活動のあり方についても、人事部門との連繋や行政第一線の職場との連絡の強化、研修スタッフの活性化を目指して能力開発の具体的な戦略戦術を考えているところが数多く見受けられる。(次号に続く)

民間活力の活用



第一次オイルショック後、日本は第一次減量経営時代に入ったが、一方、財政のほうも、低成長にともなう税収不足で赤字国債の発行を余儀なくされた。そのままいくと赤字国債が累積し、数年のうちにその利払だけで財政が圧迫されることは目に見えていた。そこで当時の政府は、一般消費税の導入を提唱し、国民の審判を問うために総選挙を行ったが、結果は与党の敗北に終わった。国民としては、増税か赤字国債発行かと問われれば、当然に赤字国債発行を選択し、税の繰り延べを行おうとなることになる。

建設国債が毎年元本の六〇分の一ずつ償還金を積み立て一〇年毎に六〇分の一〇ずつ償還し、六〇年で元本をすべて償還するのに対し、赤字国債は一〇年間ですべて返済しなければならず、性格的には建設国債が設備資金借入、赤字国債が運転資金借入といつてもいい。いずれにしても、将来の税金で返済を行うものであり、税金を将来に繰り延べているということができる。

また、当時の資金循環を見ると、家計が貯蓄超過となり、企業および政府の資金不足をそれで賄っているかつこうとなつてている。つまり、民間の資金余剰を国債発行で吸収し、資金が使われずに滞留したり、海外へ流出することなく経済が縮小均衡に陥ることを防いだわけである。国債の引き受けは、もっぱら

資金吸収力の強い都市銀行を中心とした金融機関によって行われてきた。

資金循環の面では、相変わらず家計の貯蓄となつた。

しかしながら、第二次オイルショック後、予想されたとおり赤字国債発行のツケが回ってきた。一般会計の増加に対する国債関係の経費増加の寄与は半分に達している。要するに、予算の伸びのうちの半分は借金の利払で消えてしまうわけである。国債の利払のためさらに国債を発行しなくてはならない事態

超過、政府の資金不足がつづいており、国債発行の余地があるかのように見えるが、金融機関の国債引き受けにもそろそろ限界が見えてきた。銀行の国債の窓口販売やデイーリング業務を許可することにして、何とか国債の流通性を高め、引き受けやすい環境をつくり出しているが、一〇年満期で八%そこそこの利回



りでは魅力ある商品とはなりがたい。

そこで考えられたのが、民間活力の活用である。

財政側は8%で国債を発行して公共事

業を行いたいが、民間は8%では採算が取れ

ない。そのため、民間の資金余剰にいくらか

政府が援助をして採算のとれる事業を行おう

という発想が生まれた。この時点で選択肢は、

「増税か国債か」といったものから「国債か

民間活力か」といったものへ変化したといえ

る。

具体的には、政府が国有地などの現物給付を行なうとか政府と民間折半の出資により会社をつくり、政府出資を徐々に減らしていくという特殊会社により都市再開発などの公共投資を行おうというものである。

昭和三十年代は公社・公団の時代、四十年

代は第三セクターの時代、そして五十年代は特殊会社の時代として位置づけられることにならう。

民間活力活用の背景には、公共はピーク時

対応のサービス提供体制をとっているのに対

し、民間は最低限の人員でピークを乗り切ろう

としているといった民間の効率性を重視した

ということもあるが、それとともに資金循環面

からの構造的要因があつたことも事実である。

五十八年初めから各省庁で「民間活力の活

用」の検討が行われている。具体的には東京

の環状七号線の内側について第一種住居専用

地域を第二種住居専用地域に変更し、規制を

緩和することによって民間が再開発を行うと

いたことが検討されたが、一方で、規制を

緩和すれば土地の利用価値が高まり地価が上

がくしてしまって開発効果は薄れるといった

議論がある。

また、公務員宿舎などの国有地を国が提供

し、民間が高層住宅を建設するといったこと

も考えられている。これについては、国から

見れば、タダの土地で事業を行えば誰でもも

うかるのだから、あえて民間がやらなくとも

国だけができると考えるし、民間から見れば、

国は金がなくて困っているのだからそこで事

業を行なう分を他へ回し、そこで事業は民間

に任せてほしいということになる。

いずれにしても五十九年三月には、各省庁

からの報告が出される予定である。今回は、

それに先立ち民間活力の活用に係る用語とし

て「空中権」とか「大規模プロジェクト」について解説を行うこととした。

都市再開発

高度経済成長期を契機とした都市部での急速な人口集中化は、住宅、交通、教育など種々の分野でさまざまな弊害を発生させた。なかでも住宅問題に関しては、木造賃貸住宅を中心とする最低居住水準（第四期住宅建設五年計画において、昭和六十年を目指として

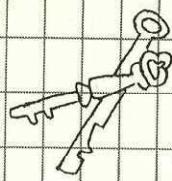
すべての国民が確保すべきとされている水準。たとえば、夫婦と子供2人の標準世帯で3DK、住戸専用面積50m²である。未満の世帯の発生等を生み、環境衛生上やさらには地域コミュニティの悪化を招いたことは事実である。

これらに対処するため、都市部での高度利用地区の建築物等を除却し、建築物および敷地の整備と街路、広場、公園等の公共施設の整備を効率的に行なうための一つの施策として

都市再開発事業（市街地再開発事業）が生まれた。

現在、都市再開発事業はその整備形態からいって次の四つに分類される。

都市再開発型。これは、新宿西口の再開発や巣鴨拘置所との池袋副都心建設などにみられるように、デパート、ホテル、ビジネスセンターなど、大型民間ディベロッパーの進出拠点を公共的に整備するという性格を色濃くもつていている。



民間活力の活用

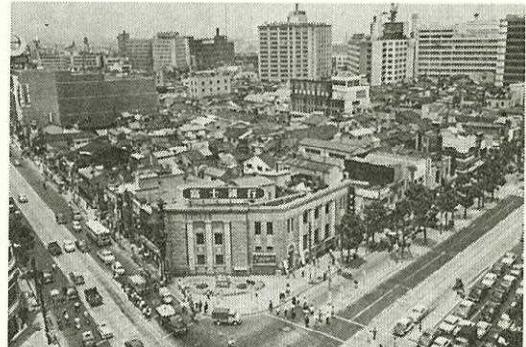
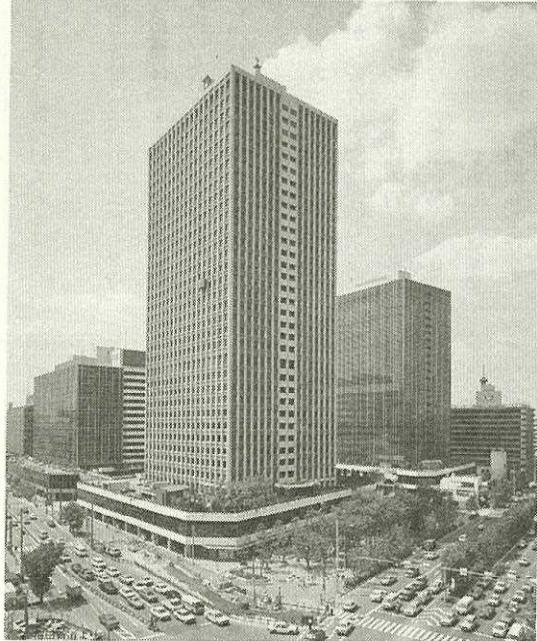
駅前整備型。都市化の進展によって肥大化した鉄道沿線人口のための駅前広場やバスターミナルの整備と、地元商店街や外来資本を含めた駅前小売ショッピング街の再編成という二つのねらいを結合した性格をもつている。

重要道路拡幅型。これは必ずしも都市地区に限定されず、周辺の一般的ないしは住工混合市街地を対象とするもので、かつての都市改造事業のように、公共団体施行のものが多い。これらの地区では、木造低層の家屋と工場や小商店、倉庫などが密集していて老朽化や荒廃が進んでいるが、再開発対象地区の選定はそれがゆえに実施されるのではなく、都市の通過交通や都心と新しい郊外部を連結する重要な幹線街路の沿道地区に限定されているのが特徴である。

住宅再開発型。内容はさわめて多様であるが、公共事業として行われるものでは、工場跡地利用や老朽公営住宅の建てかえを含む公営・公團などの高層住宅建設がある。また民間ベースでは、再開発というほどの地区的集団性をもたないで、単発的に行われる建てかえが大部分を占めている。

これらいずれも、その施行の際は不燃化促進事業や緑化事業等、都市の防災やアメニティの確保等に十分配慮すべきであり、地区計画等の計画規制による民間活力の適切な誘導が望まれている。

大阪駅前地区



事業着手前（昭和37年6月）

（昭和56年8月）

経済・社会のキーワード

(6)

空中権

(1)、昨年夏ごろ以来の民間活力論議のなかで、たえず論議の中心となってきたのが「都市再開発」であり、「空中権」であった。

これは、都市が、多くの経済社会活動の基盤としてその機能の維持と活性化を切実に求められているなかで、各種制度、手法が整備されながら、所期の成果を上げていないとい

う状況からみて、従来の制度的枠組みを超えた新たな視点に立って考えてみようというものである。つまり、民間の創意工夫、経営力、資本力などの活力をダイナミックに活用し、るシステムを確立し、民間の旺盛な建築活動を都市機能の向上に効果的に誘導し、官民が一体となつた都市の再開発を強力に推進する必要があるとの認識が高まつたことによる。

(2)、さて、その際、議論された「空中権」、これはもともと米国における法概念であり、「他人の所有である建物や構造物の屋上以上

の空間を利用する権利で、売買、賃貸借の対象になりうる」と説明されている。

その実際の使用例は、おおむね、①日照・通風の保全を目的とする不作為地役権、②建築上の割増し容積を認められる追加的な開発権及び③飛行場への離着陸のため他人の土地

の上空を飛行するための地役権の三つに分けられる。これらのうち、ここで議論の対象とすべきはいうまでもなく②の開発権であるが、

これは図に示すようにさらに三つの態様に分けることができる。米国においては、最後の

⑤が、空中権の特徴的展開としてとりあげられている。

(3)、次に、④～⑥の三つの態様とわが国の法制度との関係について検討しよう。

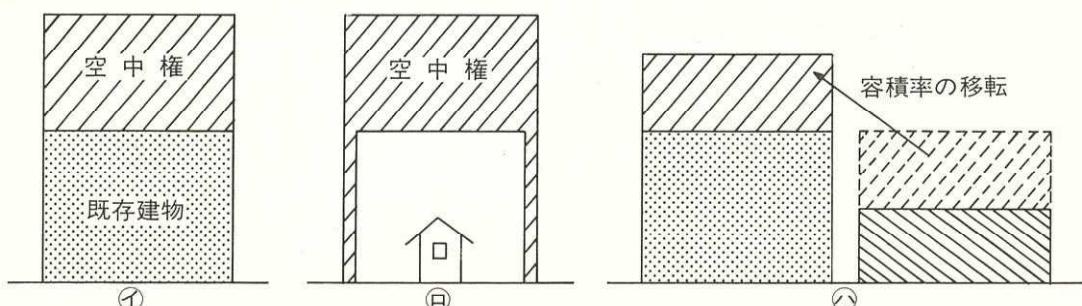
④については、土地を共有にするなどの権利設定の上で、建物の区分所有等に関する法律により対処することができ、特に空中権概念の導入の必要性はないものと考えられる。

なお、行政財産である建物の上部を利用する場合には、国有財産法、地方自治法等により、行政財産の貸付け、地上権の設定について相手方を限定する等の制限がある。

⑤については、民法上、地下または空中における地上権の設定が認められており区分地上権（民法二六九条の二）、民法上はこの規定により対処することができる。

ただし、次の点に留意する必要がある。

① 土地が行政財産にあたるときは、当該財産の管理に関する法律により貸付け、地上権の設定が制限されている。また、道路等の公共物については、その機能確保のため上空利用を占用許可に係らしめている場合があり、この場合、上空利用を広範に認めるには

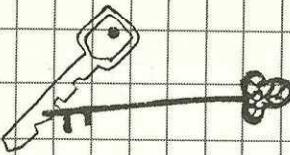


① 建物の上部の増築等建物の区分所有を目的とする場合

② 鉄道、道路等の上空利用を目的とする場合

③ 隣接地等から容積率の移転を行う場合

民間活力の活用



問題がある。

② 建築基準法においては、線路敷等の上空は原則として利用されないという観点から、線路敷等の隣接地について制限緩和の特別措置が講ぜられており、線路敷の上空利用を認められる場合、周辺の建築物が事後的に制限に違反する場合がある等の問題が生することとなる。

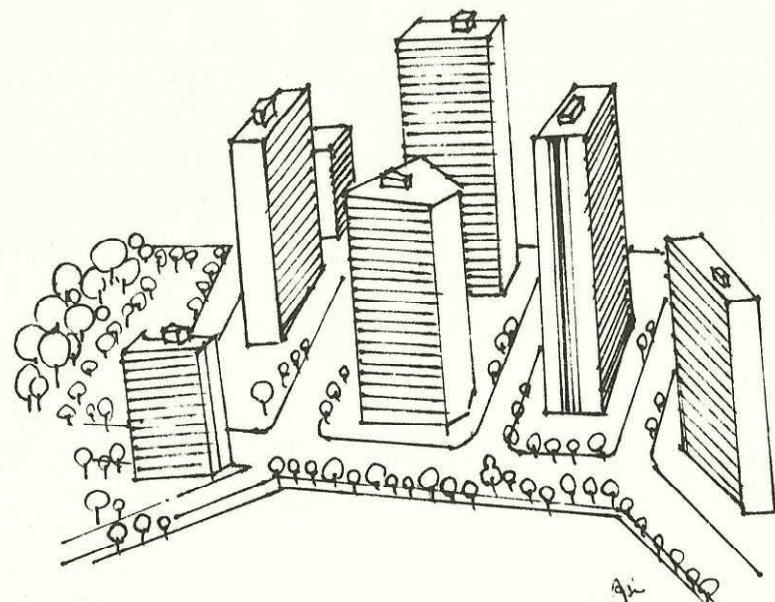
③ 鉄道等の上空を利用する場合には、周辺の土地利用と整合性がとれたものであり、都市景観等に問題がないこと、道路等の公共公益施設の追加的な整備が必要になることから、その計画的整備が可能であること等の都市計画上の条件を満たすことが必要になつてゐる。

④ の隣接地等への容積率の移転のケースについては、民法上このような状況に対処しうる物権制度ではなく、我が国の民法上解決されていらない問題であるといえる。したがつて、街区全体の整備が行われる場合や、いくつかの敷地を同一建築物の敷地としてあわせた場合には都市計画の特定街区制度や建築基準法上の総合設計制度により対応できることがあるが、こうした範囲を超えて容積のやりとりを行うためには、民法等を含め現行制度の全面的な再検討が必要であり、そのあり方等について慎重な検討をする。

また、都市計画上も、異なる用途地域間で

の容積の移転の問題等、容積制限の基本的考え方方に重大な問題が生じるおそれがあり、慎重な検討を要することになると思われる。

重な検討を要することになると思われる。



大規模プロジェクト

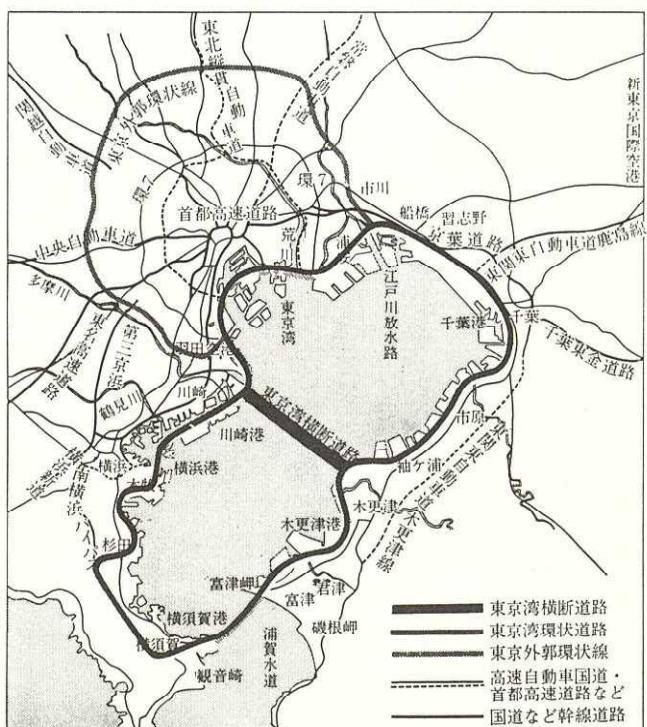
昭和四十四年に策定された新全国総合開発計画においては、国土開発の新骨格の建設、産業開発プロジェクトの実施および環境保全のための計画についての巨額の投資のうち、国土経営の生成システムをつくりあげるような投資を、また昭和五十二年に策定された第三次全国総合開発計画では、国土利用の均衡を図るために基盤整備に関する計画課題として大規模プロジェクトを取りあげ、国土開発幹線自動車道、本州四国連絡橋、新東京国際空港、関西国際空港等をその例として掲げている。

最近、民間活力の活用との関連において大規模プロジェクトが注目されており、政府等の公的機関のみならず、民間においても大規模プロジェクトに関する調査・研究が進められている。

通産省、建設省、運輸省、国土庁の四省庁共管の社団法人である日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）においては、①各種大規模プロジェクトに関する資料ならびに情報の収集、整備、②対象プロジェクトの調査、研究、③調査、研究にもとづく関係官公庁等への提言、④対象プロジェクト推進に関する

広報活動、等の事業を行っており、具体的に辺を再開発し国際会議場、高層ホテルなどを建設する計画であり、いずれもその実現のためには巨額の投資を要すると予想される。

大規模プロジェクトの事業主体としては、国土開発幹線自動車道や本州四国連絡橋のように日本道路公团や本州四国連絡橋公团といった公團によるほか、関西国際空港の建設にあたっては、昭和五十九年度予算案において特殊法人を設立することが認められている。



<東京湾横断道路計画図>

21世紀は女性の時代

日下公人著

祥伝社／六八〇円

女性の社会進出が、さまざまなもので取り上げられているが、そこから女性の社会進出が、さまざまなもので取り上げられるには二通りある。ひとつは、女性の進出パワーは爆発的であり、この力をどう利用するかが企業の命運を左右するという考え方。もうひとつは女性は、予供を生む機能を備えているのだから、人口の安定的な増加に寄与し、日本経済の潜在成長率を高めるために、女性は社会に進出すべきだという考え方である。いずれも女性の能力に着目したもの

であるが、本書は前者の立場に立ち、社会で活躍している女性の例を引き合いに出し、女性の社会進出という世の中の大きな流れの中で、企業がいかに対処すべきを明らかにしている。

具体的には、日本女性は世界最強の地位にいり、各国に比べて七つの特徴を持つていている。

①世界最高水準の所得。②絶対的な人口が圧倒的に多い。③日本女性は他国に類を見ない高学歴である。④家計の経済的実権を握っている。⑤新聞、テレビ、就職情報誌等の世最高の情報化社会に住んでいる。⑥家電製品の普及により家庭から解放されている。⑦男女平等社会で女性の意識が高い、という特徴である。彼女たちの女性らしい発想が経済の各種分野に活用されており、アート引越センター

ーにその典型的な例を見ることができるとしている。

アート引越センターは主婦のちよつとしたアイデアで、多くの障害を乗り越え大成功した企業である。そのアイデアはとどまるところを知らず、まさに多段ロケットで月へも届く勢いである。

第一段、引越で具体的に立ち働くのは女性であるから運送会社の社長も女性の方が親しみやすい。

第二段、電話帳で調べやすくするために、五十音の最初の「ア」で始まる社名がいいということでアート引越センターとした。第三段、トト引越センターとした。第四段、マンションなど覚えやすい電話番号で空いていそうな番号をということで0123とした。第五段、マンションへの家財道具の搬入に際して効率を考え、コンテナそのものを目的階まで上昇させる特殊クレーン車を作成した。

本書も、それに類するものだが、『戦後の日本経済を回顧して、発展の軌跡、転換の努力を検討し、今後の方向を考えることを目的』としている。

わが国は戦後、欧米先進国へのキヤッチャップを目指し精力的な活動をつけ、現在ほぼそれに到達した。この間、わが国は経済要性が生じ、これに関する書物も多く出版されている。

においても、さまざまな質的变化が生じてきた。こういったことを背景に近年、とくに将来展望の必要性が生じ、これに関する書物も

を開発した。第五段、窓から入らない荷物は、窓を壊して荷物を入れ、それから窓を作り直すことになった等々である。

明治時代にシーボルトの助手をしていた女性が医者として初めて誕生して以来、ありとあらゆる職業に女性が進出しており、女性の進出していない職業は、ほとんどないと言つていいくらいの世の中となつてゐる。

女性にアンケートを取ると、職場環境で最もイヤなことはトイレが男女兼用であることであるといふ。日本銀行で初めて女性の事務員が登場した時には、トイレが男性専用のものしかなく、女性が困り果て、大至急、女性用トイレを作らせたということである。

また、行政管理庁の世論調査によると、大都市圏の転勤男性のうち五六%が子供の教育等のために単身赴任であるということだ。女性が働くようになると、その事情はさらに複雑となる。外国の企業は、家庭の事情を最大限勘案し、転勤に際しては、夫婦抱き合わせて異動させるために相当な犠牲を

未来論のなかには、足が地につかないものもあるが、本書はそうではない。将来展望の正攻法は、近年の経済・社会の構造変化の背後にある諸要因がどのように変化するかを見きわめることによって、表面にててくる現象の推移を見通すことである。本書の方法論も基本的にはこの正攻法に沿つていて、内容的には、技術革新、企業家、消費、輸出等のマーケット、財政、金融政策による需要の調整、産業組織、労使関係、所得分配等、広範囲な事項について分析している。

執筆者には、編者の金森久雄氏のほか香西泰、吉富勝、閔口末夫の各氏など、世界的に通用する工コノミストが名をつらねている。

「プロ野球のオールスター戦のように選りすぐった工コノミスト」の協力を得てできたものと、まえがきでは言う。

将来展望は、いすれにせよ展望を行なう者の思惑、良識を含めた人格が投影する部分があり、その点でも信頼に足る。本誌読者にもぜ

ひ一説をおすすめしたい。以下に、本書を読んで感じたことを二、三あげてみよう。

ひとつは、書名になつてゐる「大転換の時代」という認識について。本書の認識では、「戦後の日本経済は、これまで三度転換した。復興期（一九四五～五四年）、成長期（一

九七〇年）現象あげてみよう。

面からオイルショック時とするものが多かったのはその通りだろうが、現在の転換期を戦後四回目の大転換期とするのはどうだろうか。今回の転換点は過去三回の転換点とは質的に異なる文字通りの「大」転換というふうにみえる。もつとも、本書の採る将来展望の正攻法によれば、この差異は同様にとらえられるのかもしれない。

ふたつめは、本書のテーマはすでに紹介したように多岐にわたっている。しかし、もう一つの現在の変化の方向と将来展望がはつきり実感しえない。大上段にふりかざした言い方をするなら、経済理論、経済合理性で説明しうる経済・社会の事象が、われわれの実感す

くとも限らない。

今後、ますます女性が社会に進出し、活躍する場が増えることになる。また、それが相乗効果を生むことになる。女性が活躍する社会で育ち、教育を受けた女性は、さらに女性が社会で働くことは当然であるというよう考へることになろう。

そんな中で企業が対応すべきことは、女性の能力をいかに活用できるかであり、男性中心の発想のみでは企業競争に勝ち残れない。そう言つた意味で本書は、世の男性、とくに男性経営者への警鐘とも受け取れる。

しかしながら、子供を抱えた女性が、子供を公的保育所に預けて仕事をするためには、その女性の所得の四分の三に相当する額の税金が保育所に支払われていてことは、銘記すべきであろう。また、現在の男女分業の形がこわれると離婚および家庭の崩壊といった現象が生まれる可能性もあることも注意しておく必要があろう。

日本経済

大転換の時代

金森久雄/日本経済研究センター編

日本経済新聞社●1,700円

九五五～七〇年）、調整期（一九七一～八三年）である。現在、日本は調整期を終わり、第四の転換期にあると言つていいのではないか、「経済は常に変化ではないのであるが、小転換の時期と、大転換の時期とがある。今は、第四の大転換

35

深い自己啓発

谷田部勝秀

(栃木県)

知らぬ者同士、一週間という短い期間に、これほどまでに自己啓発をして深く意見交換し、人間相互関係の確立されたことはない。それは、目的を同じくし、これから行政参加の意気込みのあらわれであろう。これも、研修センターのわれわれに対する配慮とカリキュラムの選択にあつたと思う。講義内容についても、将来予測される舗装に関する事柄が十分に盛り込まれ、得るところがたくさんあつた。研修生一同、この研修の成果を各官庁に持ち帰り、最大限に活用していくだろうと思うし、私自身もまた同様に努力するつもりである。

水を得た魚のように

(無記名)

講師、内容とも 広く組まれて

三上 靖男
(弘前市)

職務多忙の中であえて研修に参加したのも、何らかの新しい考え方で仕事に向かえるようになりたいと考えたからであった。私は、工事検査を担当しているが、研修が講師、内容とも広く組まれており、とくに建設省道路局道路経済調査室長藤井講師の「今後の道路の

といった楽しいおまけつきの研修に参加するのは今回が最初であった。これまで、年に一二回の割合で、いろいろな講習会、研修会に出席する機会があつたが、そのほとんどはテーマは、自分の業務に軽く触れる程度のものであり、受講にも緊張の度合いが薄かつた。しかし、今回は、今自分が頭から足までどっぷりとつかっている舗装がテーマであつたことや、知識経験の豊富な講師の方がたから最前線の舗装あれこれの講義を聞けたことに、水を得た魚のように喜びを感じている。期待を抱いた興奮の毎日であつたといつた方が適切かも知れない。日頃、口数が少く、前面に立つことのない自分が積極的に質問したりしたのも、この興奮がさせたものだろう。

トータルコスト・ トータルバランス

林 敬宰
(会津若松市)

今回の研修により、舗装という事業に対する自分の考え方には変化が生じた。すなわち、今までと大きく目先で考えていた行政に指標が与えられたと思う。道路の維持管理の分野に追求すべきビジョンがあり、それが、これらの低成長時代に余儀なくされる低エンターピーの施策にまで及ぼす影響を考えると、講義にあつた Total Cost, Total Balance の言葉の持つ意義は大きい。区切りのある Total Cost ではなく恒久性を帯びた考え方導入されることによつて、自らの方向性を失うこと

整備目標はどのようにすべきか」の特別講義をはじめ、世紀東急工業(株)鈴木講師の「舗装工事の問題点」、建設省関東地建青島講師「検査と監督」、東京都建設局土木研究所達下講師「維持修繕」など、大変有意義であった。また、寮内の仲間といろいろな問題点について話し合つたことも今後の仕事の糧としたい。これからも、こういう機会があれば、ぜひ参加したい。

なく、我われも自然の一部である事を忘れないで、思想性を持ちながら現場第一線で工事目的物を施工し、供用させる事が必要であると思う。

工事経験と照らし 合わせて

花田 一己

(青森県建設技術センター)

個性ある土木技術者をめざして

(無記名)

管理社会から飛び出し、この研修を受けて、今まで自分が設計および監督してきた考え方、やり方の確認、さらには間違いの発見など得るもののが多かった。受講の中から「これをやつてみよう。あれをやってみよう」という考えが浮かび上り、今後、設計や工事監督の立場に立つたら、この研修の内容を思い出し、テキストを見、行動に移していくたいと思っています。また、舗装工事の最近の課題として改質アスファルト、アスファルト廃材利用等の研究、試験舗装も全国的に行なわれていることを聞いたのでこれらの点を考慮に入れて設計、監督業務を行なっていきたいと思つてゐる。

研修に参加し、日本全国に私のような土木技術者がたくさんいる事を知り、安心し、かつ、心強くなりました。研修により、「土木技術者はこうあるべきだ」というイメージを自分なりに心に描くことができました。これから土木技術者は個性が必要条件ということに気づいたし、技術者として自分なりの主張を持てない者は、これからは生き残れないと悟りました。なお、全国の技術者と交流できた事も大きな収穫でした。今後は、この土木分野で生きていくための一つの指針として、この研修を生かしていきたいと思っています。

今後とも3Mを実践

(無記名)

一流講師の方の豊富な話題、研究の成果を取り入れたお話を聞いたことは大変勉強になつてゐる。

り、もう少し時間がほしいと思つたほどでした。講義内容も、道路舗装全般から、国の政策、道路行政などにわたり、大いに理解を深めることができました。この研修を機会に、山内研修局長の開講挨拶にあつた「研修期間中、Motivation（動機づけ）、Morale（やる気）、Motion（行動）の3Mを心がけるように」という言葉を、今後も頭に置き、仕事のみならず、日常生活にも生かしていきたいと思います。

月 日	曜 日	(S.59.1.30~2.4)	
		午 前 (9:00~12:00)	午 後 (13:00~16:00)
		教 科 目	教 科 目
1 30	月		特別講義
31	火	舗装設計の考え方	舗装材料
2 1	水	現道舗装	舗装工事の問題点
2	木	特殊舗装	検査と監督
3	金	機械化施工	維持修繕
4	土	アスファルト廃材等の再生利用	

[注] 感想文の標題は編集部でつけたものです。



ゆれうごく「家庭」と今後の課題 三つの傾向にどう対処したらいいか



一番ケ瀬 康子

(日本女子大学教授)

いま、日本の家庭問題について、とくに日立三つの傾向がある。

一つは、子どもたちの非行が急速にふえていることである。とくにそれは、低年齢化、集團化、凶悪化している。また女子の非行のふえ方が、いちじるしいことも特徴である。しかし、その原因をよく調べてみると、たんに経済的事情にもとづくばかりではなく、いわゆる両親の不和や離婚など、家庭崩壊がその底にある。

そのことと関連して第二に日立つていることは、とくに四十代、五十年代のいわば働き盛りの年齢における離婚が、激増しているといふことであろう。すでに話題にな

つてている中高年の妻のル・ボルタージュである「妻たちの思秋期」(斎藤茂男編)などでもふれているように、モーレツ社員の夫と専業主婦との間に、いつの間にか心のギャップが大きくひろがっていることが示されている。しかも専業主婦の人たちが、その孤独感をいやすために新しい生き方を模索するかたわらで、どうしても働き蜂の夫にはついていけないという想いがふくらんでいるというのである。

そしてこのことは、定年になつて離婚をする人の增加にもつながっている。家裁の調停員が、「いますこしの人生だから我慢をしたら」とのべたら、「いますこしの人生だ

から思い切って自由に生きたいのだ」と離婚を要求している妻が多いという。このことは、今の家庭の在り方をいろいろと考えさせられる言葉である。

三つめに注目すべきことは、ある種の政治家などが、わが国では、家庭が老後の福祉の“とりで”であるといつていたにもかかわらず、

その三世代同居の家庭でくらしている高齢者に、自殺率がもつとも高いという調査や報告がなされているということである。なぜ三世代同居に、高齢者の自殺が高いのであろうか。その理由はさまざまであるが、一つは住宅問題がしめる理由がきわめて大きいという。

つまり、せまい住宅のなかで、べったり同居により、高齢者が自らの居場所がなくなっているのである。またそれと同時に、とくに夫にはついていけないという想いがふくらんでいるというのである。

とくに、そのためにも、住宅問題の解決は不可欠である。せまい住宅にひしめきあつて、お互いに傷つけあうような家庭、さらに住宅口一戸におわれて生涯をおくるような在り方では、心豊かな家庭をきずくことはできない。

非行をおかす子どもたちも、さ

別々の問題ではない。

最近、スウェーデンからきたある教授が、日本の社会福祉をみて、あきらかに欠けていると思われる点は、住宅保障と余暇対策ではないかという指摘であった。

夫は働き蜂でその生涯を終わる

のではなく、家族と共に楽しむ時

間とその場を得ていくこと、同時

にそれらが保障されるような住宅事情を改善していくことが、ます

日本での家庭福祉には何よりも急がれる必要がある。と同時に、妻も

積極的な社会参加によつて、夫や

成長する子どもたちとともに、心

の交流が可能な自立した人間にな

つっていくことが、これから家庭

には不可欠のことであろう。つまり、余暇問題をどうするか」とい

うことである。

とくに、そのためにも、住宅問題の解決は不可欠である。せまい住宅にひしめきあつて、お互いに傷つけあうような家庭、さらに住宅口一戸におわれて生涯をおくるような在り方では、心豊かな家庭をきずくことはできない。

非行をおかす子どもたちも、さ



話の広場

びしいのであり、また離婚を好んでする人はない。さらに老いはてに、世界一、二位をあらそつ殺率をもつてゐる高齢時女性や、自殺が増加傾向にある高齢時男性のことを考えたときに、とくに新

しい家庭福祉の基盤づくりを、いまこそ考えていかなければならぬと思う。日本のいまの家庭は、あまりにも激しい社会の動きのなかで、その根底からつきうごかされてきているのである。



河野徳吉

(野村総合研究所
主任研究員)

発表力を高めるポイントは何か?

準備は十分に、話し方は要領よく

ビジネス社会では、他人の話をよく聞くことと、自分の意見や考へ方を要領よくまとめて話すこと、コミュニケーションをおこなう上で、もっとも重要なことである。会議や得意先での説明、社内外での発表などの機会はこれから増えてくるはずだ。では、発表方法で一番大切なことは何か。それは、話したい内容の要点をメモ用紙に箇条書きし、手に持つて何

回も話し方の練習をすることだ。

筆者は、どんなときでもメモ用紙に書いてから話し方の練習をしている。そうすれば、相手に伝えたい用件を自信をもつて伝えることができる。また、手短い要点だけを説明することができるであろう。

話し方をもたらせるには、自分に言いきかせるだけでなく、自信をもつて、より深く急所を突いて話すことが大事であり、そうすれば、

声のだし方も力強くなり、相手側も関心をもつてくる。とくに、話の糸口は、相手の求めているところに焦点をあわせ、順序よく、そろにわかりやすく話すことが、ポイントといえるだろう。

発表のタイミングをつかむ

社内外で発表する機会は多いが、いつもうまくいくとは限らない。

発表するからには、事前に話の材料を集め、それを細かく分析評価しておかなければ、優れた話題の展開はできない。充実した話をすれば、新鮮さとタイミングのよさが必要である。話をするときは、あらかじめ頭の中で知識や経験を整理しておき、タイミングのいい瞬間がくるまで待ち、ここで、といふときに要点を順序よく時間内で話す。このようなタイミングのつかまえ方を意識的に訓練していくと、誰でも上手に話せるようになるものだ。つぎに、会社内での定期的な発表会、個人発表、部門代表などのようなフォーマルな席では、事前に、発表テーマ、時間、場所、聴衆の数やレベルなどを下

調査してから、発表要旨、内容を時間をかけて準備することが大事である。当然、配布資料の準備、説明資料の作成(OHP、スライド、ビデオ、映画)なども事前に用なっておかなければなるまい。

発表時のエチケットにも注意

発表の場を通して、発表者、聴取者おたがいが十分に学び合うことが本来の目的であるとすれば、発表者のマナー やエチケットが大事であるのはいうまでもあるまい。マナー やエチケットが行き届いていれば、おたがいに学び合う精神が芽生え、人間的により親しくなるし、それによって理解も深まつてくる。

会社の中でも、発表者がマナーに気をくばれば、相互信頼がたまり、ひいては業務上にもよい影響をおよぼすものだ。最近、職場でさまざまな各種の運動行事においては、話し方の礼儀が重要視されできている。

では発表のエチケットで大切なことは何か。

第一は発表時間を守ること。で

話の広場



されば質疑応答や感想・意見をきく時間をつくる。

第二は服装に注意すること。作業服でもよいが、常に洗濯、アイロンを怠らず、清潔にしておく。発表者は事前に洗面所に行き、服装の点検をしつかりやつておくこと。

第三に整髪、ひげにもご注意。さつぱりした気持で話すということである。

第四に、相手が何を聴きたいのか、相手のレベルはどのぐらいかといった、聞き手の関心度に注意をすること。できれば、聴衆の顔をよく見て、ゆっくりと話すことよ

●原稿募集

▼本誌では、建設関係の報告文、論文、体験記、随筆、各地のニュース、河川や橋、道路、公園、街並みなどの写真（コメントをおつけください）、その他の投稿をお待ちしております。

▼掲載の際には、規定の原稿料をお支払いします。なお、原稿は原則としてお返ししませんので、コピーをおとりの上、お送りください。原稿は、若干の字句修正をさせていただくこともあります。

▼その他、本誌へのご要望、ご意見をお寄せください。

▼編集部

〒100

東京都千代田区永田町1-11-35

全国町村会館

財全国建設研修センター 建設研修調査会内
TEL・(03) 581-1281

い。言葉つかいはていねいにしかも、わかりやすくする。

第五に、聴きぐるしい話し方、見苦しい態度に注意すること。たとえば、下を向いて話す、手をボケットに入れる、頭髪や顔を手でなせる、咳ばらいをする、長時間黒板やスクリーンに向かって話す、などはエチケット違反である。

要約すれば、上手に発表するためには、話の材料を十分に収集し、頭の中で整理し、相手の顔をみながら、時間内で、自分の伝えたいことを、できるだけ、わかりやすく話すことがコツである。

丸の内企画人クラブ編『最新ヒット企画カタログ』

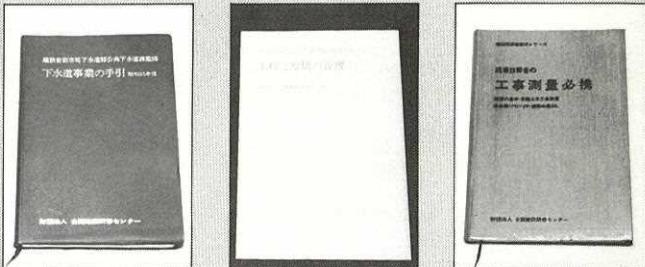
タイトルすばりの事例研究書だが、肩の凝らない読み物になっている。このテキストにありがちなカタカナ英語の氾濫もない。企画者のための実技指導書だとあるが、一読して、誰にでも現代の流行現象が納得できるのは、ヒット企画の数々を10のクラスター（群）に分類して、それぞれに平易な分析、評価を加えてあるからだ。その分け方が興味深い。イマダサ企画・スタ誕企画・まさゆめ企画・神前企画といつたぐあい。ちなみにイマダサ企画とは、イマ一度とダサ一度がとても高い企画をいうそうだ。こういう企画マンらしい造語感覚もおもしろい。ヒット事例のなかで印象深いのは、便利屋のエピソード。「ご飯を食べにきてくれ」などという依頼もあるようだが、「そういう依頼主の気持は考へないこと。依頼されたことを平々凡々に遂行するのが成功の秘訣」だという。各群ごとに、実務書らしく企画要点をまとめてある。（産能大・一二〇〇円）

富岡儀八『塩の道を探る』

「隠れ里」「落人の里」と聞くと、山間の僻地にひつそりと生活する人々のことが思い浮かんでも、生活必需品である「塩」のことを考えたことはなかつた。やはり彼らにも海浜との交流があつたことを本書によつて知つた。それは塩だけでなく文化の交流をも意味していたのも事実である。筆者は言う、「塩の道は文化の道である」と。本書は単なる塩の販売ルートを探つたものではない。塩は生活必需品だから、どんな山間僻地にも万難を排して運びこまれた。そしてその帰り荷には山間の産物があり、海浜の村々に運ばれていた。この道筋が文化交流のルートとなつていたことに視点をおいて書かれている。本書を読むことによって故郷の町のあの狭い街道が、山道が、かつて重要な生命線であったことを知るだろう。そして通勤にマイカーをとばす道が、山国の生命と経済を支えたことに気づかれるのである。

（岩波新書・四二〇円）

出版案内



建設省都市局下水道部公共下水道課監修

下水道事業の手引 昭和59年版

下水道法に基づく事業認可、国庫補助金の交付申請等の諸手続や根拠法令などをまとめた実務担当者の必携書

●A5判上製／

予価 4,200～4,700円

建設プロジェクト管理研修用テキスト

工程と原価の管理

ネットワーク手法の解説と新しい原価管理の方法にまで言及した中堅技術者の研修用教材

●B5判並製／192頁演習問題付

1,950円 (税250円)

現場技術者の

工事測量必携

測量の基本・各種土木工事
測量・単曲線・クロソイド・
建築の墨出し

建設現場における各種工事の測量作業の実務を、演習を中心とした分かりやすく編集した初級技術者むきの研修用テキスト

●A5判上製／355頁／

3,900円 (税300円)

新刊

現場技術者必携 第1巻共通編

総則●建設工事契約／現場説明と入札／工事請負契約／事前調査と関連工事との調整／施工計画／工事管理／施工管理／工事の完成と検査

材料●土／骨材／杭、丸太、仮設材／型枠材／鉄及び鋼材／セメント／瀝青材料／芝及び粗朗／目地材／塗料

一般施工●床掘及び埋戻／土工／止水工／基礎工／擁壁及びのり面保護工／型枠、支保工／鉄筋工／無筋及び鉄筋コンクリート

●A5判上製／392頁／3,500円

図表でみる 建設白書 昭和58年版

「建設白書」のエッセンスを図表を主体に説明した、各種会議、研修・講習会用テキスト

●B5判並製／120頁／480円

購入ご希望の方は、書名と部数をご記入の上、現金書留で下記あてにお申込み下さい。

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館

Tel. 03-581-1281



▲昭和記念公園の入口には長さ250メートルのカナール（水路）とイチョウ並木があり、その向こうには「自然と人間の調和」を象徴する彫像の噴水がしぶきをあげている。

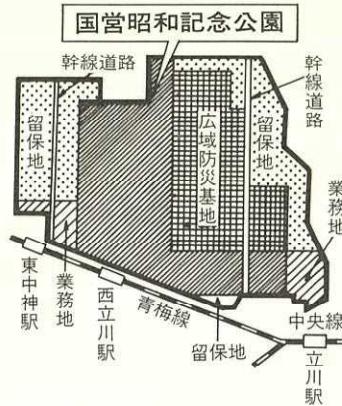


▲「みんなの原っぱ」は残雪に埋まっていても、元気な子どもたちは、いろいろな遊具で楽しそう。

報告

昭和記念公園の一部が完成

テーマは「緑の回復と人間性の向上」



立川基地の跡地利用計画

首都圏に残された最後にして最大の空間——いわれた米軍立川基地の跡地利用がようやく始動した。この跡地に建設中の「国営昭和記念公園」が昨年秋一部完成し、一般公開されたからだ。

公園の全体が完成するのはまだ数年先のことであり、公園のほかにも文化施設や広域防災基地の建設など盛りたくさん構想があり、それらが全部でき上がって跡地利用がすっかり完了

するには二十一世紀の足音のきこえてくるころであろうが、この広大な跡地をどう生かすかは、地元の立川、昭島両市だけでなく、首都圏全体の今後の都市づくりに大きなかかわりをもつことになる。

では、いま、どのような公園がつくられつあるのか——早春の一日、雪の残る現地を訪れた。

七番目の国営公園

時計の針をちょっと半年ほど前に巻き戻そう——五十八年十月二十六日の立川市内はお祭り気分一色におわれていた。赤い五角形のペナント、森林をデザインしたエプロン、日の丸と立川市の小旗などが配られた。市内約千八百の商店が、この日の国営昭和記念公園のオープンを祝賀してキャンペーンをおこなつたのだ。

だが一方、市内の児童遊園地などには警官隊が待機して厳重な警戒も。この日の開園式典に御出席になる天皇陛下を警備してのことだ。というは、新左翼系グループがこの公園を「天皇贊美の公園だ」として阻止しようとする動きがあつたからだ。

開園式典は公園の大テントの中で盛大におこ

なわった。関係閣僚や三多摩地区選出の国會議員、都議会議員ら七百人が出席。中曾根首相も祝辞をよせ、御出席の陛下も「この公園が国民の健全な心身をはぐくみ、英知を養う場として活用されるよう望みます」とお言葉をのべられた。

公園の入口には、一般市民がえんえん長蛇の列をつくり、午後一時の開園と同時にドッと入場。この日の入場者は一万九千人にのぼった。

開園式に天皇が出席されたのには理由がある。それはこの公園が「天皇在位五十年記念」事業として建設されたものだからだ。そこに一つの特色がある。在位五十年記念の公園をどこかにつくる計画は三木内閣時代の五十一年に閣議決定されていた。

もう一つ、この公園の特色は「国営公園」ということ。国営公園とは耳慣れないことばかりだが、要するに、国が都市公園として直接その建設や



「自然と人間の調和」を象徴する彫像の噴水がしぶきをあげている。



公園内のレストランには屋外のテラスもあり、家族づれなどが楽しい食事。

に入る。その広さにまた驚く。空気もおいしい。立川基地跡地は立川市と昭島市にまたがる四百六十六ハクダが、昭和記念公園に割り当てられた面積は百八十九ヘクタール——といつてもピンとこないかもしれないが、日比谷公園の十倍、新宿御苑の三倍といつて、その広さをご想像いただこう。これは平地の公園としては日本一の広さである。こんどオープンしたのはその一部、七十ハクダが、それでも日比谷公園の四倍もある。

入園すると、とたんにヴィンスター（見通し）が

開ける。道の両側に数十本の大きなイチヨウ並木。これは基地内にあったイチヨウを移植したものだ。並木の真ん中をカナール（水路）が流れる。長さ二百五十メートル、四メートル。そのカナールに彫像の噴水があり、ふき上げられた水しぶきが陽にはえて七色の虹を織りなしている。彫像は彫刻家・峯田義郎氏の作で「自然と人間の調和」を象徴するという。ここが、いわば玄関口である。

カナールの近くにレストラン。それを右に見てまっすぐいくと大きな橋がある。多摩川の支流・残堀川にかかる長さ百四十メートルほどの、ゆるい弧をえがいた優雅なムードのただよう橋である。「ふれあい橋」という。

さて、現地は中央線立川線北口からゆっくり歩いて十五分、青梅線西立川駅なら三、四分で公園入口にいく。まず入口の駐車場の広さにびっくりする。千八百台収容という。

大人三百五十円（小人八十円）をはらって中建設工事事務所。着工と同時に基地内に六百もその建設を担当するのは建設省昭和記念公園

昭和記念公園は、後述のような曲折のすえ、五十五年二月に着工し、昨秋、その一部がようやくオープンしたわけだ。これまでの工費は約一百五十億円。全部が完成するのは六十五年で、総工費五百億円の大工事である。

自然と人間の調和

さて、現地は中央線立川線北口からゆっくり

歩いて十五分、青梅線西立川駅なら三、四分で公園入口にいく。まず入口の駐車場の広さにびっくりする。千八百台収容という。

大人三百五十円（小人八十円）をはらって中建設工事事務所。着工と同時に基地内に六百も

がとてもよい。

橋を渡つて北にまっすぐ進むと「みんなの原っぱ」。ここは、いわばチビッ子ひろば。楽しい遊具がたくさんあつて、子供たちが残雪をけちらして大はしゃぎだつた。

展示広場にはサクラなどの花木園や野草展、園芸展などがある。全長七キロのサイクリングロードもあつて、休日などには元気な若者たちが汗を流す。

水島の池、水遊び広場、森のゾーン

すでにオープンした部分はざつと以上のようにオーブンした部分はどうなるか——まだ細かい設計はできていないが、およその構想は次のようである。



「ふれあい橋」はゆるい弧をえがく情緒ある橋。入園者は必ずここを渡る。



昭和記念公園には多くの緑道がつくられた。

「水鳥の池」五ヶ所の広い水面をつくり、水鳥を住まわせるほか、ボート遊びもできるようになる。立入禁止区域も設けて野鳥のサンクチュアリ（聖域）をつくる。上野・不忍池よりちょっと小さいぐらい。

「水遊び広場」六ヶ所。幼児用のプール、流水プール、海そくりの波をおこす造波プールなどをつくる。

「森のゾーン」北風を防ぐ意味でも人工の山や丘をつくり、武藏野の植生を再現する。

具体的にどういう樹木がよいか今後の研究課題だが、これから建設する部分はどうなるか——日本庭園やうつそうとした森林をつくりたいといふ。

文化施設

この公園には多くの文化施設も建設される予定である。これは昨年五月、内海建設大臣（当時）が打ち上げた「日本のリンカーンセンター」構想というのである。

リンカーンセンターとはニューヨーク・マンハッタン島にある総合芸術センターのこと。メトロポリタンオペラハウス、フィルハーモニックホール、ニューヨーク州劇場、芸術図書館などのある世界有数の芸術の殿堂だ。

内海構想は、その日本版をここに建設しようというもので、五百——六百億円の巨費をかけ、大コンサートホール（二千五百席ぐらい）、多目的ホール（映画、オーディオ、ビデオなどに使える二千席ぐらい）、劇場（千五百席ぐらい）美術館（三千平方㍍）などを建て、これらを共通ロビーで結んで一体化しようという。

中曾根首相が「芸術・文化の振興政策」を打ち上げたので、内海大臣もついオクターブが高まつたらしいのだが、このさい「大きいことはいいことだ」。具体的計画はいま専門家で検討中であるが、総合文化施設がつくられるることは間違いない。

広域防災基地

さて、立川基地の跡地利用は右の昭和記念公園だけではない。公園よりもっと広い、二百ヶ所

以上の土地が「広域防災基地」として利用されることになっている。

それは大地震など南関東地域の大災害のときの住民の避難地域や灾害救助活動の基地として役立てようというものだ。その具体的な計画は、これもまだ固まつていなかが、消防関係施設、医療施設、食糧倉庫、防災要員宿舎などがつくられるはずである。

そして、災害救援活動のためという名目で、すでに自衛隊東部方面航空部隊が駐とんし、中型のC-1ジエット輸送機の発着できる滑走路も五十七年三月に完成した。この自衛隊の駐とんをめぐつては、地元住民の間で賛否両派がもみにもんだものだつた。

ゴミゴミした駅前は見違えるほど立派になつた。もし基地跡地の再開発と立川市の新しい町づくりが完成すれば、この地域が多摩地域の中核として発展することは間違いないまい。

立川、昭島一帯の歴史

さて、ここで立川、昭島一帯の発展の歴史と、混乱をきわめた基地跡地利用問題の経過をザッと振りかえつてみよう。そのことが、現在をよりよく理解するよすがとなると思われるからである。

このへん一帯は多摩川左岸の段丘上にある。いわゆる武藏野台地のまつだ中である。そこはどういう土地であつたかといえば、国木田独歩は明治三十一年に雑誌・国民之友に発表した「武藏野」につぎのように書いている。

「いまの武藏野は林である。林は實にいまのの大まかな構想である。その建設は主として国が中心となつて進められるが、一方、地元の立川市でもそれと連動しながら市内の再開発を進める『まちづくり21世紀』の構想がある。それによると、立川駅から南北に通じるモノレールの導入、幹線道路、歩行者専用道路、緑道の建設や、都心の業務・管理機能を分散誘導する受け皿づくりなどが構想されている。すでに昨年、立川駅の新駅ビルが完成し、かつての

「武藏野には決して禿山（はげやま）はない。まだ、こうもいう。

大洋のうねりのようないく起伏している。それも外見には一面の平原のようで、むしろ高台のところが低く窪んで浅い谷をなし……谷の底はたいがい水田である。……高台は林畠できまざまな区画をなし、たちまち林に入るかと思えば、たちまち野に出る。それがまた実に武藏野に一種の特色をあたえており、ここに自然あり、ここに生活あり……。

このような林と野原の武藏野を切りひらいて、明治二十二年、甲武鉄道が開通した。すなわち、いまの国鉄・中央線の前身である。その「立川停車場」の付近にポツリポツリと人家がふえ、店もできた。

いま立川駅北口広場に若山牧水の歌碑が立ち、つぎの一首が記されている。

立川の駅の古茶屋さくら樹の
紅葉のかげに見おくりし子よ

「旅にて詠める」と題したこの歌は、明治四十年ごろ、牧水が車窓から詠んだものであるが、当時の立川駅付近の鄙（ひな）びた風景を彷彿（ほうふつ）とさせてくれる。

このままなら立川はしばらく静かで平凡な農村でありつづけたであろうが、実際はそうはいかなかつた。やがて立川を一変させる決定的な開発がおこなわれた。

すなわち、武藏野の林と野原を拓いて大正十一年六月、旧陸軍の立川飛行場が建設され、所沢から陸軍飛行第五大隊が移駐してきたのである。



昭和記念公園には移植された大木がいたるところに。



公園内には全長7キロのサイクリングロードも。

る。これが“立川基地”的そもそものはじまりである。

立川飛行場は、昭和初年に羽田空港ができるまでは民間機にも利用され、昭和十二年には朝日新聞社の「神風号」がここから飛び立ちロンドンまでの都市間連絡飛行に成功するといつたことなどもあって、「タチカワ」の名は世界に知られるにいたった。

しかし、満州事変ごろからは立川飛行場の軍事色は次第に濃くなっていた。

そして、この立川飛行場に吸い寄せられるよう、第二次大戦にかけて陸軍工廠、航空技術研究所、中島飛行機、立川飛行機などの軍需工業がぞくぞくと立川に立地した。

それにつれて、人口もどんどん立川に流入した。昭和十三年の人口二万二千のうち六八%に当る一万四千六百人は他所から移ってきたヨソ者であった。当時、三多摩地方の農村ではマユの価格の暴落で現金収入の道が失われていたために、農村の労働力がここへの軍需産業になだれ込んだのである。

こうして武藏野の一農村は一躍わが国有数の「軍都」にのし上った。この間、昭和十五年には「町」から「市」に昇格した。東京では二番目の市制施行である。

一方、隣の昭島市も立川とほぼ同じ状況をたどった。ここは、もともと養蚕の村であったが、昭和十二年に昭和飛行機工場が立地したのをは

じめ、陸軍航空廠などの軍需施設がふえ、桑畑は一変して工場になつた。

さて、昭和二十年の終戦——立川の空から爆

音が消え、軍需工場はつぶれ、人口も減つて、街は静かになつた。だが、それも束の間だつた。

その年九月、米軍が厚木から進駐し、基地を接收した。街にはけげんらしいネオンサインがふえだし、昭和二十五年、朝鮮戦争がはじまるといつそう騒がしくなつた。こうして立川は再び“基地の町”として有名になつた。

昭和二十九年、日米合同委員会が立川基地の拡張を決定。拡張予定地は砂川町（いまは立川市に合併編入）の一部で、その強制測量をめぐつて、地元の反対派と警官隊がしばしば衝突したが、三十一年十月の強制測量では二日間の激突で双方合わせて千人の負傷者をだす流血事件になつた。

一方、この反対闘争の中で学生、労組員ら七人が刑事特別法違反で起訴されたが、一審の東京地裁・伊達秋雄裁判長は「米軍の駐留は憲法違反」として、全員無罪をいいわたした。これが有名な“伊達判決”である。

この判決に対しては最高裁判所が「米軍の駐留は高度の政治問題であり、裁判所の審査権の範囲外である」としてこれを破棄した。これまた有名な“砂川判決”である。

流血の“砂川闘争”といい、最高裁判まで争つた“砂川裁判”といい、すべて立川基地をめぐ

つて戦われたものである。この基地のゆえに、戦後の立川はけつして平隱ではなかつた。

だが、立川基地の歴史はまたまた一転する。すなわち、米軍はベトナム戦争の拡大とともに、輸送機の発着を横田基地に移し、立川基地の拡張を断念したのである。

そして、糸余曲折のすえ、昭和五十二年十一月、立川基地は米軍から全面返還され、立川から星条旗が姿を消した。その広大な基地跡地をどう利用するか——その利用の仕方が国民的課題になつた。

基地跡地利用の構想の推移

返還された基地跡地は五百八十八ヶ所、民有地を除くと国有地は四百六十六ヶ所。立川駅北口三百ヶ所のところに近接し、東西に二・五ヶ所、南北に二ヶ所ほどある土地だ。

その返還が予想されはじめた四十八年ごろから、その利用をめぐつてさまざまの思惑が先行しだしたが、全面返還の実現以後は、それは一そうハデになつた。跡地の“分捕り合戦”である。

なかでも、陸上自衛隊東部方面航空隊は返還前の四十八年、さつさと立川基地に移駐して、実績“をつくつてしまつた。革新系の阿部立川市

長（当時）や地元民が反対したのはいうまでもない。

そのほか、たとえば建設省はここに首都機能を移転させたいといい、消防庁・警察庁は広域防災基地をつくりたいといい、厚生省は医療センターを、運輸省は公共トラックのターミナルを、国鉄は車庫をつくりたいと打ち上げ、東大、東京都立大も移転構想をぶち上げた。地元の主婦グループも「私たちは美術館がほしい」というポスターを三百枚も張りだしたり、「ほしいな多摩の美術館」という誘致ソングを歌つて運動したりしたものである。

右のようにさまざまな構想のうちで最もはつきりしていたのは、東京都と立川市、昭島市の地元三者で五十二年十月つくられた案である。

その要点は職住接近の住宅、公園、大学、市街業務用地などの“平和利用”を目的とするといふもので、裏を返せば“自衛隊縮め出し案”であった。当時、この三自治体の首長がいずれも革新系であつたことからすれば当然だつたかもしれない。だがそれは、自衛隊の利用も考えていた國の方針とはまつ向から対立するものだつた。

大蔵・国土両省が五十三年十月発表した利用計画大綱は、国営の大規模公園と広域防災基地（その一部は自衛隊が使用）、業務用地の三つに分けて使うというものだつた。

地元三自治体は初めはこれに反対だつたが、ついにこれを受け入れた。都、立川市の首長が革新から保守に交替したこと、受け入れの大きな理由であつたろう。五十四年九月、鈴木都知事が「基本的に賛成」と政府に回答してから、跡地利用は実現に向つて大きく歩きだした。

現在すすめられている跡地利用の方針は右の大蔵・国土両省の大綱にそつたものである。

*

昭和記念公園の建設テーマは「緑の回復と人間性の向上」である。その意味は「激動の昭和の歴史を静かにかえりみ、同時に、新たな時代の連帶と生甲斐を求めるための礎石として建設する」ということだそうである。

担当の建設省では「武藏野の復元もめざす」と意欲的である。この公園を訪れ、散策もよし、サイクリングもよし、愛を語らうもよし。あるいは独歩がよくそつしたように、ひとり「林の奥に座して四顧し、傾聴し、睇視し、黙想するのも「人間性の向上」に資することであろう。

武藏野の一角に切り開かれたこの空間は、立川を「農村」から「軍都」にし、「基地のまち」そしていま首都圏の「中核都市」に発展させる原動力になろうとしている。昭和記念公園の完成が待ち遠しく思われる。

建設関連の専門学校

建設学部教授 黒田 秀隆

昭和五十年、学校教育法の一改正により専修学校の制度が創設されて九年になる。その中でも特に、専門課程である専門学校の評価が高まりつつあることは関係者として喜ばしい限りだ。しかし一方では、この風潮に便乗して無認可校があたかも認可校のような宣伝をしたり、また二〇〇〇余校に上る認可校の中にも誇大な広告で学生を集め、実の伴わない教育をしている学校も多くあるやに聞くのはまことに遺憾なことである。

日本にもアメリカに見るような非伝統的教育の仕方が浸透して来ている昨今、必ずしも教科教育法のいわゆる一条校の規範にこだわる必要もないし、むしろその方が教育の効果が上の分野も非常に増えて来ているが、それはそれとして、われわれが関与している建設関連の専門学校においてはこのようなことは困るのである。以前にも述べたが、この分野では伝統的教育方針の下で大学の補完的教育を行つて、初めてその効果が發揮されたと評価されるものと思う。

大きなプロジェクトを練る段階から、具体的な企画・調査・設計・施工の段階において、優れた上級技術者達のみでプロジェクトが運用・遂行できるものではない。また、完成後の維持・管理においても然りである。これら上級技術者達の下に練達の中堅技術者がおり、

その管理・監督の下に手練れた職人・訓練された労務者が働いてこそ、初めて環境に調和しつつ安全を確保して企画・設計通り工程に従事した品質の高い業務の遂行が果せるのである。このことを考えると、上級技術者の意図を理解し、意向を体して誠実に任務を遂行しうる中堅技術者の養成が重要であつて、この理念の下にこそ中堅技術者養成機関の存在価値があり、今後さらに一層建設関連専門学校の充実と育成が望まれる所以である。

さて、その建設関連専門学校の姿を昭和五十八年度専修学校総覧から素描してみよう。

専修学校は専門課程（高卒者）、高等課程（中卒者）、一般課程とに分かれ、総数三三六〇校、

学生数四十七万人以上、専門課程（専門学校）は二〇四二校、学生数三十六万人を超す盛況である。しかし、そのうち男子学生は十三万

人余で三七%を占めるにすぎない。さらに専門学校を分野別にみると工業が一四四校、六

万六千余人である。校数で七%、学生数で一八%にあたる。その他には農業・医療・衛生・

教育福祉・商業実務・家政・文化教養等の分野があり専門学校全体で一校当たり学生数は一七五人、工業分野のみでは四六二人である。

このうち建設関連学科を設けているのは四九校、工業分野の三四%で学生数は約一万三

千と見込まれ、やはり三四%にあたり、この

時点では建設部門に対する学生の関心が高いことがうかがえる。これら専門学校のなかに併設しているものや建設関連学科の比重がは、土木・測量・製図・建築等の学科をそれ単独に、あるいは建設関連学科を数多くこのことを考えると、上級技術者の意図を理解し、意向を体して誠実に任務を遂行しうる中堅技術者の養成が重要であつて、この理念の下にこそ中堅技術者養成機関の存在価値があるものが一二校ある。わが学院は最も古い認定校であり、学生数約一〇〇〇名を擁している。地質調査から土木の設計施工・都市計画・上下水道・設備・造園・緑地と測量・製図・環境など、建設に関し総合的に各学科を設置している。

国公私立大学の建設関連学科の学生数は約七万九千、短大は三千余人と報じられている。

専門学校のそれと比較して著しい不均衡を感じる。近頃、政府も中教審ではあきたりず別個の機関で抜本的にわが国の教育制度を見直す

専門学校のそれと比較して著しい不均衡を感じる。近頃、政府も中教審ではあきたりず別個の機関で抜本的にわが国の教育制度を見直す

専門学校のそれと比較して著しい不均衡を感じる。近頃、政府も中教審ではあきたりず別個の機関で抜本的にわが国の教育制度を見直す

専門学校のそれと比較して著しい不均衡を感じる。近頃、政府も中教審ではあきたりず別個の機関で抜本的にわが国の教育制度を見直す

専門学校のそれと比較して著しい不均衡を感じる。近頃、政府も中教審ではあきたりず別個の機関で抜本的にわが国の教育制度を見直す

専門学校のそれと比較して著しい不均衡を感じる。近頃、政府も中教審ではあきたりず別個の機関で抜本的にわが国の教育制度を見直す

専門学校のそれと比較して著しい不均衡を感じる。近頃、政府も中教審ではあきたりず別個の機関で抜本的にわが国の教育制度を見直す

しない。

日本経済の見方

香 西 泰

東京工業大学教授

これから皆さんが本研修でお聞きになる経済学は、科学として非常に高いレベルに達していると思いますが、日本経済論の具体的、臨床的な問題になりますと、イデオロギーとか価値判断という問題からなかなか自由になりません。従つて、今日は場合によつては、私の非常に主観的な、ドグマティックな意見を申し上げるかもしれません。

世界経済の現状

インフレなき経済成長

先日のサミットで、インフレなき持続的経済成長ということが先進国の合意になつたということを新聞等でご覧になられたと思います。現時点でのことが合意されるということは、ある意味で当然のことですが、実は過去二十年の世界経済の歴史を考えてみると、そのようなインフレなき持続的経済成長ということはいかに難しいか、あるいはいかに新しいことかは歴然としていると思います。

と言いますのは、一九六〇年代後半から一九八〇年代の初めまでは、簡単に言えば、世界的なインフレーションが猛威を振るつて、大きく言つてインフレの時代であった。一九七〇年代で誰しも記憶にあるのは石油価格の上昇が非常に大きかつたということですけれども、これも今から考えてみると、インフレの中で起

きたことであつたと考へた方がよいと思います。特に七〇年代は世界的なインフレの時代でした。けれども、一九八〇年代というのは、その点の前提が大きく変わつてきて、デフレと言うのは少しオーバーですが、ディスインフレーションになつていて、あるいは、少なくとも世界的にインフレーションが収束段階に入つていると想ひます。それが今の世界経済のいろいろな問題を出している遠因にあると思つていただければよいのではないか。だからインフレなきといふことが、ある意味で現実感をもつて現在言われているわけです。

たとえばアメリカについて見ますと、最近の月で言えば、一年前に比べての一年間の消費者物価上昇率は、大体三%台です。一九八〇年、つまりほんの二・三年前まではいわゆる二桁インフレであったのですが、それが大体三%になつてきたのです。日本の場合は、現在の消費者

日本経済の見方

物価上昇率というのは、一年前に比べて大体二%台と考えてよいわけです。それから西ドイツも5%以下です、イギリスも、ほんの三年位前までは二〇%近いインフレだったのですが、現在は五%に向けて急速に物価上昇率が下つてきています。つまり、先進国が二桁インフレが当り前だった時代から、ほんのここ数年で、急激に物価上昇率にブレーキがかかつてきただということです。

ところが、このように、一九六〇年代後半からずっと上ってきた価格が上らなくなるということは、ある意味では大変なことなんですね。つまり、物価がずっと上っている間は、人々は価格というのを当然上ると思って行動しているわけで、それが上らないとなると猛烈な誤算を生じるわけです。それが世界経済に現在、いろんな大きな問題を呼び起こしているのではないかと思うんです。

われわれは、どうしても過去に引きずられるのでして、経済学者の世界でも、現代経済においてはインフレーションは終わらないという考え方があり有力であったと思います。ところが実際は、サッチャヤーとかレーガンが猛烈な経済政策をしたことは事実ですけれども、とにかく金融引締めをやつしていく過程で、二桁インフレが一桁になり、今や5%すら割っている。高度成長中の日本経済は毎年5%程度消費者物価は上っていたわけですが、それを割っているというのは世界的に見て十年来、二十年来ない低いものになっている。これはやはり、非常に

驚くべきことが起きているということだと思いまます。現代経済とか現代資本主義というと、変化はしない、インフレならインフレがずっと続いている。つまり、先進国が二桁インフレが二百億ドルだから払えるわけがないという話しじる最近になつて自覚されたしたわけです。

インフレ終息による誤算

たとえばアメリカでは非常に企業の倒産が多いのですが、なぜ多いかというと、これは非常に借金をしているんです。どの国でもインフレになれば借金をした方が得ですから、当然、借錢をする。ところが、インフレが止まるとき、たちまちその予定が狂ってしまうのです。日本と同じようにアメリカでも、たくさん的人が住宅を借金で建てていたわけです。これもインフレがあつて物価がどんどん上がり賃金も上がるから、借金をしても返せると思ってやつているわけです。それがそうでなくなつたら、たちまちのうちに首が回らなくなるわけです。現にアメリカでも、住宅金融の焦げ付きが増え非常に困っているのです。あるいは、農場を抵当に入れたのはいいけれども、農産物価格が上らなくなつてしまつて抵当流れになるという話も出てきています。こういうことになるのもやはり、インフレが続くものだという発想があるわけなのです。

また、たとえば世界的な規模の話で、メキシコは融資の問題があります。つまり、メキシコに

融資した金は、世界中の銀行を集めて八百億ドルあると言われているんですが、それで一年目にメキシコが支払わなければならない金利と、借金の期限が来て払わなければならない金額とを集めると、三百億ドルとなり、メキシコの輸出が二百億ドルだから払えるわけがないという話があるわけです。なぜ、チエースマンハッタン以下、世界の名だたる銀行が奉加帳を回すようにして数百億ドルの金をメキシコへ貸したのか。それは簡単に言えば、メキシコには石油が出る、つまり、石油価格が将来値上がりしていくのだから、メキシコのような産油国が払えないという借金を借りた方が得ですから、当然、払えなくなると、メキシコに貸している金が返らないぐらいなら大したことはないんですが、メキシコは持つてある預金を一齊に引上げるでしょうから、連鎖倒産がいちばん恐いのです。連鎖倒産となるとどこがどうかわからなくなるので、これは大変危険なことです。

そういう国際信用不安が急に大きくなつたのも、インフレが続くと思っていて続かなくなつたからで、発展途上国に、インフレが続くのなら金を貸してもいいと思っていたのが、インフレが続かなくなると危い国がたくさん出てくるのです。

そういう現象だと思えば、ある程度理解ができるわけです。

世界信用不安というのは、インフレ終息に伴なう南北間の問題を非常によく表わしている問題だと思います。

高金利、失業、財政赤字と

保護貿易主義の動き

では、先進国でどういうことがあるかというと、今申しましたようにインフレーションに急速にブレーキをかけるために金融を引締めているのですから、とにかく金利が非常に高いのです。インフレになると思つてゐるところへ金融を締めるわけですから、やつてはいた商売がどうもうまいかない。それで失業が多いつまり、高金利で高失業というのが現在の先進国の多くの国の特徴です。それからもう一つ言えば、財政赤字。この三つが非常に深刻な問題なわけです。「金利が高い、そこで景気が悪くて失業が多い、そういう時は財政収入が減るから赤字になる。赤字になるから金利が下らない」という悪循環が、アメリカが典型でそれとも、日本も含めて世界的に多かれ少なかれあるのだと思ひます。財政赤字の問題は、政治問題が絡みますので、経済的にどう処理していいのか、まだ解けない問題になつてゐています。

こういう先進国の経済の矛盾を考えますと、どこの国でも、とにかく景気をよくするために、輸出しようという動きになると思うんです。やはり、失業者は多いのですし、幸い物価が下ってきてさてどこの国でも競争力が出てきているわけですから当然、輸出で景気を回復しようということになる。ところが、それは結局よその国から見れば輸入になるわけです。ある国は大丈夫である国だけが困つてゐるのであれば、その困

つてゐる国から大丈夫な国へ輸出を伸ばせば、世界経済は全体としてうまくいくはずですね。ところが、どこの国でも失業者が非常に多いと

いう状態なのに、その中でお互いに輸出で活路を見い出そうということになりますと、これは逆効果になる。当然、貿易摩擦が起ころし、保護貿易主義という動きになつてくるわけです。

アメリカでは、貿易摩擦に関しては、明らかに民主党の方が保護貿易で、レーガン共和党の方がまだしもなんです。ところが、中間選挙で民主党に大きくなつたことが、アメリカ政府をして、どうしても失業問題に強く意識を傾げざるを得なくなつてゐると思います。アメリカの失業率は10%、日本の失業率はこの間少し高くなつて二、七%ということですから、とにかく三倍いるんだというわけです。ただ率直のところ、この十対二、七という差は、統計の作り方の問題、あるいは人々の意識の問題があるわけでした、若干誇張です。しかし、それにもかかわらず、自由主義国で三千二百万、アメリカで十%の失業者がいるという事実は非常に重い事実で、これは相當に深刻なことだというふうに考へるべきでしょう（最近はアメリカの失業率は八%台まで下りましたが）。

アメリカ経済の回復

もちろん、こういうことが起きてゐるのは、さきほど申しましたように、インフレを急に止められたからで、「それならインフレをもつとゆっくり止めたらどうか」とか、「止め方を考えた

らどうか」とか、人によつては、「インフレを止めなくともよかつたのではないか」とか言われています。しかし、インフレというのは、乱暴に止めないと、ゆっくり時間をかけて止めようとするとすぐにぶり返すという非常に性質の悪いところがあるのであります。インフレを止めるのに過去に何回も失敗しているのです。今度は厳しくやつたからどうやら何とか止まるかもしけない、そういうところがあるのであります。

それから、インフレが止まつたことによつて、やはりアメリカ経済には、復活の色が見えています。一時の混乱に比べて、生産性上昇率も高くなつてしまつたし、生産性と貨金のバランスもとれてきています。今アメリカで、あれだけ失業が多いということは、企業が非常に合理化をし、減量経営をしているわけです。つまり、過剰労働力を外へ出して、経営としては思い切つてコストを下げていての現われで、そういう意味でアメリカ経済は相当回復してきており、回復に向う方が出てきつてあると思います。それから事実、貯蓄なんかも増えてきている。つまり、生産性とか、貯蓄とか、企業のコストダウンとか、そういう面で見ると、やはり長期的にはインフレを止めたことのプラス面はあるのですね。

そして、当面のところアメリカ経済は、インフレを止めるショック、インフレが続くと思っていたのに続かないことによるショックが大体一順して、人々が、新しい、もうインフレはないかもしれないという中でものを考へるというこ

とにかくだんだん適応してきましたから、経済としてやや回復局面に向いつつあるというわけです。それが、あのインフレなき持続的経済成長ということを、八〇年代の政策課題としていいんだという今度のサミットのスローガンを打出した

レーガン大統領の自信なんですね。そういう自信を持ってきたというふうに考えればよいだろうと思います（その後、アメリカの景気回復はここまで予想したとおり、あるいはそれ以上に急進展しました）。

日本経済の現状・内外バランス

世界的なインフレ抑制による不況

それでは、日本は、そういう中でどういう立場にあるかを考えてみます。日本も、景気が回復するということを非常に期待していて、また、いろいろな指標から見ると、少し景気がよくなってきたという感じが出てきているわけなんです。日本では過去において、不況というのはまあ十二～十三ヶ月、つまり一年不況があれば景気は回復するというのが大体の常識でした。ところが、第二次石油危機後、最近までのところを見ると、たとえば昭和五十五年の二月に生産が非常に盛り上つており、そこが山で、そこから後はどうも景気が回復されなかつたと考えますと、景気後退が非常に長びて、実に三年位不況が続いていたわけです。

今、やつとまた這一出しがけつあるような状況になつてゐる。なぜそんなに不況が長びいたか。第二次石油危機後、つまり、一九七九年に石油価格が大幅に値上がりしたものですから、インフレになりそだというので、八〇年にな

つて、政府及び日本銀行が金融を引き締め、金融政策をやってインフレに波及するのを防いだ。これがことの起りなんですね。第一次石油危機の後は狂乱物価がありましたけれども、第二次石油危機の後は、消費者物価上昇率はついに十%以上という月はなかつたんです。これは非常に大成功で、インフレをある意味で止めたんですね。そこで、そこから後は金融を引締める必要もそれほどない、従つて景気もよくなるはずだというのが多くの人が考えた筋書きだつた。ところが、インフレがひどくならずにすんで、さあこれからという時に、世界的な不況があり輸出がダウンするというようなことになつたのです。

アメリカの景気回復と日本の景気回復

ところが、アメリカの景気回復にある程度可能性が出てきたとなりますと、おそらく一つの点で日本の景気、経済に対してもプラスであることは間違いない。第一に、今まで減つていた世界貿易が増えていくのではないかということは間違いない。第一に、今まで減つていた世界貿易が増えていくのではないかということは間違いない。第一に、今まで減つていた世界貿易が増えていくのではないかということは間違いない。第一に、今まで減つていた世界貿易が増えていくのではないかということは間違いない。

二つ目は、金利ですけれども、世界的にこれだけ物価が落着いてきたのだから、金利が下るのではないかということです。とすると、日本もう少し金利を下げる余地があるのではないか、こうしたことから日本についても、今年は少し景気が回復するのではないか、という議論がどんどん出てきている。しかし、実はこれはあくま

で他律なんとして、アメリカがよくなつたら反射的に日本の景気も今後よくなる期待が出てきたというのが今の状況であるわけです（実際にも、昨年はアメリカの景気回復のおかげで、日本の輸出が回復し、日本の景気も回復に向いました）。

景気回復のマイナス要因

それなら日本の国内の方は果たしてどういう状況にあるのかをみますと、むしろいろいろな点で景気の足を引張る要因も強い。その理由は、何と言つても財政が非常に緊縮型になつてゐるということ、もう一つは、民間設備投資がやはり不振になつてきつあるのではないかという問題があるからなんです。民間設備投資については、これまで非常に堅調であったわけですが、一九八三年になつて、どうやら少し息切れをしてきたのではないかという見方が強くなつてしまふ。それはなぜかということですが、いろいろな考え方ができます。

一つの考え方は、サイクル説つまり、過去を見てみると、民間設備投資というのは大体五年強ければ後五年弱いというわけで、強い時期が遠ざかりつはあるのではないかというわけです（これはあくまで仮説ですが）。

それからもう一つ見逃してならない点は、設備投資というのは、現在の成長あるいはこれまでの成長というよりも、これからどれぐらい経済が成長するかと人々が考えるかという意味で、成長の予想に非常に大きく支配されるものだと

いうことです。一九七〇年代の初めは、設備投資が非常に弱い時期があつて、マイナスの設備投資が行われたりして非常に大変な時期があつたわけですが、七〇年代十年かけて大体5%とたわんで、もしかして高すぎるのではないか、つたことで安定したかに見られていた。ところが、最近の経済成長率は5%にいついてなくして、わかっている過去二年の成長率実績見込み、それから今年の見通し、全部3%台なのです。つまり日本経済は、一九八〇年代に入つて、十から五、五から三と段階的に成長率が下つてきたのではないか。このことは、やはり設備投資にもかなりの影響を与えるのではないか、という見方が一部に強まつてゐるわけです。

それからもう一つやはり問題なのは、同じことを別の面から言つてゐるんです。先ほど言いましたように、日本経済が成長率が10%の時には、GNPの中に占める設備投資の比率は20%だつたんです。高度成長期のこういうバランス、つまりGNPの二割で成長する、すなわち10%成長したければ20%設備投資するというバランス、これは世界的に見て非常に低いんです。日本は非常に貯蓄率が高くてたくさん設備投資をした。その絶対レベルは高いんですけども、同時にこの比率が非常に小さいことが経済成長を大きくしていただんです。ところが、七〇年代に入りまして最近十年は、5%で十五%ぐらい、おおまかに言つて三になるぐらいのバランスが成立していただんです。これから先、これが仮に変わらなかつたとしますと、国際的レベルからいつても、非常に高い資本係数を持つことになつてしまふ。これは逆に言うと、これだけ設備投資するのだとしたらもう少し成長するはずだ、もしかして成長しないのであれば、これはひよつとして高すぎるのではないか、つまり、もし3%成長が定着するのであれば、設備投資はもう少し要らないのではないか、という疑いがあるわけです。

これに対しても、いやそういうことはないのだという議論もある。一つは、国際的に見てどこの国もこの比率が高くなる傾向があるんです。それは、いろいろな理由が考えられます。たとえば、石油価格が非常に上つた、そうすると今までの設備投資は石油が安い時代の機械ですから石油をたくさん使うように設計してある。新しい機械というのは省石油なんです。そうすると、今までの機械はコストが非常に高いものにつくわけですから、スクラップしても新しいものを使つた方がよいわけです。新しい省エネ型設備を入れるためにスクラップするのですから、能力は増えないわけで成長率は上らないんです。それから、機械が十二～十三年もつとすると、そろそろ四十六年頃のピークを過ぎてくる頃で、更新設備もいつまでも続くとも思われないです。そういうふうにいろいろ考えていくと、今後もこのバランスが維持されていくことになるかどうかというと、少し疑問があるのではないかだろうかというのが私の考え方なのです。

そろそろ不況が終わると言っているけれども、国内の内需の方では設備投資にかなり大きなウエイトがありますから、それはあまりよくないかもしれません。むしろよいのは、輸出と、海外の影響で金利が下げるということですから、つまり、海外関係の需要がよくなるだけかもしれない。そういう問題があるわけなんです。

実は、内需には、他にも住宅とかいろいろあります。一つ大きいのは、財政です。つまり、従来以上に、ある意味で緊縮的になってきている。それはなぜかと言うと、たとえば行革が始まつてから、毎年二兆円づつ赤字国債を減らすという作戦をとってきたのですが、五十八年度については一兆円しか減らしていないわけです。一九八三年になつて、税収の伸びの見方が、それまでと違つてきているんです。なぜかといふと、簡単に言えば、五十六年度と五十七年度、両二年度にわたつて税収の見積りを、こうなると思ったのがならなかつたのです。そのために、五十六年度について三兆円、五十七年度について六兆円の税収不足が生じたわけで、結局、五十九年度赤字国債ゼロという財政再建目標は吹っ飛んでしまつたわけです。つまり、昨年までは、日本経済は5%以上相当の成長をするという見通しで、かなり自然増収が入つてくるから、その一部を赤字国債を減らすことに振り向けていく、従つて、お金を使うほうもある程度増やしていくこともできた。けれども、今年（八十三年）からはあまり自然増収はない、つまり、予想ができるだけ硬めに見ておくわけです。

財政がそれだけ厳しくなつたということです。財政から需要をつけるという働きは、五十七年よりは五十八年の方が落ちてきたというふうになつてゐるんだと思います。

そういたしますと、その途中に消費とか住宅とかいろいろ難しい問題が残つていますけれども、大きく言えば、輸出は増えるが、内需は弱いという状態、そういう経済になりそうである。予測ですから、当るかどうか全くわかりませんが、一つの問題提起として見ていただければと思います（五十八年中はこの予想どおり、外需中心の成長でした。この輸出が内需にも好影響を与える経済全体を活発にするかどうかが五十九年の問題です）。

内需による景気回復の問題

ところが、この経済体質が世界でどのように評価されるかが一つの問題です。つまり、自由世界第二位のG.N.Pを持つ国が、輸出に依存して、世界景気がよくなれば自分達もよくなる、国内の内需の方はあまりパッとしない、いわば受身で景気回復を待つてゐるわけです。悪くすれば、輸出が伸びて、世界景気がよくなるとなれば一齊に売り込みに走るわけです。そうするとと外国から見れば、たとえばアメリカの景気がよくなつてアメリカの失業が減るべきところを、日本から輸出が出てきてしまつたら、アメリカの失業者が減らないことになる。つまり、内需が振るわないで外需に依存する形の景気回復というのには、貿易摩擦、経済摩擦、つまり相手に

失業を輸出してゐることになるという批判が当然出てくる可能性があるわけです。つまり、そのことは、日本という国の国際的な位置づけを、われわれはどういうふうに考えたらよいのかと力しますということを、日本政府は、ずっと言い続けてはいる。事実、福田内閣の時に、財政赤字を思い切り増やして財政を拡大したのですから、一度もやつたことがないということではないんです。しかし最近は、率直に言って財政はやつていません。しかし日本政府は、建前として、内需拡大政策をやるのだということを一つの旗印に掲げてゐるわけです。これは、多くの人がそうだということになつてるので、すが、実はそれ以外の立場もほんとうはあるのです。

それはどういう立場かというと、むしろ現在、世界でいちばん大きな問題はアメリカの高金利であり、それがなぜ高いかというと、財政の赤字が大きくて、要するにアメリカに金がない、だから日本としてはアメリカに金を送る方がいいんだという議論なのです。つまり、資本収支を黒字にして、これをアメリカに貸してやれば、アメリカの金利は上らないですむ、そうすればアメリカの景気はデイレンマから一つ免れられる、現にそうしてきたというわけです。

それからもう一つのタイプ、内需拡大はあきらめるという議論、もう国内には需要がない、早い話が、財政は非常に大きな赤字を抱えて内需拡大の余地はないとする議論もあるわけ

です。

しかし、そういう問題は別として、一応内需拡大はよいんだということが仮に合意されたとしまして、次の問題は、内需の拡大をどういうふうにやるかということだと思います。とい

うことは、今言つた財政赤字とか行革と、内需の拡大をどういうふうに両立させるかという問題になるわけです。あるいは、為替市場と日本との金利の関係をどういうふうに考えるか、という問題があるわけです。

民間部門と公共部門とのバランス

この（五十八年）サミットへ行かれる前に、中曾根総理が一つはつきりと言つたことは、やはり経済成長をするということを、政策の一つの指向性としてある程度考えているということなんですね。しかし問題は、成長するのはいいとして、その場合の公的部門と民間部門のバランスをどうとるかということが、政策選択の問題として現在、非常に大きな課題になつてきてゐる。その一つの解決はケインズ主義なのです。現在の政府はなかなかそれは考えておらず、つまり行革をやろうというわけです。そこで、この間の中曾根演説などから言えることは、デイギュレーション、つまり今までいろいろなことに規制をしていたのを止めるということで民間活力を引き出し、それから、行革とかを通じて逆に民間の活力を引き出す形で成長を遂げることができないかどうか、これが今の政府の考へている作戦になつてゐると思うんです。

それで問題は、やはり長期的に見た場合に、今後の経済成長を考えていく上で、公的部門と民間部門とがどういうバランスをとつていけば

とすると、非常に政治問題が複雑になるということがあるんです。

たとえば、そういう問題を今からどう考へるかということは非常に重要なこととして、そういう点をきちんとしておかないと、官と民のバランスなどというのは、いくら今そういう行政改革をやつても、先へ行つたら、大変大きな政府もしくは大きな社会負担になるということがあるわけです。しかしながら、今言つたような高齢化社会、つまり、リタイヤーの人々が非常に増えている、年金が非常に問題になる社会といふのは、大体二十一世紀になってから来るのに対して、これから二十年というのは、高齢者は増えるけど、リタイヤーした人はそんなに増えない。むしろ、逆に子供の数が減つて、働ける人のウエイトは、高度成長期よりも、今後二十年、特に今後十年の方が高いと思うんです。つまり、今後二十年は、労働者の平均年齢は上がりっぱ明らかになつてゐるんです。今、財政赤字で国債残高が百兆円になつて、日本経済は大変な騒ぎになつてゐるわけですが、今の財政赤字などというのは問題ではなくて、高齢化社会になつて年金をきちんと払い出そうとすれば、ものすごい保険料を取るか、財政がものすごい赤字になるかどつちかしかないという制度になつてゐるわけです。このような制度はもたないはずで、なくなるわけですが、しかし、これは保険に入れば何才になつたらこれだけ払いますといふ約束ですから、一種の期待権が発生しているのでして、それを實際になつてから変更しよう

現場技術者必携

第1巻 共通編

A5判上製●392頁／3,500円



執筆

青島 実

(建設省関東地方建設局企画部技術管理官)

篠沢明夫

(建設省河川局防災課災害査定官)

ほか

第1章 総則

- 建設工事の契約
- 現場説明と入札
- 工事請負契約
- 事前調査と関連工事との調整
- 施工計画 工事管理 施工管理
- 仮設
- 工事の完成と検査

第2章 材料

- 土 骨材
- 木材 (杭・丸太・仮設材・型枠材)
- セメント 漆青材料
- 芝・粗朶
- 目地材 塗料

第3章 一般施工

- 床掘り・埋戻し
- 土工
- 止水工 基礎工
- 擁壁・のり面保護工
- 型枠・支保工 鉄筋工
- 無筋・鉄筋コンクリート
- 暑中・寒中・水中コンクリート

とすれば、特にこの高齢化社会に備える必要のある今なすべきことは、皆が自分のためだけに貯蓄することではなくて、その貯蓄を使って将来に役立つストックを後世に伝えるということなのではないかと思うんです。公共資本、公共投資ということも当然ストックですし、たとえば研究開発とか、知識、研究施設とかもある意味のストックですし、それから、対外関係とか、経済援助というのもある意味でストックだと思うんです。

ただ、それを実行する場合に、そういう二十年あるいは二十年を超えたもつと長期的な議論を、現在の財政事情というもの間に、どう橋渡しをするのかということがやはり非常に大きな政策になると思います。たとえば、公共投資

においても、もっと民間活力を導入できないかとか、規制を排除できないか、というようなことをもちろんあるわけです。たとえば、土地政策をうまくやれば住宅が建つというのなら、そういうことももちろん一つであると思います。しかし、それと同時に、政府でなければおそらくできない仕事もある。これは別にケインズ主義的な意味で需要をつけるために政府が支出を伸ばすとということではなくて、政府が実際に何かしない限り民間といえども仕事ができない基礎的な分野があるはずで、そこについて今までいつまでも押されて行くという政策がよいのかどうかということもあります。つまり、これはある意味で、ほんとうの行政改革というのは、伸ばすべきところを伸ばして押さえるべきとこ

(注) この講義は五十八年六月におこなわれたもので、数字等はその時点のものであります。ただし(一)内は掲載にあたって書き加えられたものである。

エネルギー資源の動向

吉 本 秀 幸

科学技術庁資源調査所主任調査官

エネルギー資源と 代替エネルギー

表-1のエネルギー源概表を見ると、まず、エネルギー源として動物性・植物性というのがあります。これは、畜力、人力、薪、木炭などをいいます。

その次には化石燃料とあり、まず石炭があります。この中で、一般に石炭の液化といわれて

いるのは間接液化をさします。これによって、メタノール(メチルアルコール)及び合成石油を製造し、燃料として使おうとするものです。将来は製造方法の容易さなど用途面の多いことなど利点の多いメタノールを、燃料及び化学工業原料として使うことが多くなると予想されます。

次に岩砂油というのがあります。オイルシェールというものは、岩石の中に油が含まれているもので、カナダや中国に賦存しております。しかし、岩石から油を取り出すのは、経済的に難かしい面があり、あまり進んでいません。タルサンドというのは、油が砂の表面に密に附着しているもので、油を砂から容易に分離できます。オイルサンドというのは、油が砂の表面にある水膜の上に附着したものです。天然ガスは、アラスカ、ブルネイなどから液

化して液化天然ガス(LNG)として輸入しており、現在、都市ガス用として使われていますし電力会社では発電用としても使われています。東京湾岸にある火力発電所は環境保全の立場から、ほとんどが天然ガスを使用しています。石油蛋白というものは、石油を微生物に食べて、この微生物を蛋白質として利用しようとするのです。元来、繁殖力の大きい微生物に石油を食べさせると、非常に早くしかも多くの蛋白質を生産することができるのです。現在はこれらを家畜などの飼料として使うことが考えられています。

次に非枯渇性(再生可能)エネルギーとして、水力があります。

自流式発電というのは、水の自然な流れを利用したもの。調整池式発電というのは、大きなダムを作つて発電するもの。貯水池式発電というのは、天然湖などを利用した発電。揚水式発電というのは、下池から上池へ水を揚げて、再度水を利用する発電方法です。

次に太陽熱発電とありますが、これは以前、通産省が四国に“サンシャイン計画”としてこの設備を作りましたが、その結果、現段階では材料等に技術的問題が多く残つており、実用化はまだまだ先になるでしょう。

太陽電池については、アモルファスという材料が開発されつつあり、広く普及するものと期待されています。ただ地理的条件及びエネルギー変換効率等の問題があり、大きな電力を経济的に取り出すことはいま一歩という現状です。

エネルギー資源の動向

表一1 エネルギー源概表

(1) 一次エネルギー		内 訳	
エネルギー源			
動物性・植物性		畜力, 人力, 薪, 木炭	
化 石 燃 料	石 炭 (亜炭を 含む)	燃 料	直接液化一人造油, 溶剤精製炭 ガス化 間接液化
			S N G (CH_4) 低カロリーガス
			メタール合成 合成石油
			コロイド状(石炭・石油混合) 使用炉(発電用ボイラー, 製鉄用高炉, 一般工業用ボイラー) (COM)
			機器 流動層ボイラー, 過給ボイラーの利用
	岩 砂 油		油頁炭(オイルシェール) 油が岩石中に含まれる
			タール サンド 油が砂の表面に密に附着し容易に分離可能
			オイル サンド 油が砂の表面にある水膜の上に附着
	天 然 ガ ス		L N G (-162°C) L P G (-40°C ~ -50°C), メタノール化
	石 油		軽質化, 原油直接オレフィン化(エチレン, プロピレン, etc), 石油蛋白(炭化水素酵母)
非 枯 渴 性 エ ネ ル ギ ー	水 力		揚水式発電, 貯水池式発電, 調整池式発電, 自流式発電
	地 热		地熱蒸気, 高温岩体
	太 阳		太陽熱発電, 太陽電池, 太陽炉
	海 洋		波力, 海流, 潮流, 潮汐, 温度差, 濃度差
	そ の 他		風力, バイオマス
原 子 力	ウラン・ブ ルトニウム		軽水炉, 重水炉, 高温ガス炉, 増殖炉
	重 水 素 三重水素		核融合炉

(2) 二次エネルギー

水 素		燃料電池(ヒドラジン, メタノール), 水素タービン
電 力	發 電	(水力発電) 火力発電(重油, 原油, ナフサ, 石炭, コロイド, L N G, L P G), ガスタービン発電 原子力発電 地熱発電 太陽発電, 海洋発電, 風力発電 直接発電(M H D 発電, 燃料電池)
	送 電	U H V 直流送電($\pm 500\text{kV}$), U H V 交流送電($1,000\text{kV}$) 極低温ケーブル送電(-200°C), 文直変換装置(サイリスタ, 水銀整流器)
	貯 藏	貯水(揚水池, 貯水池), 電池, 空気圧縮, フライホイール 超電導コイル, 水素

海洋については、波力、海流、潮流等いろいろあります。が、いまのところ、まだまだ技術的に難しい面が多く残っています。

風力については、風の強さは向きが季節によつて異なる等の問題点があり、小規模な電力しか得られない現状です。

原子炉については、日本ではほとんど軽水炉型を使用しています。重水炉はカナダで開発され、使用されています。増殖炉は、日本では運動力炉開発事業団で開発を進めています。核融合炉については、技術的に難かしい面が多く、今世紀は無理だらうと思われています。造が期待されている水素と、すでに馴染の電力

表-2 代替エネルギーの開発目標とその効果及び問題点

新技術	項目	昭和52年度 1977年度	昭和56年度 1985年度	昭和59年度 1990年度	昭和70年度 1995年度
石油燃料から石炭転換	電力業界				全電力の3% 3,600万kW
	セメント業界		昭和57年までに使用燃料の50%を石炭へ転換		
石炭液化	紙・パルプ業界 (自家用ボイラー)		60年度以降に使用燃料の25%を石炭転換を目標		
	生産量	107万kℓ	140万kℓ	3,700万kℓ	オーストラリア、カナダ、中国、米国、インドに液化工場を建設。
ソーラーシステム	液化工場		3ヶ所40万kℓ/日	98万kℓ/日	
	原価		30ドル/バレル		
太陽エネルギー	家庭		住宅780万戸 (全住宅の20%)	1,000万戸 (全住宅の25%)	
	ビル		ビル 6,500棟	ビル 125,000棟	
太陽電池	事業所		事業所 9,000棟	事業所 23,000棟	
	家庭		住宅 90万戸 (全住宅の3%)	210万戸 (全住宅の5%)	
石油換算	ビル		ビル 3,000棟	ビル 10,000棟	
	電力設備		300万kW	750万kW	
液化天然ガス(LNG)	石油換算	(200万kℓ)	650万kℓ	1,020万kℓ	
	輸入量	839万トン		5,400万トン	輸入先はマレーシア、サラワク、イランの他、アブダビ、カタール、シベリア(LNG)船到着港の整備
地熱	発電所	1,000~2,000m →3,000~4,000m		10ヶ所	20ヶ所 400万kW
	原価			12円/kWh	ビニールハウス、給湯、冷暖房の多角利用
アルコール燃料	石油換算	ガソリン消費量 3,400万kℓ		540万kℓ	1,210万kℓ
				250万kℓ	主としてメタノール

エネルギー資源の動向

表-3 石油消費節減効果（試算）

〔総合エネルギー対策推進閣僚会議参考資料より〕

節減対策	年間節減石油換算効果
I 一般的節約措置	
① 暖房温度の調整	約810万kℓ（約610万kℓ）
② 冷房温度の調整	約130万kℓ
③ 社(官)用車運行20%削減	約 50万kℓ
④ 窓際照明中心に3分の1消灯等	約 80万kℓ
⑤ エレベーター運転20%削減	約 10万kℓ
⑥ コピー機器の不用時停止	約 5万kℓ
⑦ マイカー使用の自粛	約200万kℓ
⑧ 経済速度の励行	約 15万kℓ
II 生産分野における節減措置	
① 電気事業における燃料転換	約400万kℓ以上（約300万kℓ以上）
② その他の産業におけるエネルギーの使用の合理化と燃料転換	約300万kℓ以上（約100万kℓ）
合計	約2,000万kℓ以上（約1,500万kℓ以上）

(注) かっこ内は、5%石油消費節減対策の効果見込みである。

なお、かっこない対策項目は、5%石油消費節減対策と同一の効果を見込んでいます。

表-3は、石油消費節減効果を示したもので、一般的節約措置としては、暖房温度の調整によるものが一番効果が高く、年間約八百十万千リットルの節減となつてお、次にマイカー使用の自粛が、年間約二百万キロリットルの節減となっています。他に、冷房温度の調整、社(官)用車運行20%削減、窓際照明中心に三分の一消灯等となっています。

代替エネルギーの開発目標とその効果及び問題点

表-2は、代替エネルギーの開発目標とその効果及び問題点を示したものです。

始めの項は、「石油燃料から石炭変換」とあり、各産業別の対応策が示されています。石油依存度を下げるために、石油よりも豊富にある石炭の利用を進めていこうというものです。

「石炭液化」については、国際協力ですすめていますが、国際情勢及び技術的諸問題などにより、当初の計画どおりには進んでいません。「太陽エネルギー」については、エネルギー変換効率が低い等の理由により、まだ少ししか進んでいません。

「地熱」については、主に発電用として利用されており、他に小規模なものとして、ビルハウス、給湯、冷暖房などの利用もすすめられています。

「アルコール燃料」としては、メタノールの利用が主になるとと思われますが、現段階ではまだメタノールを有効に利用する技術的・経済的基盤が確立していないため、今後の課題となっています。

「液化天然ガス」については、現在多く輸入されており、今後ますます増加するものと思われています。しかし、価格が高いのが問題となっています。

石油消費節減効果

表-4 自然エネルギー利用技術のエネルギー収支と評価指数

		中小水力発電		地熱発電		風力発電		波力発電(海上式)		海洋温度差発電			
設備容量①	kW	10,000	10,000	100	100	40	40	27	27	80	2,500		
工エネルギー設備利用率②	%	45	45	60	60	40	40	27	27	80	2,500		
発電電力量(発電端)③ (MWh/年) (0.1/V年)		39,420	(9,658)	52,560	(12,877)	350.4	(85.8)	2,365	(579)	17,520	(4,292)		
所内動力エネルギー量④	/	99	(24)	3,679	(901)	35	(8.5)	71.0	(174)	8,760	(2,146)		
所内率⑤	%	0.25	0.25	7	7	10	10	30	30	50	50		
発電電力量(送電端) (MWh/年) (0.1/V年)		39,321	(9,634)	48,881	(11,976)	315.4	(77.3)	1,955	(405)	8,760	(2,146)		
⑤=③-④													
工エネルギー設備投入額 建設工エネルギー量	油/t (MWh)	電力 ガス	石炭	石油	合計	電力 ガス	石炭	石油	合計	電力 ガス	石炭	石油	合計
工エネルギー建設工エネルギー量	//	43.1 (1,760)	979	394	1,804	64.2 (2,623)	1,886	223	2,751 (96.5)	23.7 (75.7)	59.4	9.0	92.1 (75.7)
工エネルギー建設工エネルギー量	//	60 (244)	3	—	63 (56)	13 (39)	—	152 (77.3)	18.9 (7.3)	0.1	1.6	20.6 (49.0)	117.5 (49.0)
工エネルギー輸送エネルギー量	//	1,761 (1,88)	1	1,675	3,437 (3,324)	81.4	29	96	939 (1.3)	0.3	1.4	2.7 (12.7)	4.4 (12.7)
工エネルギー小計	//	2,252 (9,192)	983	2,227	5,462 (6,513)	1,595 (1,551)	1,928	460	3,983 (175.1)	42.9 (124.6)	60.9	20.8 (124.6)	305.8 (124.6)
修繕保守エネルギー量⑧ (MWh/年)		23 (92)	10	22	55 (713)	174 (3.5)	313	20	507 (3.5)	0.9	1.2	0.2	2.3 (37.0)
エネルギー投入比⑦/(⑤-⑧)		0.6 (1)		0.4 (0.67)		1.7 (2.83)		3.1 (5.17)		4.5 (7.50)			
エネルギー稼働年数 エネルギー稼働年数 エネルギー稼働年数 エネルギー稼働年数 エネルギー稼働年数	⑤×10/(⑦+⑧×10)	16.0 (1)	13.2 (0.83)	5.2 (0.33)		2.7 (0.17)		2.1 (0.13)		3.7 (0.13)			
⑤×20/(⑦+⑧×20)	29.4 (1)	17.0 (0.58)	9.1 (0.31)	4.5 (0.15)		35 (8.5)		3.7 (0.13)		3.7 (0.13)			
⑤×30/(⑦+⑧×30)	40.6 (1)	18.7 (0.46)	12.0 (0.30)	5.8 (0.14)		78 (31.8)		5.0 (0.12)		5.0 (0.12)			

注 1. エネルギー原単位は次のとおりである。

石油 1 oil·kg/l・石油 10³ kcal石炭 0.62 oil·kg/kg・石炭 1 oil·kg/m³・Nガス

2. エネルギー投入比及びエネルギー取扱い量は送電端を基準とした。
 3. [] 内は中小水力発電を1とした指数である。

エネルギー資源の動向

エネルギー利用技術 のエネルギー収支、 エネルギー投入比及 びエネルギー回収率

表-4は、中小水力発電、地熱発電、風力発電、波力発電、海洋温度差発電について、それぞれエネルギー収入、エネルギー支出が示されています。その下にエネルギー投入比とあります。その下にエネルギー投入比とあります。それは、(7)設備投入エネルギー量を(5)発生電力量マイナス(8)修繕保守エネルギー量で割ったものであり、つまり、何年で、もとが取れるかを表しております。中小水力発電では〇・六年かかり、地熱発電では〇・四年、風力発電では一・七年、波力発電(海上式では三・一年、海洋温度差発電では四・五年となっています。

ただし、これはエネルギー的にみた場合であつて、経済的にみるとこのようにいきません。したがって現在、実用化されている中小水力発電

生産分野における節減措置としては、電気事業における燃料転換が、年間約四百万キロリットル以上、その他の産業におけるエネルギーの使用の合理化及び燃料転換が、年間約三百万キロリットル以上の節減となっています。

以上のような節減対策を講じますと、年間約二千万キロリットル以上の石油消費を節減できることになります。

表-5 各部門の生産に要する全エネルギー原単位

[単位：石油換算 ℓ (10⁴kcal)]

部 門 名	単位	直接エネルギー	全エネルギー	部 門 名	単位	直接エネルギー	全エネルギー
1 糜	kg	0.14	0.32	43 紡	kg	0.36	0.51
2 その他の新耕作物	/	0.03	0.06	44 織維紡	/	0.44	3.98
3 果 実	/	0.06	0.17	60 ブ プ	/	0.22	0.31
4 工芸作物	/	0.14	0.21	61 紙	/	0.13	0.29
5 織維用工芸作物	/	0.08	0.23	65 ゴム製品	/	0.72	3.24
8 養 蚕	/	0.59	1.40	67 無機基礎化学薬品	/	0.58	0.66
12 素 材	10 ³ m ³	0.01	0.03	68 有機基礎化学薬品	/	0.52	0.88
14 海面漁業	kg	0.69	0.93	69 合成染料	/	0.18	1.01
15 捕 鯨	/	2.07	2.23	70 爆薬	/	0.45	1.23
16 内水面養殖	/	0.27	0.98	71 化学繊維原料	/	0.88	2.44
19 鉄鉱石	/	0.01	0.01	72 合成繊維原料	/	0.78	1.94
20 非鉄金属鉱石	/	0.18	0.23	73 合成樹脂	/	0.08	0.59
23 その他の非鉄金属鉱石	/	0.01	0.01	74 化学肥料	/	0.01	0.14
25 その他の非金属鉱物	/	0.01	0.02	75 その他の基礎薬品	/	0.22	0.42
26 屠殺	/	0.01	0.46	82 防腐加工品	m ³	0.01	9.88
27 肉製品	/	0.09	0.65	86 セメント	kg	0.07	0.08
28 酪農品	/	0.08	0.31	88 鋼	/	0.39	0.40
30 水産食品	/	0.10	0.65	90 フェロアロイ	/	1.26	1.43
31 精穀・精粉	/	0.01	0.26	92 鋼	/	0.04	0.38
32 パン・菓子	/	0.35	1.35	91 热間圧延鋼材	/	0.06	0.52
33 砂 糖	/	0.09	0.23	93 銅 管	/	0.13	0.36
34 その他の食糧品	/	0.12	0.46	94 冷間仕上げ及び めっき鋼材	/	0.08	0.28
35 配合飼料	/	0.01	0.13	96 非鉄金属地金	/	0.97	1.38
36 酒類	/	0.10	0.34	97 伸銅品	/	0.41	1.79
39 製糸	/	2.78	11.42	98 アルミ圧延	/	0.24	0.78
40 織紡	/	0.49	0.71	114 自動車	台	238.6	2,027.00
41 紡紡	/	0.82	0.99	123 住宅新建築	m ²	5.33	21.71
42 麻 紡	/	0.25	0.48	124 非住宅新建築	m ²	4.17	17.48

(注) 欠番の部門は、産業連関表に生産量が記載されていないため、エネルギー原単位の計算を行わなかったものである。

電・地熱発電をベースとして相対的に比較してみる必要があります。中小水力発電とか地熱発電などは、割と短い期間でもとが取れますか、風力発電、波力発電、海洋温度差発電などは、まだまだ多くの問題が残っております。経済的に成り立つのは、もつと先になるでしょう。

エネルギー回収比というのは、耐用年数期間中に、何回もとが取れるかを示したもので、運転年数十年では、中小水力発電は十六回、地中熱発電では十三・二回、海洋温度差発電は二・一

ライフサイクル エネルギー

一つの生産物が、生産され、消費されていくまでの過程における全工エネルギーをライフサイクル工エネルギーといいます。

ライフサイクル工エネルギーは、直接工エネルギーと間接工エネルギーとに分けられます。直接工エネルギーといふのは、たとえば米を例にとりますと、米の苗を育成させるための電気温床の電気エネルギーとか、米を乾燥させるための乾燥機の電気工エネルギーなど、直接かかわるエネルギーです。それに対し、間接エネルギーといふのは、農機具にいくらのエネルギーが使われたとか、肥料を作るのにいくらのエネルギーが使われたとか、間接的にかかるもののエネルギーをいいます。

表-5は、各部門の生産に要する全工エネルギー原単位を表わしたもので、たとえば、「米麦」については、一キログラムあたり直接工エネルギーは〇・一四(万キロカロリー)であり、全工エネルギーは〇・三三(万キロカロリー)で、その差の〇・一八(万キロカロリー)が間接工エネルギーです。八十六番の「セメント」では、一キログラムあたり直接工エネルギーが〇・〇七(万キロカロリー)で、全工エネルギーが〇・〇八(万キロカロリー)であり、ほとんど直接工エネルギーであることがわかります。

一一四番の「自動車」では、一台あたり直接エネルギーが二三八・六(万キロカロリー)で、全工エネルギーが二千二十七(万キロカロリー)、その差、千七百八十八・四(万キロカロリー)が間接工エネルギーであり、間接工エネルギーは直接

エネルギーの七・五倍になっています。

資源・エネルギーをベースとした連関表作成に関する調査

「産業連関表」というのがあります、これは

産業活動を連関表として金額ベースで表わしたもので、経済政策を行う上では、この産業連関表は重要なものです、今後、資源とかエネルギーが不足するような時代になってしまいますと

資源とかエネルギーというものが非常に重要なになってきて、単に金額で表わすということはできなくなってしまいます。そうなりますと、資源及びエネルギーを物量として表わした資源・エネルギー連関表というものが必要になってしまいます。

また、日本の人口は約一億二千万程度ですが、

それは、世界人口の約三%にあたります。ところが日本は現在、世界の資源・エネルギーの約

十分%を消費しており、その大部分を海外に依存しています。このため、資源・エネルギーの消費節約、計画的備蓄、有効利用及び代替エネルギーの開発等が必要であり、そういうった資源政策を推進する上で、資源・エネルギー連関体系表と

これは、素材産業等いわゆるエネルギー多消費産業が依然として景気低迷を続けていることと、省エネルギーが広く産業界及び国民生活に浸透したこと、また代替エネルギー開発が鋭意

を示したもので、①から⑧までの基本表から構成されています。

本格的な連関体系表の作成については、多くの労力、時間、資金などが必要ですので、当面は部分的な実用的価値のある小規模の連関体系表を作成することとし、その完成をみた上で、段階的に、より完成度の高いものへと進むことが適当だと思われます。

長期工エネルギー

需給見通し

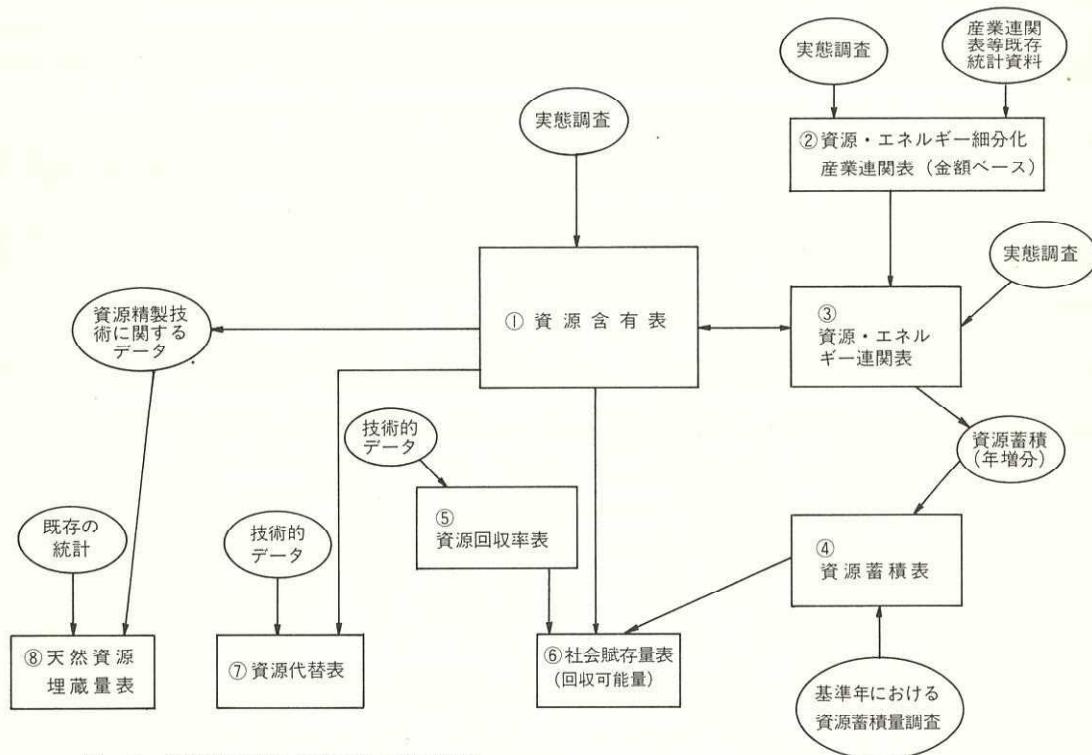
通産省総合エネルギー調査会需給部会は、昭和五十七年四月に、「長期エネルギー需給見通し」を報告しました。この報告は、今後のわが国エネルギー政策の指針となるものです。

図-2は、最近のエネルギー供給を表わしたもので、一次エネルギーの供給量は、オイルショックが発生した昭和四十八年度以降、伸び率を鈍化させながらも増加していますが、石油供給量はむしろ減少の傾向にあり、石油依存度は着実に低減しつつあります。

これは、素材産業等いわゆるエネルギー多消費産業が依然として景気低迷を続けていることと、省エネルギーが広く産業界及び国民生活に浸透したこと、また代替エネルギー開発が鋭意



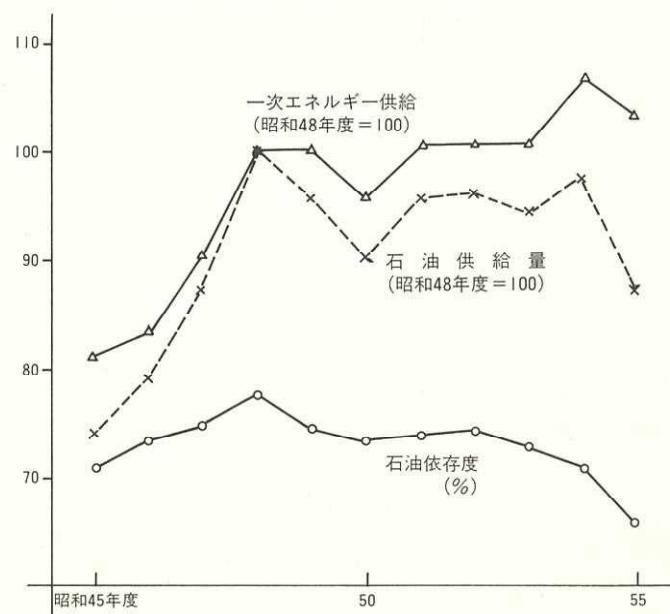
エネルギー資源の動向



図一1 連関体系表の各基本表の相互関係

エネルギー需給見通しと前回の見通しとの達成度によるものと考えられます。表一6は、通産省の長期エネルギー需給見通しを示したものであり、今回の見通しと前回の見通しとの達成度についてみてみましょう。

今回の見通しの大特徴は、需要量が七・〇億キロリットルから、五・九億キロリットルへと全体として一億一千万キロリットルの大幅な減少となっていることです。これは、前回の見通しと前回の見通しとの合意に基づき策定されたもので、エネルギー需給のひつ迫という当時の状況を如実に反映しているのに対し、今回の報告は、それ以後のエネルギー需要の伸び率の失速、



図一2 エネルギー供給の動向

五十六年から顕在化した石油需給の緩み等、エネルギー需給構造の変化に対応していることに起因しているためです。この差を供給量の内訳でみると、一億一千万キロリットルの減少のうち六千万キロリットルが石油であり、残りの五千万キロリットル分を他のエネルギーが分担した形となっています。

SRC II 計画の中止等により、前回の見通しで他のエネルギーのうち、新エネルギー以外のものは、減少幅が小さいため、構成比をみると、結果としてウェイトが高まつた形となつていています。これは、五十六年六月に明らかとなつた

石油の対し、新エネルギーは、減少幅も二千三百万キロリットルと大きく、構成比も半減しています。これは、石油依存率の低下政策も弾力的に運用されており、石油価格を下げたことが挙げられます。安価な石油エネルギーを利用して、わが国経済が活発化していくことは望ましいことです。計画内容も、全エネルギー需要中に占める石油の比率が昭和六十五年度で三・四%増加し、五十二・五%としています。従来推進された石油依存率の低下政策も弾力的に運用されています。

表-6 通産省の長期エネルギー需給見通し(昭和57年4月)について

年度 項目	昭和55年度(実績)	昭和65年度	前回の暫定見通し 昭和65年度	前回の暫定見通し 昭和70年度				
エネルギー需要 省エネルギー率 G N P 弹性値	4.29億k ^{el} —	5.9億k ^{el} 15.5% 0.64	7.0億k ^{el} 14.8% 0.75	8.07億k ^{el} 17.1% 0.73				
区分 エネルギー別	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)
石炭 〔うち国内炭〕 〔うち一般炭〕	9,240万t 〔1,810万t〕 〔2,130万t〕	16.7 〔1,800~ 2,000万t〕 〔6,600万t〕	15,300万t 〔73億m ³ 〕 〔4,300万t〕	19.5 〔—〕 〔—〕	16,350万t 〔2,000万t〕 〔5,350万t〕	17.6 〔—〕 〔—〕	19,800万t 〔2,000万t〕 〔8,050万t〕	18.3 〔—〕 〔—〕
原子力	1,570万kW	5.0	4,600万kW	11.3	5,300万kW	10.9	7,800万kW	14.3
天然ガス 〔うち国内天然ガス〕 〔うちLNG〕	2,590万k ^{el} 〔22億m ³ 〕 〔1,680万t〕	6.0 〔73億m ³ 〕 〔—〕	6,800万k ^{el} 〔4,500万t〕	11.5 〔—〕	—	—	—	—
水力 揚水	1,900万kW 1,080万kW	5.6 2,350万kW 2,200万kW	5.0	2,600万kW 2,700万kW	4.6 3,000万kW 3,350万kW	4.6 4.6	—	—
地熱	30万k ^{el}	0.1	600万k ^{el}	1.0	730万k ^{el}	1.0	1,420万k ^{el}	1.8
新燃料油、新エネルギー、その他	70万k ^{el}	0.2	1,500万k ^{el}	2.5	3,850万k ^{el}	5.5	6,100万k ^{el}	7.6
石油 〔うち国内石油〕 〔うちLPG〕	2.85億k ^{el} 〔50万k ^{el} 〕 〔1,400万t〕	66.4 〔190万k ^{el} 〕 〔2,400万t〕	2.9億k ^{el} 〔—〕	49.1 〔—〕	3.5億k ^{el} 〔2,600万t〕	50.0 〔—〕	3.48億k ^{el} 〔3,300万t〕	43.1 〔—〕
供給合計	4.29億k ^{el}	100.0	5.9億k ^{el}	100.0	7.0億k ^{el}	100.0	8.07億k ^{el}	100.0

(注) 前回の暫定見通しでは、「国内石油・天然ガス」を独立した項目としており、65年度で950万k^{el}、70年度で1,400万k^{el}である。

前回の暫定見通しにおける「石油」は輸入石油である。

資源調査会エネルギー部会報告では、「新燃料油、新エネルギー その他」を探りあげていない。石油換算は9,400kcal/lである。

長期のエネルギー需給を予測する場合には、実質経済成長率をどの程度と見込むかが大きな鍵となり、今回の見通しでは、昭和五十五年度を起点として年約四・五%と見込んでいます。しかししながら、今後約二十年間にわたり年約四五%で経済成長を続けるということは、現在のところかなり難しいことと考えられます。

しかし、この見通しは単なる将来予測にとどまりず、代替エネルギー開発や省エネルギーの推進等における国としての努力目標を内外に提示するという重要な役割を担っています。従つて、新たな見通しが策定された現在、この見通し達成にむけて、官民一体となつた一層の努力が改めて求められていると言えましょう。

(追記) 講義の約一ヶ月後、昭和五十八年十一月十六日、政府は新長期エネルギー需給見通しを発表しました。(表-7 参照) この計画変更の背景としては、世界経済の不振にともない石油需給が減退したため、OPEC諸国が中心

表-7 新長期エネルギー需給見通し（昭和58年11月16日）

項目 エネルギー需要 エネルギー別	年度 区分	昭和57年度(実績)		昭和65年度		昭和70年度		昭和75年度(試算)	
		実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)
石炭 (うち国内石炭) (うち一般炭)	9,450万t (1,830万t) (2,840万t)	18.5	10,800万t (1,800~2,000万t) (4,300万t)	17.5	12,800万t (1,800~2,000万t) (5,800万t)	18	16,000~17,000万t	20程度	1. この見通しは、民間の最大限の理解と努力のもとに、政府の総合的なエネルギー政策の重点的かつ計画的な遂行を前提とした場合のエネルギー需給見通しを示すものである。
原子力	1,730万kW (うちLNG)	6.9	3,400万kW (2,700万kW (21億m³) (1,760万t))	10.8	4,800万kW (5,600万kW (43億m³) (3,650万t))	14	6,200万kW程度	16程度	2. 今後の経済社会情勢は流動的であり、一方、エネルギー政策には現実的かつ弾力的な対応が要求されることに鑑み、この見通しにおいて定められる目標値は、硬直的なものとしてではなく、幅を持って理解すべきものである。
天然ガス (うち国内天然ガス) (うちLNG)	2,700万kW (1,760万t)	7.0	5,600万kW (50億m³) (4,000万t)	12.1	6,100万kW (6,400~6,600万kW)	12	6,400~6,600万kW	11程度	3. エネルギー需要の対GNP原単位の低減比を省エネルギー率としてとらえた場合、昭和57年度を基準として昭和65年度で15%程度、昭和70年度で20%を上回る程度の省エネルギー率になる。
水力 (揚水)	1,940万kW (1,400万kW)	5.4	2,200万kW (1,800万kW)	5.0	2,400万kW (1,950万kW)	5	2,650万kW程度 (2,200万kW程度)	5程度	4. 昭和75年度のエネルギー需給見通しは、エネルギー政策の長期的性格に鑑み、ひとつつの試算として将来のエネルギー需給構造の方向を示したものである。
地熱	40万kW	0.1	150万kW (0.2)	0.3	350万kW (1.7)	1	600~700万kW	1程度	
新燃料油 新エネルギー その他	90万kW (うち国内石油) (うちLPG)								
石油 (うち国内石油) (うちLPG)	2.4億kW (48万kW) (1,570万t)	61.9	2.4億kW (150万kW) (1,900万t)	52.5	2.5億kW (190万kW) (2,100万t)	48	2.5~2.6億kW 42程度		
合計	3.88(億kW)	100.0	4.6(億kW)	100.0	5.3億kW	100	6億kW程度	100	

(注) 1. 原油換算は9,400kcal/kgによる。

2. 新燃料油、新エネルギー、その他の欄には、太陽エネルギー、オイルサンド・シェール油、アルコール燃料、石炭液化油、新炭等を含む。
3. 構成比の各欄の数値の合計は、四捨五入の関係で、100にならない場合がある。

戦後建設相小伝

16

小沢佐重喜



管野啓太郎
(政治評論家)

文中敬称略

市)に、父徳太郎、母トメの二男として生まれている。小沢家は、もともとは地域でも指折りの資産家だったが、徳太郎が酒のため家産を失い、子どもたちは奉公に出なければならなくなつた。水沢は、もと仙台藩の支藩で、禄高約一万六千石の小藩だったが、幕末から明治にかけては、高野長英、後藤新平、齊藤実らの大人物を輩出している。

昨年末の第二次中曾根内閣の発足に伴う国会役員人事で、衆院議院運

営委員長に、田中派の中堅幹部である小沢一郎がばつてきされた時、国
会、建設省関係者の間から、こんな声が期せずしてわきおこつてきた。
「次のポストは、建設大臣ではないか。実現すれば、建設省史上初め
ての親子二代の大臣だ」

それというのも、一郎の父、佐重喜は、第五次吉田内閣で第九代の建設大臣(昭和二十九年六月～同年十二月)を務めている。そのうえ、小沢の一代前の議運委員長だった内海英男(田中派)も、ここから建設大臣に。さらに、小沢の前任者、山村新治郎も、結果的には農林水産大臣をみせたことさえあつた。

いわば、衆院議運委員長——建設大臣というコースは、このところ極めて有力とされてきたからだ。しかも、一郎自身、福田内閣当時、長谷川四郎建設大臣のもとで、建設政務次官を約一年間にわたって務めた経験があるうえ、党の建設族のニューリーダーと目されている。そんなところから、「小沢一郎建設大臣」待望論が出てくるやうなのだ。小沢佐重喜は、明治三十一年五月、みちのくは岩手県水沢町(現水沢

市)に、父徳太郎、母トメの二男として生まれている。小沢家は、もともとは地域でも指折りの資産家だったが、徳太郎が酒のため家産を失い、子どもたちは奉公に出なければならなくなつた。水沢は、もと仙台藩の支藩で、禄高約一万六千石の小藩だったが、幕末から明治にかけては、高野長英、後藤新平、齊藤実らの大人物を輩出している。

そうした風土の影響もあつてか、子どものころから、佐重喜の心の中には「いつかは、中央へ出て、えらい人になりたい」という気概のようないものが育まれた。小学校五年を終つた時、佐重喜は仙台の鍛冶屋に住み込みで弟子に出され、ついで鍛冶家の主人が亡くなると、今度は大工の弟子に出された。そこで、奉公人生活に見切りをつけた佐重喜少年は、七円五十銭の所持金を懐に、ついに東京にむけ出奔した。

しかし少年は、まっすぐにめざす東京にはたどりつけなかつた。資金不足のため、宇都宮で下車せざるを得なくなつたからだ。メシを食う金もなく空腹をかかえて、駅構内のベンチで横になつているところを、駅員に「邪魔だ」とばかり追い出されてしまう一幕さえあつた。もつとも、これにはのちに、政治家となつた佐重喜が運輸大臣として宇都宮駅に立ちよつた際、件の駅員と奇しくも「再会」するというドラマチックな後日談の追加がある。

ところが、「捨てる神あれば、ひろう神あり」。駅構内を追い出され、町なかの公園で、衰弱しきつてベンチに寝ていたところを、通りがかりの陸軍第十四師団司令部の中村少佐に助けられ、書生として使つてもらうことになつたからだ。

書生をしながら、新聞配達で学資をためると、下野中学校(現作新学院)の夜間部に入学。そして、大正三年には念願の上京を果たし、開城中学校三年に編入学する。

上京しても、むろん生活の苦しいことには変わりなかつた。新聞配達のほか、人力車もひいた。相当の「いだてん」車夫だったようで、のち

一郎に「オレは神田——上野間の記録を持つてゐるんだ」と自慢げに話したことがあつた。

大正六年、同中学校を卒業した佐重喜は、日本大学予科の夜間部に入学。翌間は、鉄道の駅夫をしながら大学へ通い、ついに大正十一年三月法科を卒業。その年の十二月には司法試験に合格し、翌年三月には、東京下谷区・御徒町に弁護士事務所を開業するに至る。二十六歳の時であつた。

弁護士として早速始めた活動が、「よろず相談」とでもいうべき法律相談だが、これが下谷区の区議をスタートに政治家と成長してゆくための基盤ともなつたのである。

青年弁護士、佐重喜が政治の世界に入つてゆく大きなきっかけは、弁護士会の役員選挙での乱闘事件だ。三木武吉、花井卓藏らは分派として「第一弁護士会」を組織するが、佐重喜は仲間の若手弁護士とともに、三木らの手足となつて飛び歩き、ついには、政治家志望の若手弁護士とは、のちに建設大臣を務める中村梅吉や原玉重らがいた。

「日本青年同志会」を作つて、三木の法律事務所に結集する。その中には、大正十四年、二十六歳の時、佐重喜は、下谷区から区議会議員選挙に立候補するが、この時はわずか七票差で落選。元号が変わつて昭和四年東京市議会議員の選挙に立候補し初当選。

以来、敗戦前まで、東京市議会、府議会で活躍することになるが、この当時の同僚に、松永東（後の衆院議長）、堺利彦（後の無産党代議士）、嶋中雄作（中央公論社社長）ら、なかなかの人物がそろつっていたのだから、相當なものだ。

敗戦を郷里水沢で迎えた佐重喜は、自由党岩手県支部結成の中核的な存在となつて、二十一年四月の旧憲法最後の総選挙に初めて立候補、国政への第一歩をしるす。

国会では、もちろん弁護士開業以来の“師”である、三木武吉の幕下に馳せ参じたものの、その三木がページにかかつてしまふ。

やむなく一本立ちを迫られた形の佐重喜は、国会議員のままで運輸大臣平塚常次郎の秘書官となつて、国の行政の仕組みなどを勉強。さらに、芦田内閣が倒れたあと、政権の受け皿をめぐる、いわゆる「山崎首班事件」では、吉田内閣実現に大役を果たし、一躍、政界に政治手腕の冴えを認めさせることになった。

昭電事件で、吉田内閣が倒れたあと、政権は自由党の吉田茂に渡るのだが、「憲政の常道」とみられていた。ところが、吉田を無視して、同党幹事長の山崎猛を首班とする举国連立内閣構想の動きが表面化、放つておけば、山崎首相が実現しかねない状勢となつたため、益谷秀次と小沢佐重喜の両人が、山崎本人を説得、国会議員辞職に追い込み、吉田内閣の誕生となる。

吉田政権の発足に大きな力のあつた佐重喜だけに、第二次吉田内閣では運輸大臣に、第三次吉田内閣では通信大臣にそれぞれ就任。各当選二、三回での入閣だから、相当なスピード出世だ。二十八年には、自由党的要職である国会対策委員長に就任する。

昭和二十九年六月、小沢は建設大臣に就任する。これは、病氣療養中だった戸塚九一郎建設大臣が「その任に耐えず」として、辞表を提出していたためで、自由党国対委員長だった小沢の登用となつたものだ。

この時の小沢の起用は、「自由党国会対策委員長として、困難な第十九国会をよく切り抜けた功績と、過去数回の選挙を通じて自由党内の有力な『選舉參謀』の役割を果たした点が買われたもので、戸塚の辞意表明とともに、吉田側近などの積極的な推薦もあって実現したもの」（朝日新聞昭和二十九年六月十六日付）という。

「弱いようだが銀座の柳 風になびくは枝^{ばね}許り」

建設大臣就任にあたつて、佐重喜はその時の心境をこんな句にたとえてみせている。かつて、東京市議時代に同市市長だった永田秀次郎（号青嵐、前自民党衆院議員永田亮一の父）の句だ。新聞は「新大臣が、請願、陳情の殺到する建設省での心得をちょっぴりひれきした」というと

ころである」（読売六月十七日付）と解説している。要は、「やるべきことはちゃんとやるぞ」という決意を示したものだった。

実際、佐重喜に対する建設省の期待は並み並みならぬものがあり、とりわけ道路部門はそうだった。佐重喜が就任する直前に、同省は第一次道路整備五ヵ年計画を決意している。敗戦後約十年たって、いたんだ道路網を、本格的に整備しなければという気運が高まっていたからだ。

そのためには、国会、政党をまとめ、政治的な方向づけをする必要があった。前任者の戸塚は、内務官僚出身で、北海道長官（現知事）をつとめた大物ではあったが、いわゆる根回しなどは不得手で、しかも病気になつたこともあって、必ずしもこうした面での省内の期待にこたえていなかつた。

就任当初、佐重喜がもつとも腰を入れて取り組もうとしたのは、東北地方の総合開発である。初の記者会見で「東北地方に、昔から『一山百文』といわれ、経済的にも文化的にも非常に遅れているが、岩手県のように、四国全体の面積に匹敵するような広い県もあり、その豊富な資源を考えると、開拓の余地が非常に大きい。そうした意味で、私が東北出身ということを離れて考えてみても、日本全体の立場から東北の開発にはウエイトを置きたい」と語っている。

事実、国会に出てから佐重喜は、ことのほか東北開発に力を入れてきただ。明治維新に際して「逆賊」とされ、政治からとり残された観のあつた「東北地方の遅れ」を何とかしてとり戻したいと考えたからだ。そのかいあって、二十八年二月には、佐重喜が主軸となつて推進してきた「北上特定地域総合開発計画」（二十八年度から十ヵ年計画）が閣議決定をみている。しかも、この開発計画は、全国十九ヵ所のうちの第一号として決定されたものだ。具体化のために予算をつけるには、好機といえた。

七月二日には、初のお国入りも兼ねて岩手、宮城の視察を行つた。富樫凱一道路局長（元本州四国連絡橋公團総裁、現三菱地所顧問）らが同行。宮城県若柳町での時局講演会で、「私は自ら進んで、東北の大臣とな

る」と、「宣言」されたのだ。まさに、佐重喜の建設行政への意気込みを示すものだった。

さらに、このお国入りの時、岩手県庁での記者会見で、当時、計画が固まりつつあつた東京——神戸間の弾丸道路（高速道路）の建設問題について「八月末までに結論を出し、万能となれば、東京——青森間についても検討する」と述べている。東京——神戸間については、すでに道路決定の段階にきていたものの、東京——青森については、「全くの大風呂敷」とみられていた。

東京（岩槻）——水沢間が東北高速自動車道で結ばれるのは、それから二十四年後の五十三年十二月のことである。

が、佐重喜が、長年つちかってきた構想を行政に生かそうとしたその矢先に、吉田内閣は倒れてしまう。その年の十二月のこと。約半年間の建設大臣だった。

建設大臣を退いたあと、佐重喜は、昭和三十五年の日米安全保障条約の改訂に際しては、その国会対策の力が買われて、衆院安全保障問題特別委員長に就任した。自ら属する派閥のボスである外相藤山愛一郎と連携をとつて条約改訂を推進すべき立場だ。この問題をめぐつて、国論はまつ二つに割れ、国会審議でも与野党は激しく対立した。国会周辺では連日のように、野党、労組、国民の「アンボ反対」のデモが繰りひろげられた。結局、自民党は安保特別委、本会議で、強行採決を図り、新安保条約を承認にもち込んだ。このことから、佐重喜は、「安保改訂の人柱になつた」といわれた。

さらに、第二次池田内閣では、国務大臣行政管理庁長官に就任したり党の役職でも、党改革に取り組む基本問題特別委員長や行政機構改革調査会長などの要職を歴任するが、四十三年五月八日、心不全のため、東京都内の慈恵会医大病院で死去した。七十歳だった。

本稿を書くに当つては、「人間小沢佐重喜」（小沢一郎後援会・陸山会発行）と「天下取りの人脈・金脈・戦略」（政界出版社）を参考にさせていただいた。

業務案内

●研修部門の業務

研修部門で行なう研修は、国および地方公共団体、公團公社等の職員を対象とした行政研修、ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修によって編成されております。

行政研修は、建設省建設大学校の行なう研修を補完するものとして建設省により位置づけられており、一般研修も、関係機関等の協

議に基づきカリキュラム等を作成し、時代に即応した各種の研修を実施しております。

さらに、最近の研修需要の拡大に対応するため、関係機関の協力により、昭和五十八年十二月新たな研修施設（新館）が建設されたのに伴い、今後一層、研修内容の拡大強化をはかることとしております。

昭和五十九年度 研修実施予定表

研修名	目的	対象職員	時期(期間)	定員
建設行政管理者 セミナー	建設行政にかかる地方公共団体、公團・公社等の管理者として必要な判断力および管理能力等の向上をはかる。	地方公共団体(一定規模以上)、公團・公社等本庁本社の課長またはこれに相当する管理者。	昭和59年8月 (5日間)	30名
用地地(初級)	用地事務を担当する職員に対し、用地取得および損失補償等の理論と実務について基礎的知識の修得をはかる。	地方公共団体(人口おおむね10万人以下)等の実務経験2年未満の用地職員または新たに用地職員となる者。	昭和59年5月 (各12日間)	60名
*用地事務(土地)	用地事務を担当する職員に対し、用地取得等について、基礎的知識の修得をはかる。	地方公共団体(人口おおむね10万人以下)、公團・公社等ならびに委託により用地業務にたずさわる職員(補償コンサルタント(用地研修対象者は除く)で、実務経験2年未満の用地職員または新たに用地職員となる者。	昭和59年10月 (6日間)	60名

無印=行政
*印=行政、民間
△印=民間

研修名	目的	対象員	時期(期間)	定期員
*用地事務(補償)	用地事務を担当する職員に対し、損失補償等について、基礎的知識の修得をはかる。	地方公共団体(人口おおむね10万人以下)、公団・公社等ならびに委託により用地業務にたずさわる職員(補催コンサルタント(用地)研修対象者は除く)で、実務経験2年未満の用地職員、または新たに用地職員となる者。	昭和60年2月 (6日間)	60名
*用地区測量	特殊補償における諸問題に対応するための考え方、手法等の総合的な知識の修得をはかる。	起業者または委託により用地業務にたずさわる者で、用地補償の基本的知識のある者。 (実務経験3年以上の者)。	昭和59年12月 (6日間)	50名
*不動産鑑定	用地測量、とくに用地に必要な平面測量に関する技術を修得する。 不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的な知識の修得をはかる。	用地閥職員等で、用地測量の経験の浅い者または用地測量にたずさわることになる者。 (ただし、国土庁土地局施行「地価調査担当者等」研修対象者、すなわち、都道府県職員のうちの地価調査または価格審査担当職員および指定都市職員のうちの価格審査担当職員を除く)。	昭和59年5月 (4日間)	50名
紛争アセスメント	公共公益事業の地域社会適応のための諸施策(紛争要因の事前評価手法・環境対策・生活再建対策および補償対策の体系化・住民関与・自治体調整手法等)に関する専門知識の修得をはかる。	土地評価業務にたずさわる職員。 (ただし、国土庁土地局施行「地価調査担当者等」研修対象者、すなわち、都道府県職員のうちの地価調査または価格審査担当職員および指定都市職員のうちの価格審査担当職員を除く)。	昭和59年10月 (6日間)	50名
宅地造成技術	宅地造成技術の専門的知識を修得し、もつて都市計画法に基づく開発許可事務・宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事の許可事務の適確な執行に資することを目的とする。	国・地方公共団体・関係公団等の中堅職員。	昭和59年10月 (6日間)	50名
土木工事監督者	土木工事(河川、道路等)の施工監督業務を担当する職員に対し、施工管理、監督について必要な知識の修得をはかる。	(1)都市計画法による開発許可事務・宅地造成等規制法その他条例等による宅地造成工事の許可事務についての審査実務にたずさわっている者。 (2)公社・公団等の職員で宅地造成工事に関する設計または監督業務にたずさわっている者。 ただし、宅地指導研修(建設大学校施行)の参加資格の要件に該当する者を除く。	昭和59年10月 (6日間)	60名
土木工事積算	土木工事積算業務に従事する地方公共団体等の職員に対し、土木工事積算および設計業務委託の積算体系の知識の修得をはかる。	地方公共団体等の職員で、工事監督業務を担当する土木系学科を卒業後3年程度の実務経験を有する者。 地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員のうち実務経験3年未満の者。	昭和59年7月 (12日間)	40名
			昭和59年7月 (5日間)	50名
			昭和59年7月 (5日間)	60名
			昭和59年7月 (5日間)	70名

建 築 (構造)	土木積算体系	土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。	
		港湾土木の施工管理に必要な知識の修得をはかる。	昭和59年5月 (5日間)
建 築 環 境	土木工事管理(港湾)	橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの専門知識の修得をはかる。	昭和59年7月 (6日間)
建 築 環 境	土木構造物設計(橋梁)	橋梁の設計等の業務にたずさわる職員で3年程度の実務経験を有する者。	昭和59年8月 (13日間)
建 築 環 境	土木構造物(仮設工)	土木建設工事に従事する技術者を養成するため、各種土木構造物(仮設工)の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかり、土木工事の施工技術の向上に寄与せんとするものである。	昭和59年6月 (5日間)
建 築 環 境	土木構造物(くい基礎)	各種構造物の計画・設計に必要な基礎の理論および設計手法などの専門知識の修得をはかる。	昭和59年10月 (6日間)
建 築 環 境	研修企画	職員研修の企画に関する基本的知識の修得をはかる。	昭和59年7月 (3日間)
国 際 交 流	国際協力	国際協力活動に対応するため、英会話能力ならびに国際的感覚の向上をはかるものとする。	昭和59年6月 (6日間)
建築指導科(監視員)	建築指導科(監視員)	国際交流活動に対応するため、英会話を通じて、外人コンプレックスを解消し、英会話の継続的修得に必要な基礎づくり、ならびに動機づけを行うものとする。	昭和59年6月 (6日間)
住 環 境	建築環境	建築指導行政を担当する職員に対し、建築監視員としての実務知識の修得をはかる。	昭和59年5月 (12日間)
建 築 環 境	住環境	住環境整備事業にたずさわる職員。	昭和59年11月 (5日間)
建 築 環 境	建築	建築設計(含設備)または維持管理にかかわる者。	昭和59年7月 (5日間)
国 際 交 流	国際交流	国および地方公共団体等の職員で、建築系学科を卒業後、建築構造に関して3年程度の実務経験を有する者。	昭和59年6月 (12日間)
建築	建築	建築業務を担当する職員に対して、建築構造に関する必要な知識の修得をはかる。	60名

研修名	目的	対象職員	時期(期間)	定員
建築（設計）	建築業務を担当する職員に対して、建築設計に関する必要な知識の修得をはかる。	地方公共団体等の建築業務を担当する職員で、建築系学科を卒業後建築の設計に従事している者。	昭和59年10月 (10日間)	40名
建築（積算）	建築業務を担当する職員に対して、建築積算の実務に必要な専門知識の修得をはかる。	地方公共団体等の職員で、建築系学科を卒業後3年程度の実務経験を有する者。	昭和59年9月 (6日間)	60名
建築施工監理	建築施工監理（設備工事を除く）に必要な知識・技術の修得をはかる。	地方公共団体、公団・公社等の職員で、建築施工監理に従事している者。	昭和59年11月 (6日間)	50名
建築設備（衛生）	建築設備業務を担当する職員に対して、衛生設備について必要な知識の修得をはかる。	地方公共団体等の職員で、建築系学科を卒業後3年程度の実務経験を有する者。	昭和59年10月 (6日間)	40名
建築設備（電気）	建築設備業務を担当する職員に対して、電気設備について必要な知識の修得をはかる。	地方公共団体等の建築設備を担当する職員で、電気系または建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	昭和60年1月 (10日間)	40名
建築保全	建築業務を担当する職員に対して、保全に関する一般的な知識の修得をはかる。	地方公共団体等の建築設備を担当する職員で、電気系または建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	昭和59年11月 (5日間)	40名
建築防災	建築物の防災（火災）に関する必要な知識の修得をはかる。	地方公共団体、公団・公社等の営繕の技術職員。	昭和59年6月 (5日間)	40名
建築基礎構造	建築基礎構造に関する必要な知識の修得をはかる。	建築設計（含設備）または維持管理にかかる者。	昭和59年6月 (5日間)	40名
都市計画街路（初級）	都市計画業務を担当する職員に対して、街路事業に関する基礎的知識の修得をはかる。	建築構造に従事する者。	昭和59年5月 (5日間)	40名
都市計画（初級）	都市計画業務を担当する職員に対して、必要な基礎的知識の修得をはかる。	地方公共団体および都市計画コンサルタント業界等において都市計画街路業務にたずさわる実務経験2年以下の者。	昭和59年6月 (12日間)	50名
都市計画環境アセスメント	都市計画に関する環境アセスメント関係条例の制定ならびにこれに附隨する技法に対応するため、最新の知識の修得をはかる。	都市計画にかかわる環境アセスメント業務にたずさわる職員。	昭和59年5月 (5日間)	50名
農住都市	農住都市に関する基礎知識の修得をはかる。	農住都市対象都道府県、特別区、指定市町村ならびに委託により農住都市業務にたずさわる職員。	昭和59年6月 (6日間)	50名

ダム管理	ダム管 理	下*水道	下水道の最近の課題に対応するため、基本的には必要な情報知識を修得するとともに、合宿集合研修による相互啓発、自己啓発を通じて下水道に関する総合的判断力の涵養をはかる。	
			ダムの管理を担当する職員に必要な知識の修得をはかる。	ダムの管理を担当する職員に必要な知識の修得をはかる。
ダム操作実技訓練	ダム管 理	昭和59年10月 (11日間)	昭和59年4月 2回	各6名
河川(初級)	河川(初級)	昭和59年11月 (6日間)	昭和60年2月 2回	40名
河川総合開発	河川総合開発	昭和59年11月 (6日間)	昭和60年2月 (4日間×4回)	50名
水資源	水資源	昭和59年11月 (6日間)	昭和60年2月 (4日間×4回)	50名
中小水力	中小水力	昭和59年6月 (6日間)	昭和59年5月 (6日間)	40名
砂防(初級)	砂防(初級)	昭和59年10月 (6日間)	昭和59年5月 (6日間)	50名
災害復旧実務	災害復旧実務	昭和59年5月 (6日間)	昭和59年5月 (6日間)	50名
中堅技術者	中堅技術者	昭和59年5月 (6日間)	昭和59年5月 (6日間)	50名
特殊無線技士	特殊無線技士 (多重無線設備)	昭和59年11月 (19日間)	昭和60年1月 (6日間)	40名

研修名	目的	対象職員	時期(期間)	定員
◇ 海外プロジェクト実務者	道路工事(舗装)業務を担当する職員に対しても、舗装に関する知識の修得をはかる。	地方公共団体等の職員で、舗装業務にたずさわる3年程度の実務経験を有する者。	昭和59年9月(6日間)	60名
英* 文契約仕様	道路管理業務を担当する職員に対し、道路の管理に必要な知識の修得をはかる。	市町村道業務を担当する職員。	昭和59年9月(11日間)	60名
補償「コンサルタント(用地)	市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。地価調査担当者等(実施主体国土庁土地局)は、市町村道にかかる地価調査担当者等に対し、土地評価に関する基礎的、専門的知识を習得させることを目的とする。	市町村道業務を担当する者。	昭和59年11月(6日間)	60名
管理技術	国土利用計画法の施行に関し、土地調査員に必要な基礎知識の習得をはかり、もつて同法の円滑かつ的確な運用に資すること。 建設事業推進に必要な管理能力および総合判断力の実践的向上をはかる。	都道府県の地価調査または価格審査担当職員および指定都市の価格審査担当職員のうち初任者。	昭和59年5月(10日間)	60名
英* 文契約仕様	海外技術援助にかかる英文契約、仕様に関する必要な英文基本的な知識の修得をはかる。	原則として都道府県および指定都市の土地調査員(土地調査員が任命されていない場合には土地対策担当職員)のうち初任者。	昭和59年9月(6日間)	60名
海外プロジェクト実務者	海外技術援助にかかる英文契約、仕様に関する必要な英文契約、仕様に関する専門的知識の修得をはかる。	建設事業におおむね10年以上の実務経験を有する者。	昭和59年5月(3日間)	50名
	海外の建設プロジェクトにたずさわる実務者を対象に、将来プロジェクトマネージャーとして活躍する人材を養成するため、経済技術協力の基礎概念と、海外コンサルティング業務に必要な手法および実務の基礎的知識について、体系的な研修を行ない、もってわが国建設産業の海外活動の推進と我が国経済技術協力の拡充に資する。	公共用地の取得業務の受託について経験の少ない者。	昭和59年6月(6日間)	90名
	(2) 25才以上35才程度までの者を一応の目安とする。	将来、海外コンサルティング業務等の海外プロジェクトにたずさわる実務者で、原則として次の資格を有する者。 (1)大学卒業者またはこれと同等以上の専門的知識を有すると認められた者。	昭和59年6月(4日間)	100名
	30名	40名	昭和59年7月(13日間)	60名

建* 設 (地盤処理工法)術	保* 安	地* 質 (岩盤)調査	地* 質 (地下水)調査	地* 質 (土質)調査	地* 質 (地下水)調査	地* 質 (土質)調査	地* 質 (土質)調査	地* 質 (土質)調査
海外建設要員養成工事	海外建設要員養成工事	海外建設基幹要員養成集中講座	国際建設契約管理集 中 講 座	国際建設契約管理業	国際建設契約管理業	国際建設契約管理業	国際建設契約管理業	国際建設契約管理業
実用英語の修得を中心とし、あわせて海外建設業務に必要なコミュニケーションスキルを付与するものとする。	実用英語の修得を中心とし、あわせて海外建設業務に必要なコミュニケーションスキルを付与するものとする。	海外建設協会会員ならびに建設関連会社の職員で、英検3級(中学卒業程度の実力を有し、左記のいずれかに該当する者。	海外建設協会会員ならびに建設関連会社の職員で、英検3級(中学卒業程度の実力を有し、左記のいずれかに該当する者。	(1)近い将来、海外の現場に派遣される可能性のある者。 (2)実用英会話の習熟を必要とする者。 (注)クラス分けテストの結果、一定のレベルに達しない場合は、別途に事前に国際交流研修を受講するなどの事前学習が条件となっている。	海外建設協会会員ならびに建設関連会社の職員で、英検3級(中学卒業程度の実力を有し、左記のいずれかに該当する者。	(1)近い将来、海外の現場に派遣される可能性のある者。 (2)実用英会話の習熟を必要とする者。 (注)クラス分けテストの結果、一定のレベルに達しない場合は、別途に事前に国際交流研修を受講するなどの事前学習が条件となっている。	海外建設協会会員ならびに建設関連会社の職員で、英検3級(中学卒業程度の実力を有し、左記のいずれかに該当する者。	海外建設協会会員ならびに建設関連会社の職員で、英検3級(中学卒業程度の実力を有し、左記のいずれかに該当する者。
昭和59年8月 (30日間)	昭和59年10月 (6日間)	昭和59年10月 (6日間)	昭和59年11月 (6日間)	昭和59年11月 (3日間)	昭和59年11月 (6日間)	昭和59年11月 (6日間)	昭和59年11月 (6日間)	昭和59年8月 (30日間)
40名	50名	50名	50名	140名	40名	40名	40名	20名

研修名	目的	対象職員	時期(期間)	定員
地すべり防止技術	地すべりの調査および防止対策に従事する技術職員の専門的知識を高め、より有効な災害防止を行うために必要な理論的および実際的な研修を行なう。	地すべり調査および防止対策の業務を担当する技術職員で、大学卒業後5年以上経過し、そのうち実務経験3年以上の者、または高校卒業後9年以上経過し、そのうち実務経験5年以上の者。	昭和60年1月(9日間)	50名
環境アセスメント	建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な技術・知識をひろく学識経験者から修得し、円滑かつ効率的な業務遂行に資する。	建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な技術・知識をひろく学識経験者から修得し、円滑かつ効率的な業務遂行に資する。	(5日間)	50名
コンクリート (建設事業にかかわる地) 建設事業との紛争対応	建設事業の地域社会との紛争対応に必要な対応能力ならびに技術的向上をはかる。	建設事業に相応の経験を有し、地域住民との対応にたずさわる地方公社ならびに建設事業にかかわる職員。	昭和59年6月(3日間)	30名
スケジューリング	建設工事の計画および実施にあたって必要とされる人員・資源・資金・時間の同時管理を可能にするスケジューリング手法の修得をはかる。	建設事業の工事計画ならびに実施を担当し、かつパートネットワーク手法の基礎的知識を有する者。	昭和59年5月(2日間)	40名
建設コンサルタント・ 電算利用技術	建設コンサルタント業務を担当する社員に対しても建設コンサルタント業務におけるパソコン利用のケースタディと実習を行うことにより、技術向上をはかり業務遂行に資する。	建設コンサルタント業務にかかる技術者で、パソコン利用の経験の浅い者。 ②パソコン未経験者(キーボードをたたいたことがないか、またはさわった程度の者)で、ペーシック入門ならびにオペレーションなどの初歩レベルの修得を必要とする段階にある者は、事前に別途に行われる建設パソコン実習(初級)研修受講が条件となつていて。	昭和59年5月(5日間)	48名
建設パソコン実習 (初級)	建設事業の現場におけるパソコン利用に関し、必要な知識、情報の修得をはかる。	建設事業関係者。	昭和59年9月(3日間)	40名
品建* 質設 管技 理実習 (土質コース)	土木建設事業(土工工事)の土の品質を把握するため、土の物理的・力学的試験、実習を実施し、土工事の遂行にあたり、品質管理に必要な専門知識・技術の修得をはかる。	建設事業にたずさわり、かつ、パソコン未経験者(キーボードをたたいたことがないかまたは、さわった程度の者)で、ペーシックの修得ならびに建設技術に関する簡単なプログラミングを修得しようとする者。	昭和59年5月(4日間)	40名
土木建設工事の設計・施工および監督を担当する技術職員。	昭和59年8月(5日間)	40名		

道路技術専門	道路技術一般	ダム工事技術者（初級）	ダム工事技術者	建築構造演習（F.C構造）
一般的な高度の知識を高めるための研修を行い、施工技術の向上に寄与しようとするものである。	道路建設工事に従事する技術者の、舗装に関する専門的な知識を高めるための研修を行っている。	ダム建設工事に従事する中堅技術職員に対して、ダム工事に関する基礎的な知識を高めるため重点的に研修を行い、建設業者のダム工事の施工能力の向上をはかり、円滑かつ効率的な業務遂行に資する。	ダム建設工事に従事する技術職員に対して、ダム工事に関する専門的な高度の技術・知識を高めるため重点的に研修を行い、建設業者のダム工事の施工能力の向上をはかり、円滑かつ効率的な業務遂行に資する。	一般的な建築構造の構造計算に関する必要な知識および計算力の修得をはかる。
河川法第50条に基づく管理主任技術者およびその候補者を対象とする。	建設会社に従事する技術職員であつて、大学土木系卒業後3年以上、高校土木系卒業後5年以上経過し、そのうちダム工事に関する実務経験2年以下の者または新たにダム工事に従事する者。	建設会社でダム建設工事に従事する中堅技術職員であつて、大学土木系卒業後5年以上、高校土木系卒業後7年以上経過し、そのうちダム工事の施工についての現場実務経験2年以上の者で、1級土木施工管理技士の資格を有する者。	昭和60年1月（12日間）	昭和59年6月（6日間）
昭和59年6月（6日間）	昭和59年4月（17日間）	昭和60年1月（19日間）	昭和59年7月（4日間）	昭和60年1月（6日間）
80名	80名	40名	50名	72名

研修名	目的	対象職員	時期(期間)	定期員
舗装技術	道路工事(舗装)に従事する技術者に舗装に関する専門的な知識を高め、施工技術の向上をはかる。	建設工事に従事する技術職員(新たにシールド工事に従事する者)	道路工事(舗装)に従事する技術職員、経験年数2年程度の者。	昭和59年10月(6日間)
*建設技術(工事測量)	建設事業に従事する技術職員に対し、主として道路工事測量の実務・技術の習得をはかる。	建設工事に従事する技術職員(新たにシールド工事に従事する者)	測量の基礎知識を有する者。	昭和59年8月(6日間)
建◇設(シールド工法)初級	建設工事(下水道シールド工事)に従事する技術者を養成するため、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識を修得させ、下水道シールド工事の施工技術の向上をはかる。	建設工事に従事する技術職員(新たにシールド工事に従事する者)	建設工事に従事する技術職員(新たにシールド工事に従事する者)	昭和59年4月(4日間)
建◇設技術(シールド工法)中級	シールド工事に従事する技術者を養成するため、中小口径シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識を修得しシールド工事の施工技術向上をはかる。	建設工事に従事する技術職員(新たにシールド工事に従事する者)	建設工事に従事する技術職員(新たにシールド工事に従事する者)	昭和59年4月(4日間)
建◇設技術(シールド工法)	シールド工事に従事する現場の主任技術者級の者を養成するため、シールド工事の施工に関する専門的な技術と知識を修得し、シールド工事の施工技術向上をはかる。	土木建設工事に従事する現場主任技術者級の者で、大学土木系卒業後5年以上、高校土木系卒業後7年以上の実務経験を有し、そのうちシールド工事について2年以上の経験がある者。	シールド工事の実務経験2年以上の者で、建設技術(シールド工法)初級研修(当研修センター実施)程度の基礎知識を有する者。	昭和59年10月(4日間)
建*設技術(推進工法)	建設工事に従事する技術者を養成するため、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。	地方公共団体および全国推進工事業協会会員ならびに建設業界等の中堅技術職員で、推進工法の設計・施工に従事する職員。	土木建設工事に従事する現場技術職員。(トンネル工事の未経験者)	昭和59年7月(5日間)
建◇設技術(ナトム)	土木建設工事に従事する現場技術者を養成するため、ナトム工事の設計・施工に関する専門的な技術・知識を修得させナトム工事の施工技術の向上をはかる。	土木建設工事に従事する技術職員。(トンネル工事の未経験者)	昭和59年7月(3日間)	50名
建◇設技術(工程管理)	建設事業に従事する技術職員に対し、主として道路工事測量の実務を適確に処理するための技術の修得をはかる。	建設工事(建築系を除く)の施工管理に従事する職員で、ネットワークの基礎を理解している者。	昭和59年9月(2日間)	50名
(工事測量)	測量の基礎知識を有する者。	建設工事(建築系を除く)の施工管理に従事する職員で、ネットワークの基礎を理解している者。	昭和59年9月(3日間)	50名
建◇設技術	建設事業に従事する技術職員に対して、主として道路工事測量の実務を適確に処理するための技術の修得をはかる。	建設工事(建築系を除く)の施工管理に従事する職員で、ネットワークの基礎を理解している者。	昭和59年9月(5日間)	60名

研修問合せ先

研修局

〒187

東京都小平市喜平町二一一一二
○四二三(二四)五三一五

●試験部門の業務 『技術検定』

試験部門で行なっております試験及び研修は、建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項及び土地区画整理法（昭和二十九年法律一一九号）第五十五条第二項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にか

わるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施しているものです。

建設大臣の指定をうけた試験の合格者及び研修の修了試験の合格者は、国の行なう検定試験の全部または一部の免除を受けられます。

昭和五十九年度 技術検定関連試験・研修実施予定表

試験・研修名	受験・受講資格	試験・研修日	試験・研修地	受付期間
一級土木工事 技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。	昭和59年7月1日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇	昭和59年3月21日から4月4日まで
二級土木工事 技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和59年7月15日(日)	右記に同じ	右記に同じ
一級管工事 技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者。	昭和59年9月2日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇	昭和59年5月18日から6月1日まで
二級管工事 技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による管工事関係の一級技能または二級の技能検定合格者。	昭和59年9月16日(日)	右記に同じ	右記に同じ

試験・研修名	受験・受講資格	試験・研修日	試験・研修地	受付期間
一級管工事 技術者試験 第一部(実地)試験	昭和58年度・昭和59年度一級管工事技術者試験第一部(学科)試験の合格者。 技術士法による本試験のうち管工事関係部門の合格者で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和59年12月2日(日)	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡	昭和59年10月22日から 6月21日まで
一級造園工事 技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 一級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による造園の一級技能検定合格者。 学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による造園の一級技能検定合格者。	昭和59年9月2日(日)		昭和59年6月7日から 11月5日まで
二級管工事技術者 二級土木施工管理 技術研修	管工事の施工管理に関する15年以上の実務経験を有するもの。	昭和59年9月16日(日)	右記に同じ	

上記の各都市

昭和59年3月21日から
4月4日まで

都・道・府・県庁所在地

昭和59年3月21日から
4月4日まで

土地区画整理事業者試験	昭和59年9月2日(日)	東京、名古屋、大阪、福岡	昭和59年5月18日から 6月1日まで
特別研修	上記の各都市	右記に同じ	

(注) 研修期間は、土地区画整理技術者特別研修は6日、二級土木施工管理技術研修・二級管工事技術者特別研修は4日である。

技術検定関連試験・研修問合せ先

- 二級土木施工管理技術研修
- 土地区画整理技術者試験
- 土地区画整理技術者特別研修

- 一級土木工事技術者試験
- 一級管工事技術者試験第一部・第二部
- 二級管工事技術者特別研修
- 一級造園工事技術者試験
- 二級土木工事技術者試験
- 二級管工事技術者試験
- 二級造園工事技術者試験

業務局

〒100 東京都千代田区永田町一―十一―三五

全国町村会館五階 ☎ ○三(五八二)〇一三八(代)

業務局分室

〒102 東京都千代田区平河町二―六―二

ランディック平河町ビル四階 ☎ ○三(二三〇)一六二二(代)

建設プロジェクト管理研修用テキスト

工程と原価の管理

編集・全国建設研修センター

B5判 196頁, 折込み3葉
価格 1,950円(送料250円)

工事施工に当っての、工程と原価の管理を、
ネットワーク手法との関連で解明!

建設工事では、いかに、早く、やすく、立派に仕上げるのかが技術者の重要な目的になっている。本テキストは、とくに新しい原価管理を具体的な事例にもとづく数値にそって解説し、現場技術者の方々にわかりやすく編集してあります。

本テキストは各地区の研修テキストとして、広くご活用願っております。

〈主な内容〉

序論

- 建設産業におけるネットワーク手法の必要性と価値
- ネットワーク手法の成立と経緯

第1章 ネットワーク手法

—基礎的概念—

- ネットワーク図の作成
- 日程の計算

結合点時刻の計算
作業時刻の計算
余裕日の計算

3. フォロー・アップ

基本的考え方
フォロー・アップの意義
活用の方法

第2章 管理の方法

- 管理の方法的原則
- 計画の設定
考え方の手順
方法的手順
設定の方法
管理図諸表の作成
- フォロー・アップ
現状の把握
差異分析と評価
再計画の立案

参考文献

演習問題

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

図書のご案内



建築設備研究会編

建築設備工事施工管理マニュアル

昭和57年版

建築設備工事の施工管理のチェックポイントを他工事との関連を考慮しつつ、工程順に解説した現場技術者必携書

●B5判・上製656頁

7,900円（税実費）

建設大臣官房官庁営繕部監修

排水再利用システム設計指針

昭和57年版

排水再利用システム設計に必要な水質、構造、施工、維持管理等についての具体的な事例を含めた解説書

●B5判・上製246頁

3,200円（税300円）

建設省都市局下水道部公共下水道課監修

下水道事業の手引

昭和59年版

下水道法に基づく事業認可、国庫補助金の交付申請等の諸手続や根拠法令などをまとめた実務担当者の必携書

●A5判・上製

予価4,200～4,700円

財団法人 全国建設研修センター建設研修調査会

〒100 千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内 TEL 03-581-1281

現場技術者の

工事測量必携

編集・全国建設研修センター

A5判 380頁
価格 3,900円(送料300円)

すいせんの辞

建設大臣官房技術参事官

高秀秀信

わが国の経済は、1980年代に入り高度成長の時代から、石油危機など資源問題をはじめとする複雑な国際情勢の中で、安定成長への切替えを余儀なくされ、今後、その状況は厳しさを増大していくことと思われます。このような状況の中で、建設省は社会資本の充実に努めておりますが、建設事業も他の産業と同様に高度成長時代の量的充足から質的向上への努力が必要とされています。

建設工事においては、近年、大規模化、複雑化が進み、その的確な施工のための施工管理技術の向上が切に求められています。

工事の諸段階で測量作業が重要な役割を果すことは認識されているところですが、実戦的測量教育の不足から、その技術水準がいまだに十分であるとは言えません。

このようなときに、従来より全国各地で工事測量の現地研修を実施している財團法人全国建設研修センターが、その経験に基づき工事測量の実習用テキストである「現場技術者の工事測量必携」を編集されたことは、誠に時宜を得たものであり、その内容が、工種毎に工事進行に伴い必要となる各種測量作業を、実務を中心として解説されておりますので、職場研修のテキストとして、また現場において役立つ参考書として、ここに推薦する次第であります。

昭和55年4月

主要目次

測量の基本

1. 距離測量
2. 角測量
3. 水準測量
4. 平板測量
5. 勾配

工事測量

- 第1章 序論
- 第2章 道路工事測量
 - (I) 道路工事
 - (II) 道路舗装工事
 - (III) 道路埋設管工事
 - (IV) 軟弱地盤の測量
- 第3章 橋梁工事測量
- 第4章 トンネル工事測量
- 第5章 河川工事測量
 - (I) 河川工事
 - (II) 砂防工事
 - (III) ダム工事
- 第6章 港湾・海岸工事測量
 - (I) 港湾工事測量
 - (II) 海岸工事測量
- 第7章 宅地造成工事測量
 - (I) 宅地造成工事測量
 - (II) 区画整理測量
 - (III) 確定測量

単曲線の設置

クロソイド曲線

建築の墨出し

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館 Tel. 03-581-1281

学校法人
明倫館

建設大臣指定校、学校教育法による専門学校

国土建設学院



設置学科

工業専門課程(昼間)

測量科(1年制)

製図科(1年制)

測量工学科(2年制)

測量土木技術科(2年制)

環境測量工学科(2年制)

都市工学科(2年制)

土木工学科(2年制)

土木地質工学科(2年制)

造園緑地工学科(2年制)

上下水道工学科(2年制)

設備工学科(2年制)

その他の課程(昼間)

測量専科(6ヶ月)

土地区画整理専科(3ヶ月)

卒業生の特典

測量士補、建設業法による技術検定の施工管理技士受験資格、地図製図士2級等各科特典あり。

◆詳細は下記にお問合せください。

〔〒187〕東京都小平市喜平町2-1-1 TEL 0423-21-6909(代)

本学院は、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成を使命として努力を重ねてまいりました。開校以来20年、約13,000余名に上る卒業生はいずれも各方面第一線において活躍中であり、他にみない独自の教育の実践は高く評価されています。

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

地図製図技術を主軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

高度の測量技術と幅広い知識を修得、新しい時代の測量技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

測量、土木の両分野にわたり現地作業に役立つ最新技術を修得し、測量士または土木施工管理技士として現場第一線で活躍できる専門技術者を養成する。

測量技術に加えて環境調査計画に関する知識と技術を教授し測量界及び環境調査の分野で活躍できる専門技術者を養成する。

都市の建設に必要十分な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

しっかりとした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

土木工学、測量技術の素養の上に土木地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土木地質調査の専門技術者を養成する。

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

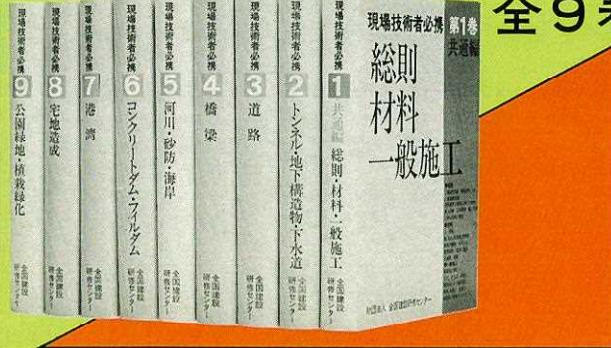
給排水衛生、空気調和等建築設備とその周辺技術について、その知識と技術を修得させ、給水装置技術者、排水設備技術者、管工事技術者等として活躍できる専門技術者を養成する。

官公庁、建設関係の企業等から職員の測量技術研修の場として注目されている。

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として多大の好評をうけている。

現場技術者必携

全9巻



- 本書は経験豊かな官民技術者のご協力を得て、工事施工の基本である「共通仕様書」を集約し、わかりやすく解説したものです。
- 図や表、写真そして参考事例を豊富にとり入れており、現場で工事に従事されている皆さんに、その場ですぐに役にたつように編集されております。

編集委員（順不同）

委員長 角田直行	建設省
萩原兼脩	建設省
田崎忠行	建設省
青島実	建設省
田尻文宏	千葉県
岩井国臣	建設省
坂本新太郎	建設省
高橋信行	建設省
中田弘	前運輸省
安藤哲夫	神奈川県
渡辺栄	(社)全国建設業協会
横澤照人	日建コンサルタント
小林勲	株熊谷組
中尾洋	山岸建設㈱
阿川孝行	(財)全国建設研修センター

第1巻(共通編) 発売中・3,500円

総則／材料／一般施工

第6巻

発売中・3,900円

コンクリートダム／フィルダム

第2巻

近日刊・予価4,200円

トンネル／地下構造物／下水道

第7巻

近日刊・4,200円

港湾

第3巻

発売中・3,500円

道路

第8巻

近日刊・3,500円

宅地造成

第4巻

発売中・3,900円

橋梁

第9巻

近日刊・3,200円

公園緑地／植栽・緑化

第5巻

発売中・3,500円

河川／砂防・地すべり・急傾斜／海岸

購入ご希望の方は、書名と部数をご記入の上、現金書留で下記あてにお申込み下さい。

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館 Tel. 03-581-1281